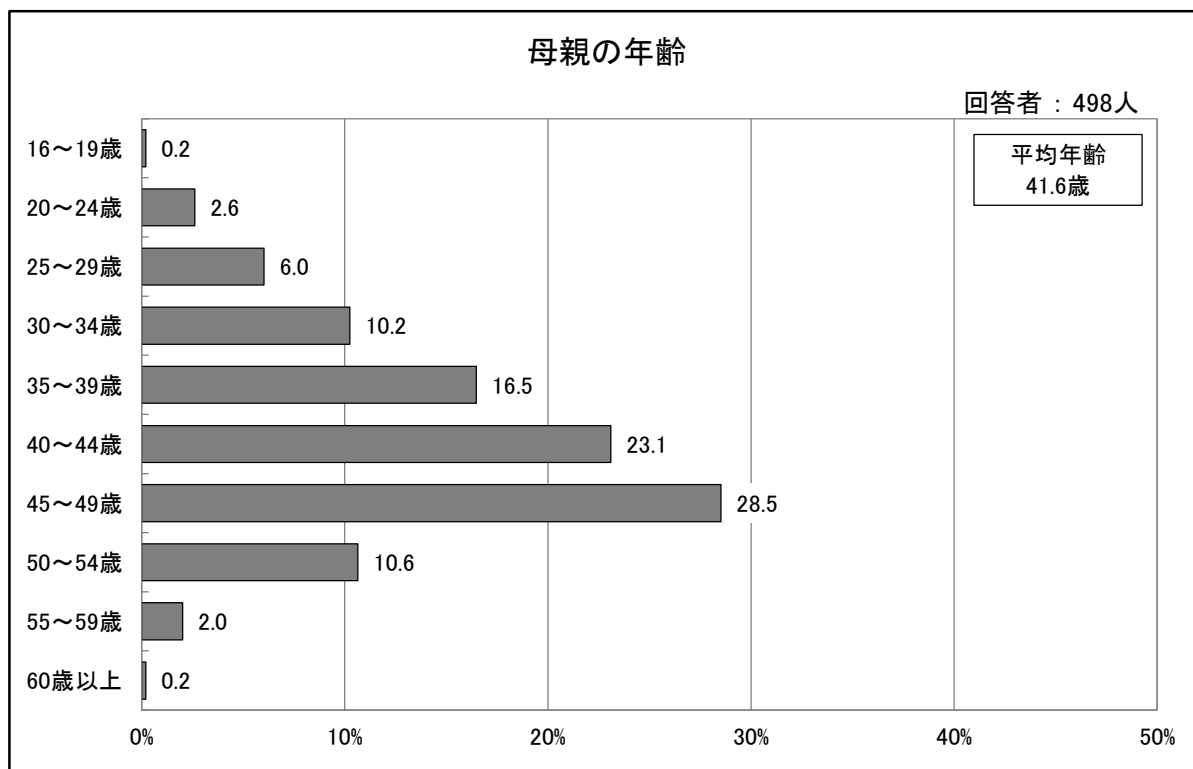


1 母子世帯の状況について

(1) 母親の年齢

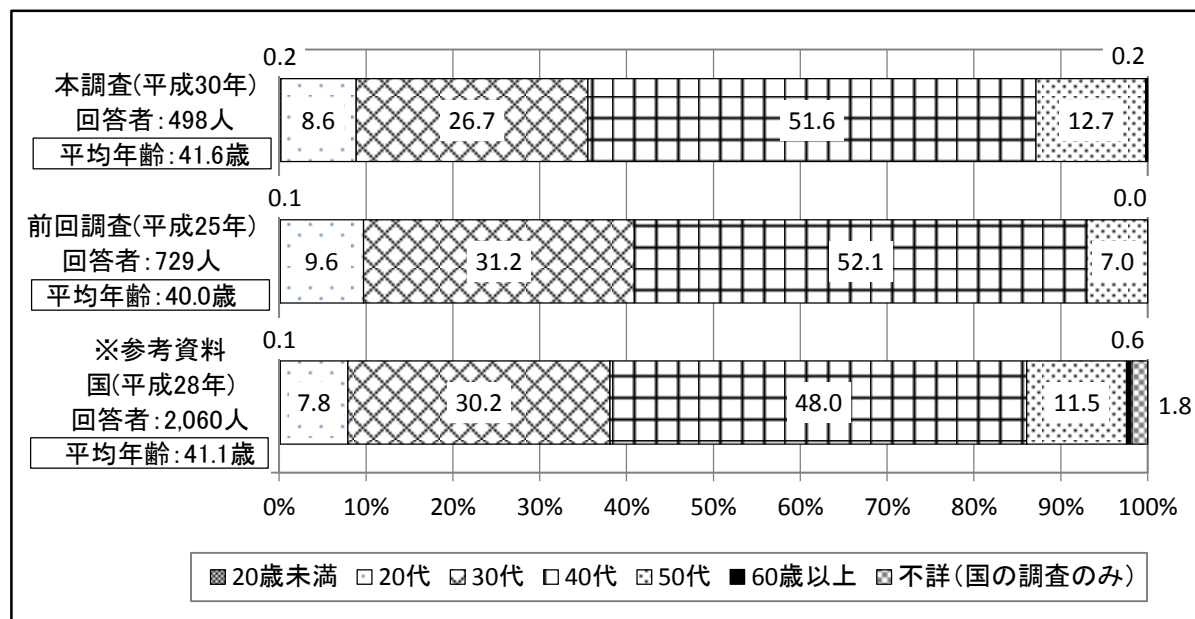


母親の年齢は40代が約5割、平均年齢は41.6歳

母子世帯の母親の年齢は「45～49歳」が28.5%と最も多く、次いで「40～44歳」(23.1%)、「35～39歳」(16.5%)の順となっており、平均年齢は41.6歳となっている。

10歳きざみに母親の年齢をみると、40代が51.6%と最も多く、次いで30代が26.7%、50代が12.7%、20代が8.6%の順となっている。

◆ 前回比較(母親の年齢)



※国「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査」より

母親の年齢層を前回調査とくらべると、50代は前回調査の7.0%から今回調査では12.7%と5.7ポイント増加しており、30代は前回調査の31.2%から今回調査では26.7%と4.5ポイント減少している。母親の平均年齢は41.6歳となっており、前回調査(40.0歳)から1.6歳上がっている。

◆ 世帯別比較(母親または父親の年齢)

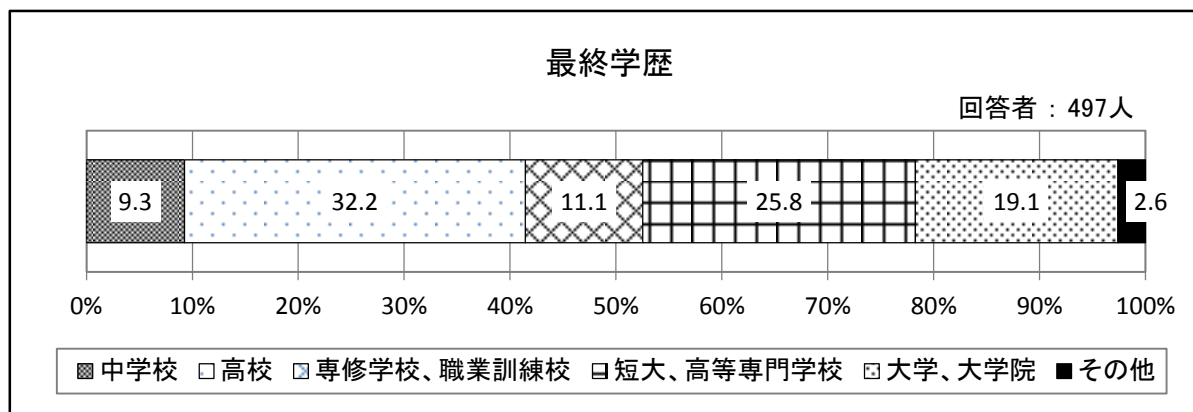
単位: %

		調査数	年齢					
			20歳未満	20代	30代	40代	50代	60歳以上
世帯分類	母子世帯 平均年齢: 41.6歳	498	0.2	8.6	26.7	51.6	12.7	0.2
	父子世帯 平均年齢: 47.8歳	127	0.0	1.6	14.2	40.9	37.0	6.3
	寡婦世帯 平均年齢: 55.4歳	181	0.0	0.0	0.0	13.8	58.6	27.6

母子世帯の母親の年齢層を父子世帯の父親の年齢層とくらべると、母子世帯の母親では40代(51.6%)、父子世帯の父親では40代(40.9%)が最も多くなっている。次いで母子世帯の母親では30代(26.7%)、父子世帯の父親では50代(37.0%)が多くなっている。

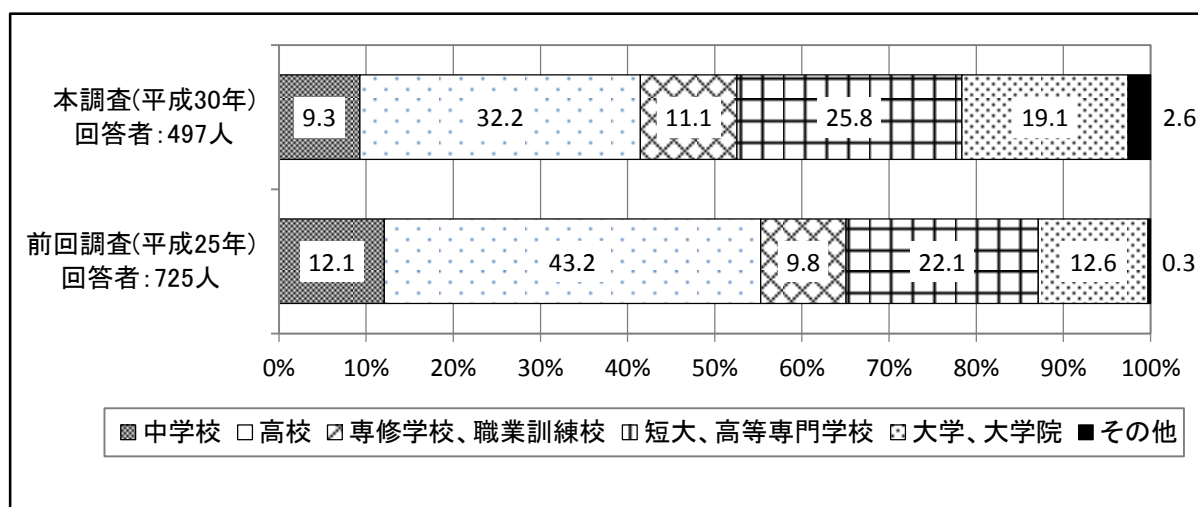
平均年齢では、母子世帯の母親が41.6歳にくらべ、父子世帯の父親が47.8歳であり、父子世帯が高くなっている。

(2) 最終学歴

**最終学歴は、高校卒業が約3割**

母親の最終学歴は「高校」が 32.2%と最も多く、次いで「短大、高等専門学校」(25.8%)、「大学、大学院」(19.1%)、「中学校」(9.3%)の順となっている。

◆ 前回比較(最終学歴)



母親の最終学歴を前回調査とくらべると、「高校」は前回調査の 43.2%から今回調査では 32.2%と 11.0 ポイント減少しており、「大学、大学院」は前回調査の 12.6%から今回調査では 19.1%と 6.5 ポイント増加している。

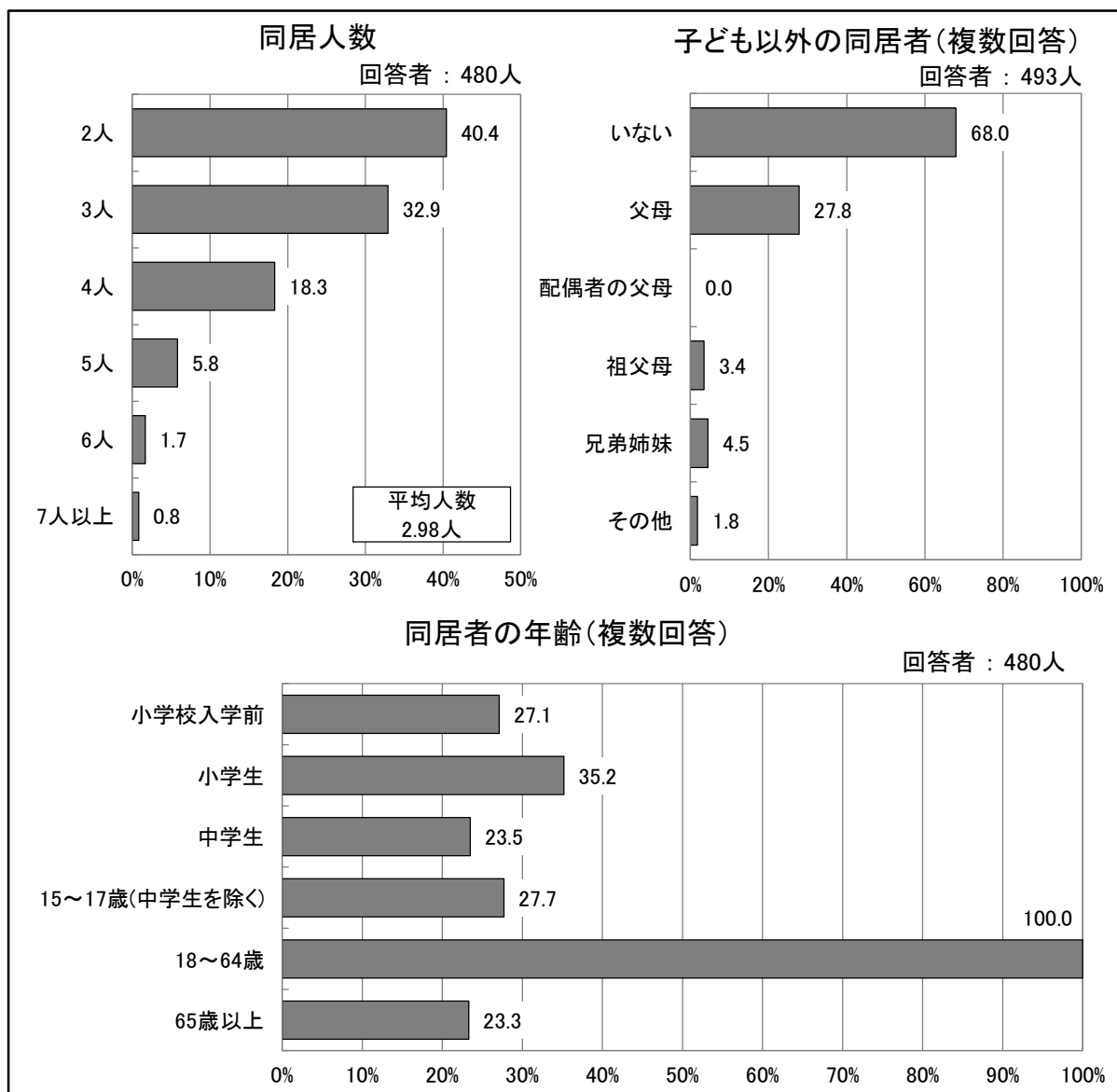
◆ 世帯別比較(最終学歴)

単位 : %

		調査数	最終学歴					
			中学校	高校	職業訓練校、 専修学校	短大、 高等専門学校	大学、大学院	その他
世帯分類	母子世帯	497	9.3	32.2	11.1	25.8	19.1	2.6
	父子世帯	127	16.5	31.5	7.1	10.2	33.1	1.6
	寡婦世帯	178	10.7	39.3	10.1	25.8	13.5	0.6

最終学歴を世帯別で見ると、母子世帯の母親では「高校」(32.2%)、父子世帯の父親では「大学、大学院」(33.1%)が最も多くなっている。次いで母子世帯の母親では「短大、高等専門学校」(25.8%)、父子世帯の父親では「高校」(31.5%)が多くなっている。

(3) 同居の家族



※「子ども以外の同居者」「同居者の年齢」は、人数に関わりなく、該当があると回答された項目の割合を示している
(例:「父母」であれば、回答者 493 人×27.8%≒137 人(世帯)に該当者がいることが分かる)

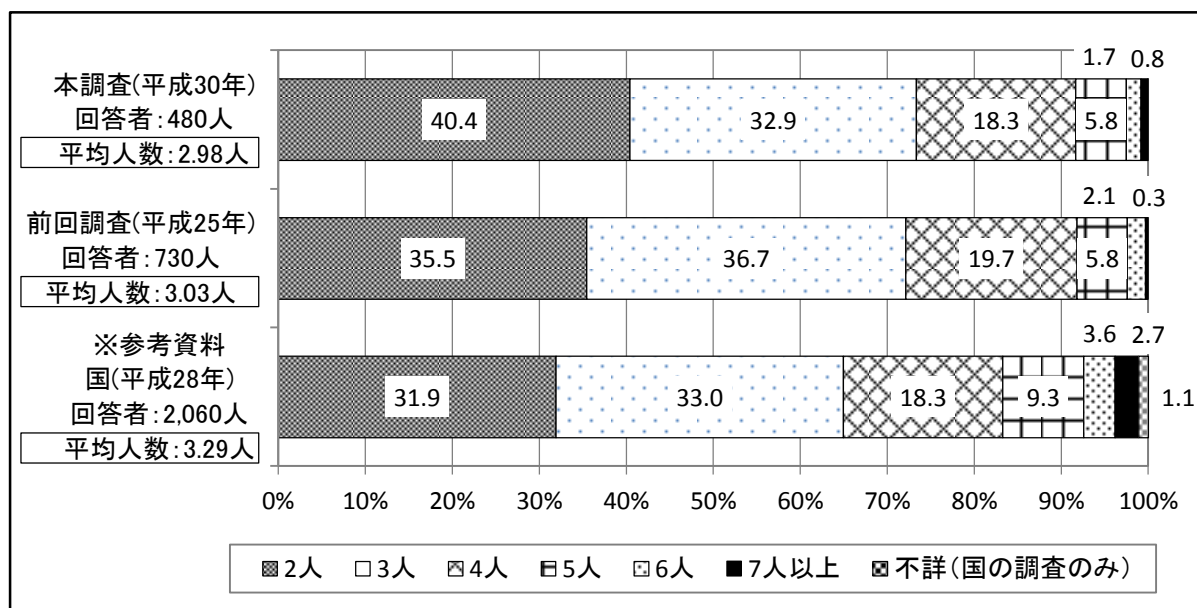
同居人数は2人が約4割、3人が約3割、平均同居人数は 2.98 人

本人を含む同居人数は「2人」が 40.4%と最も多く、次いで、「3人」(32.9%)、「4人」(18.3%)の順となっており、平均人数は 2.98 人となっている。

子ども以外の同居者については、「いない」が 68.0%と最も多く、次いで「父母」が 27.8%となっている。

同居者の年齢は、「18～64 歳」が 100.0%と最も多く、次いで「小学生」(35.2%)、「15～17 歳(中学生を除く)」(27.7%)、「小学校入学前」(27.1%)の順となっている。

◆ 前回比較(同居人数)



※国「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査」より

同居人数を前回調査とくらべると「2人」は前回調査の35.5%から今回調査では40.4%と4.9ポイント増加しており、「3人」は前回調査の36.7%から今回調査では32.9%と3.8ポイント減少している。平均同居人数は前回調査の3.03人から今回調査では2.98人とやや減っている。

また、国の調査結果とくらべると「2人」で8.5ポイント高くなっており、平均同居人数は0.31人少なくなっている。

◆ 世帯別比較(同居人数)

単位: %

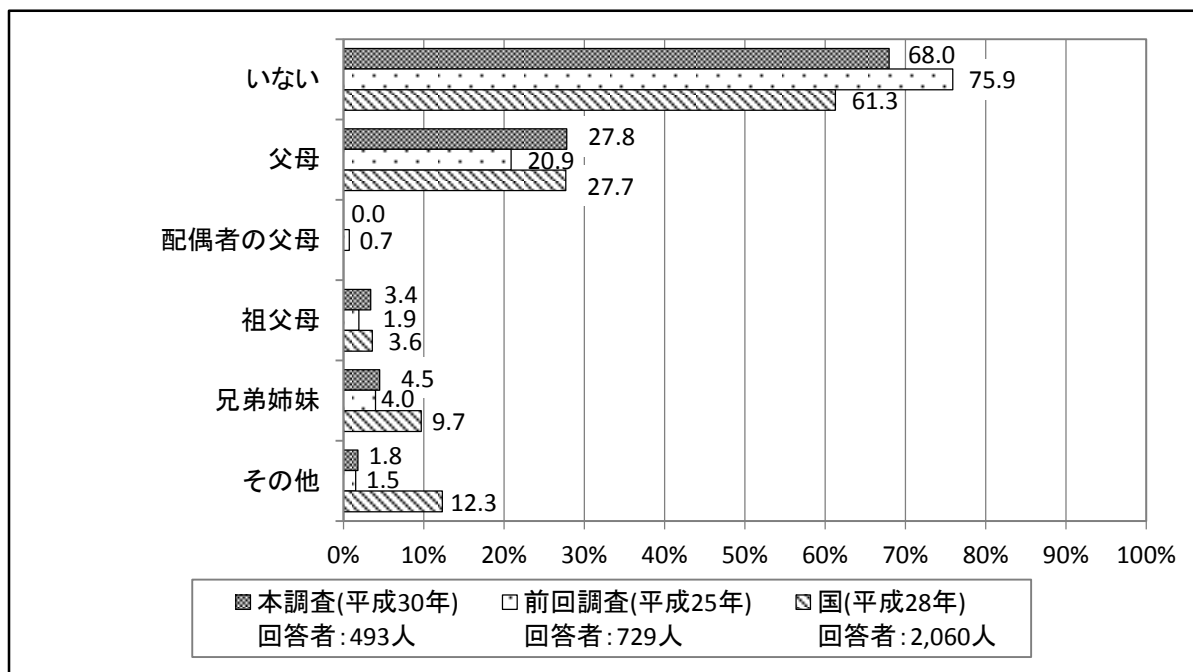
		調査数	同居人数						
			1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
世帯分類	母子世帯 平均人数: 2.98人	480	-	40.4	32.9	18.3	5.8	1.7	0.8
	父子世帯 平均人数: 2.75人	120	-	48.3	31.7	17.5	1.7	0.8	0.0
	寡婦世帯 平均人数: 1.73人	181	55.8	24.9	13.8	3.3	1.1	0.6	0.6

同居人数を世帯別でみると、母子世帯と父子世帯では「2人」が最も多く、次いで「3人」となっている。

平均同居人数は母子世帯が2.98人、父子世帯は2.75人であり、母子世帯がわずかに多くなっている。

また、寡婦世帯では「1人」(55.8%)が最も多く、次いで「2人」(24.9%)となっている。

◆ 前回比較(子ども以外の同居者)



※国「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査」より
 ※「配偶者の父母」は国の調査にはない選択項目

子ども以外の同居者を前回調査とくらべると「いない」は前回調査の75.9%から今回調査では68.0%と7.9ポイント減少している。

また、国の調査結果とくらべると、「いない」で6.7ポイント高くなっている。

◆ 世帯別比較(子ども以外の同居者)

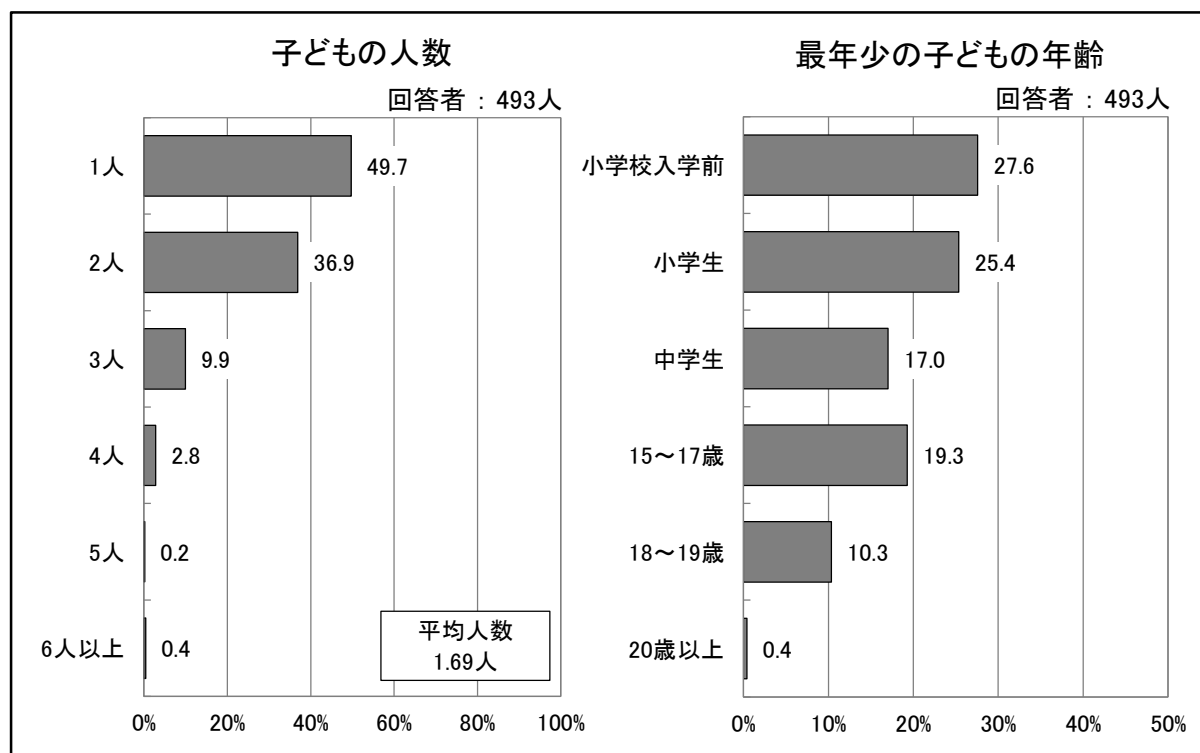
単位: %

		調査数	子ども以外の同居者（複数回答）					
			いない	父母	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	その他
世帯分類	母子世帯	493	68.0	27.8	0.0	3.4	4.5	1.8
	父子世帯	126	77.0	15.9	2.4	0.0	3.2	4.0
	寡婦世帯	180	77.2	13.9	1.7	0.0	3.3	6.7

子ども以外の同居者を世帯別でみると、母子世帯では子ども以外の同居家族が「いない」が68.0%と、父子世帯の77.0%、寡婦世帯の77.2%より少なくなっている。

また、母子世帯では父母と同居している世帯が27.8%と父子世帯・寡婦世帯にくらべ多くなっている。

(4) 子どもの人数と最年少の子どもの年齢



子どもの人数は1人が約5割、平均人数は1.69人

子どもの人数は「1人」が49.7%と最も多く、次いで「2人」(36.9%)、「3人」(9.9%)の順となっており、子どもの平均人数は1.69人となっている。

現在、最年少の子の年齢については、「小学校入学前」が27.6%と最も多く、次いで「小学生」(25.4%)、「15～17歳」(19.3%)、「中学生」(17.0%)の順となっている。

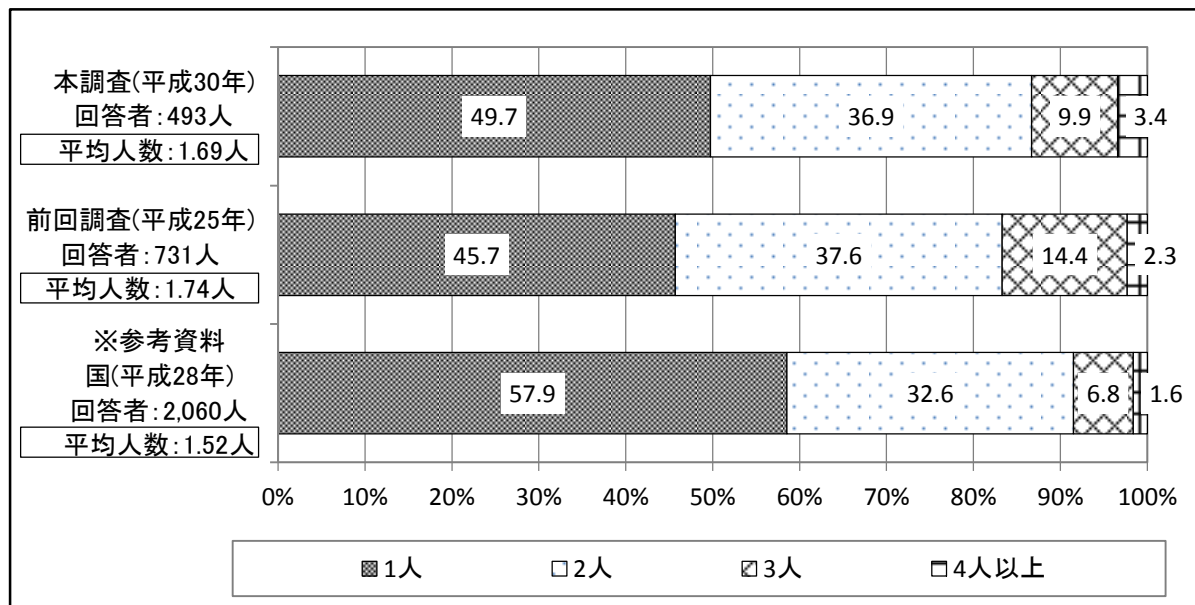
また、「小学校入学前」と「小学生」を合わせた小学生以下は、約5割(52.9%)を占めている。

◆ 子どもの年齢層別の世帯数と子どもの人数

	調査数	単位	小学校入学前	小学生	中学生	15～17歳	18～19歳	20歳以上
母子世帯数	493	世帯	136	167	115	132	95	79
子どもの人数	832	人	153	203	124	140	102	110

※1世帯に複数の年齢層の子どもがいる場合は、それぞれの年齢層で1世帯としてカウントするため、表の世帯数と回答者数は一致しない。

◆ 前回比較(子どもの人数)

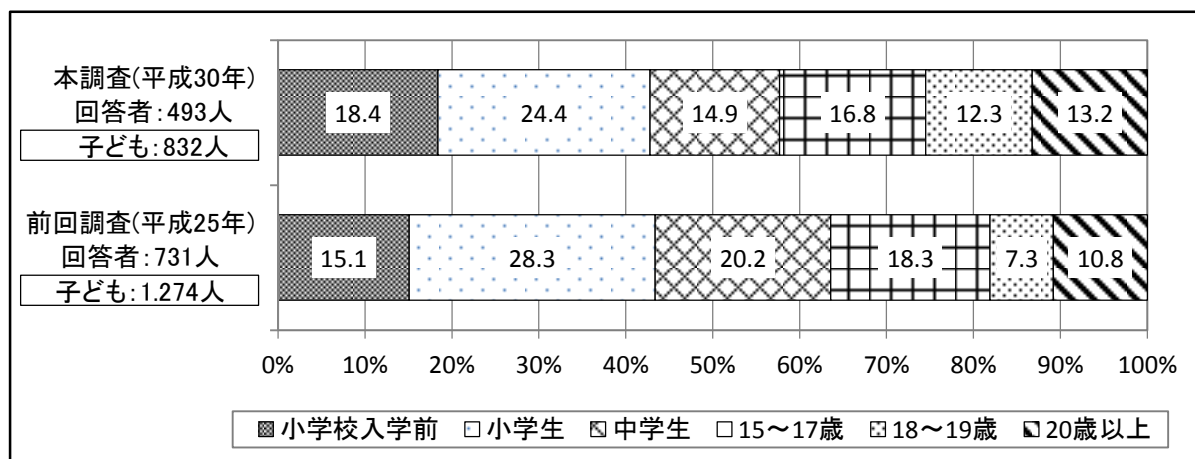


※国「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査」より

子どもの人数を前回調査とくらべると、「3人」は前回調査の14.4%から今回調査では9.9%と4.5ポイント減少している。平均人数は前回調査の1.74人から今回の調査では1.69人と少なくなっている。

また、国の調査結果とくらべると「1人」で8.2ポイント低く、「2人」で4.3ポイント高くなっている。平均人数は、0.17人多くなっている。

◆ 前回比較(年齢層別 子どもの人数)



年齢層別に子どもの人数(合計)を前回調査とくらべると、「小学校入学前」の子の数は前回調査の15.1%から今回調査では18.4%と3.3ポイント増加している。

また、「小学生」の子の数は前回調査の28.3%から今回調査では24.4%と3.9ポイント減少している。

◆ 世帯別比較(子どもの人数)

単位：%

	調査数	子どもの人数					
		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
母子世帯 平均人数：1.69人	493	49.7	36.9	9.9	2.8	0.2	0.4
父子世帯 平均人数：1.77人	123	42.3	40.7	14.6	2.4	0.0	0.0
寡婦世帯 平均人数：1.89人	151	34.4	46.4	15.9	2.6	0.7	0.0

子どもの人数を世帯別でみると、母子世帯と父子世帯では「1人」が最も多く、次いで「2人」となっている。

また、寡婦世帯では「2人」が最も多く、次いで「1人」となっている。

子どもの人数の平均は、母子世帯が1.69人、父子世帯が1.77人、寡婦世帯が1.89人となっている。

◆ 子どもの悩み別 子どもの年齢

単位：％

		人数 (実数) 悩んでいる	子ども 年齢層別 (複数回答)					
			小学校 入学前	小学生	中学生	15～17 歳	18～19 歳	20 歳以上
お子さんについて悩んでいること (複数回答)	育児	93	65.6	43.0	11.8	4.3	4.3	2.2
	しつけ	153	47.1	54.2	17.6	8.5	4.6	6.5
	教育・進学	327	22.3	37.9	30.9	31.2	15.6	13.5
	就職	56	1.8	10.7	23.2	48.2	50.0	44.6
	結婚	17	11.8	5.9	17.6	17.6	52.9	52.9
	病気	41	22.0	26.8	12.2	31.7	34.1	14.6
	障害	38	23.7	65.8	13.2	15.8	18.4	15.8
	非行	11	9.1	45.5	27.3	36.4	9.1	18.2
	特にない	83	27.7	22.9	12.0	26.5	30.1	22.9
	その他	15	33.3	20.0	26.7	20.0	33.3	13.3

子どもについて悩んでいることを子どもの年齢層別にみると、「育児」「しつけ」については、子どもの年齢が低いほど悩んでいる母親が多くなっている。

子どもの「教育・進学」について悩みを持つ母親は 327 人と最も多くなっており、そのうち「小学生」(37.9%) の母親が約 4 割、「15～17 歳」(31.2%) と「中学生」(30.9%) の母親がどちらも約 3 割となっている。

子どもの「就職」について悩みを持つ母親は、「18～19 歳」(50.0%) と「15～17 歳」(48.2%) の子どもを持つ母親でどちらも約 5 割となっている。

子どもの「結婚」について悩みを持つ母親は、「18～19 歳」と「20 歳以上」の子どもを持つ母親で、いずれも約 5 割 (52.9%) となっている。

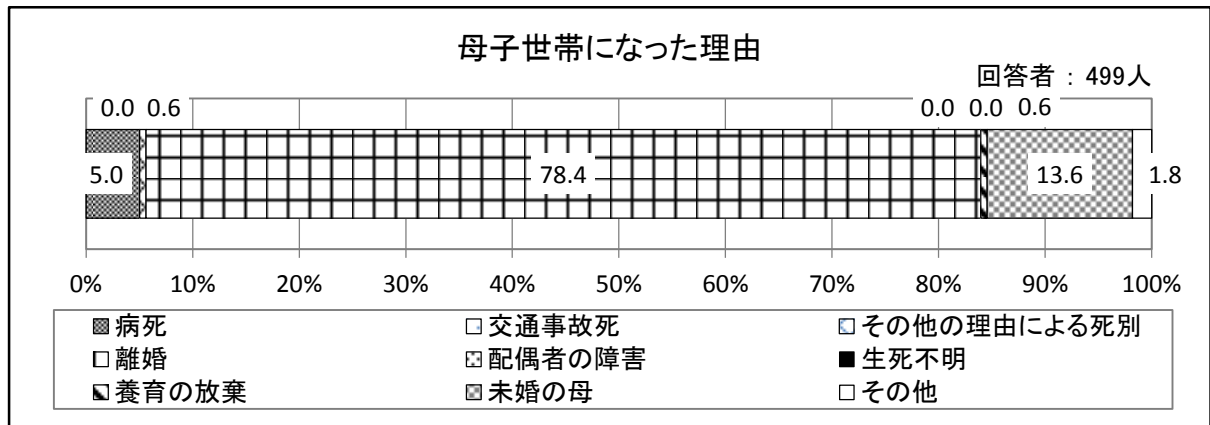
子どもの「病気」について悩みを持つ母親は、「18～19 歳」(34.1%) と「15～17 歳」(31.7%) の子どもを持つ母親でどちらも約 3 割となっている。

子どもの「障害」について悩みを持つ母親は、「小学生」の子どもを持つ母親で約 7 割 (65.8%) となっている。

子どもの「非行」について悩みを持つ母親は、「小学生」の子どもを持つ母親で約 5 割 (45.5%) となっている。

2 母子世帯になった当時の状況

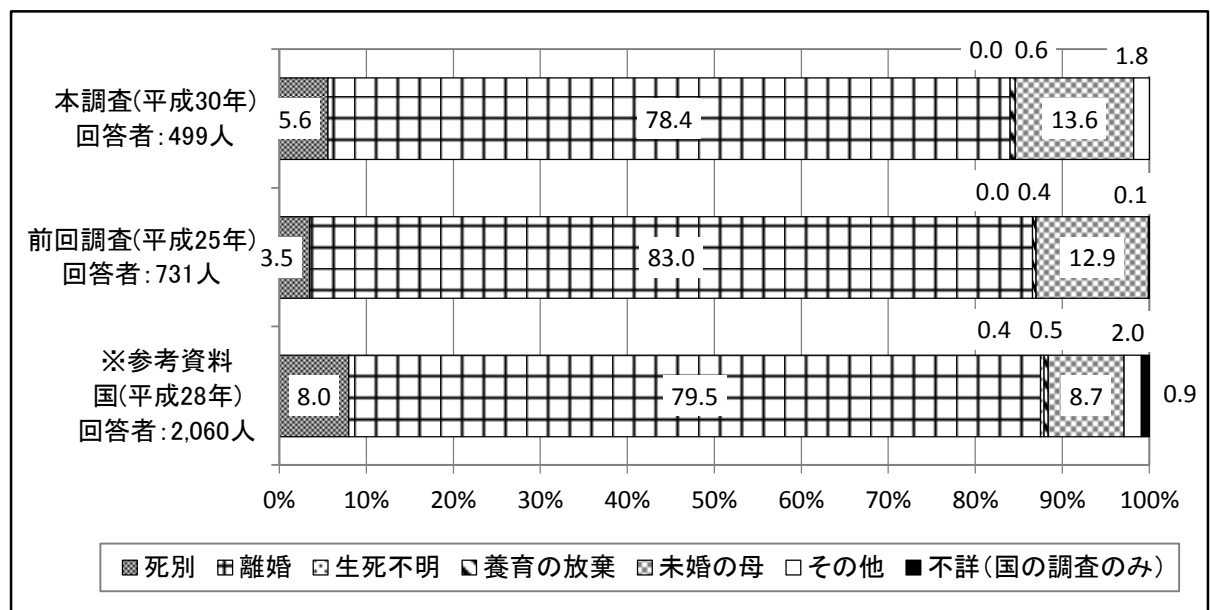
(1) 母子世帯になった理由



母子世帯になった理由は離婚が約8割

母子世帯になった理由については、「離婚（内縁関係の解消を含む）」が 78.4%と最も多く、次いで「未婚の母（婚姻によらないで母になられた方）」が 13.6%となっている。

◆ 前回比較(母子世帯になった理由)



※国「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査」より

母子世帯になった理由を前回調査とくらべると、「死別」は前回調査の 3.5%から今回調査では 5.6%と 2.1 ポイント増加しており、「離婚」は前回調査の 83.0%から今回調査では 78.4%と 4.6 ポイント減少している。

また、国の調査結果とくらべると「未婚の母」で 4.9 ポイント高くなっている。

◆ 世帯別比較(ひとり親世帯になった理由)

単位：％

		調査数	ひとり親世帯になった理由								
			病死	交通事故死	その他死別	離婚	配偶者の障害	生死不明	養育の放棄	未婚	その他
世帯分類	母子世帯	499	5.0	0.0	0.6	78.4	0.0	0.0	0.6	13.6	1.8
	父子世帯	123	20.3	0.0	3.3	69.1	1.6	0.0	2.4	0.0	3.3
	寡婦世帯	177	22.6	0.0	2.3	67.2	0.6	0.6	0.6	4.5	1.7

母子世帯になった理由を父子世帯とくらべると、「病死」は母子世帯では 5.0％と父子世帯の 20.3％より少なく、「離婚」は母子世帯で 78.4％と、父子世帯の 69.1％より多くなっている。

また、母子世帯・父子世帯・寡婦世帯のいずれの世帯においても「離婚」が理由という世帯が最も多くなっているものの、父子世帯と寡婦世帯では、「病死」の占める割合も多く、母子世帯では「未婚」の占める割合も多くなっている。

◆ 母子世帯になった当時の母親の年齢別(母子世帯になった理由)

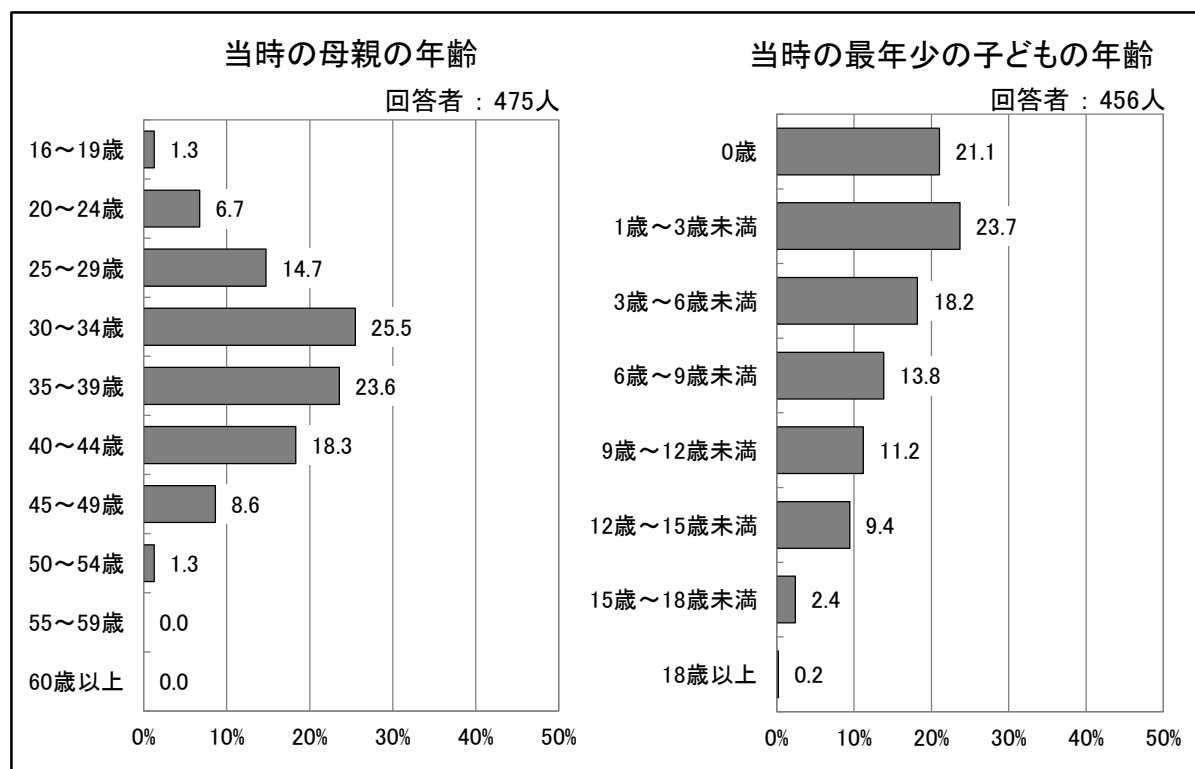
単位：％

		調査数	母子世帯になった理由								
			病死	交通事故死	その他死別	離婚	配偶者の障害	生死不明	養育の放棄	未婚の母	その他
母子世帯になった当時の年齢	16～19 歳	6	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	20～24 歳	32	0.0	0.0	0.0	65.6	0.0	0.0	0.0	34.4	0.0
	25～29 歳	70	0.0	0.0	0.0	77.1	0.0	0.0	1.4	20.0	1.4
	30～34 歳	119	0.0	0.0	0.0	82.4	0.0	0.0	0.0	16.0	1.7
	35～39 歳	111	5.4	0.0	1.8	78.4	0.0	0.0	0.0	11.7	2.7
	40～44 歳	87	8.0	0.0	1.1	80.5	0.0	0.0	1.1	8.0	1.1
	45～49 歳	40	22.5	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5
	50～54 歳	6	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	55～59 歳	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	60 歳以上	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－

母子世帯になった理由を当時の母親の年齢別にみると、20 歳から 54 歳までは「離婚」が最も多くなっている。

また、「病死」は年齢が高いほど、「未婚の母」は年齢が低いほど多くなっている。

(2) 母子世帯になった当時の母親と最年少の子どもの年齢



母子世帯になった当時の母親の年齢は30代が約5割

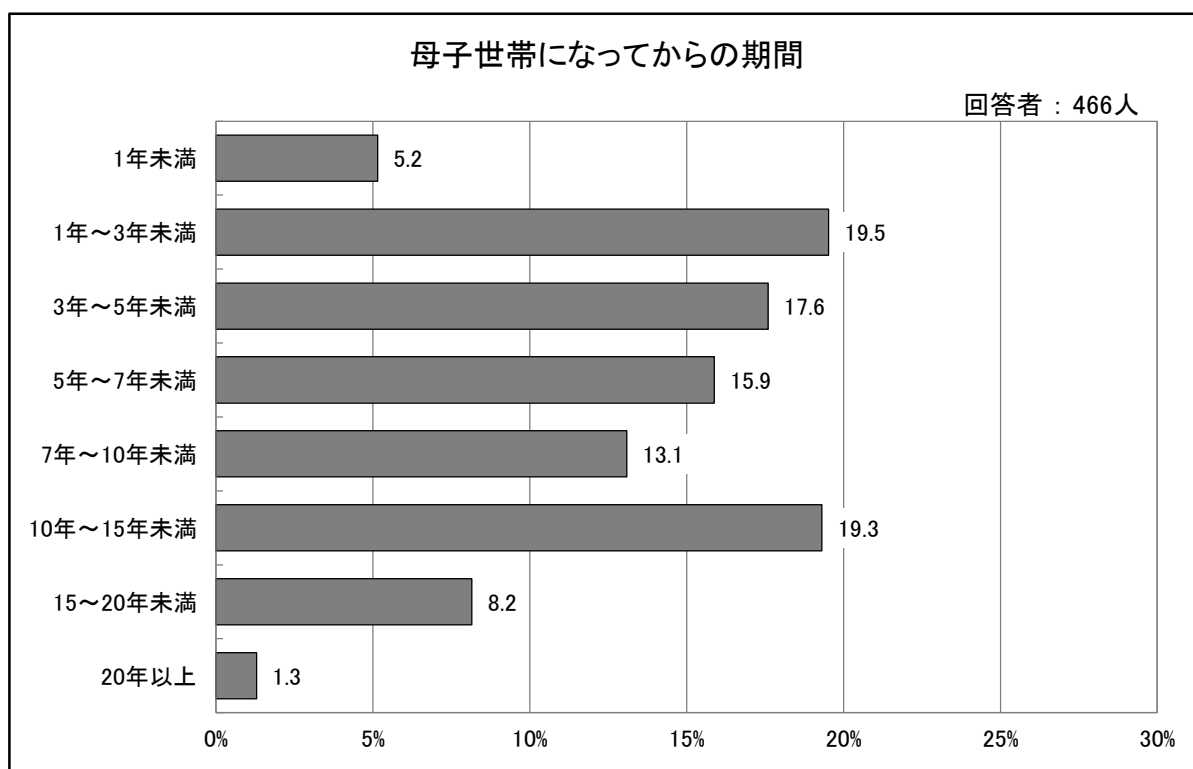
当時最年少の子どもの年齢は、6歳未満が約6割、12歳未満では約9割

母子世帯になった当時の母親の年齢は、「30～34歳」が25.5%と最も多く、次いで「35～39歳」(23.6%)、「40～44歳」(18.3%)、「25～29歳」(14.7%)の順となっている。

10歳きざみにみると、30代が49.1%と最も多く、次いで40代(26.9%)、20代(21.5%)の順となっている。

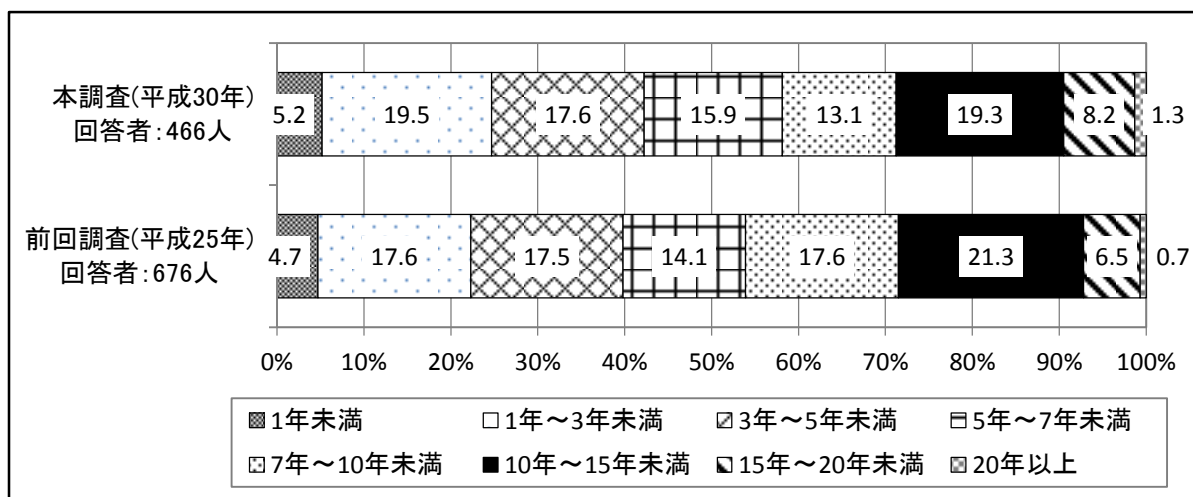
また、その当時一番年齢の低かった子どもの年齢をみると「1歳～3歳未満」が23.7%と最も多く、次いで、「0歳」(21.1%)、「3歳～6歳未満」(18.2%)、「6歳～9歳未満」(13.8%)、「9歳～12歳未満」(11.2%)の順となっている。

(3) 母子世帯になってからの期間

**母子世帯になってからの期間は5年未満で約4割、10年未満では約7割**

母子世帯になってからの期間は、「1年～3年未満」が19.5%と最も多く、次いで「10年～15年未満」(19.3%)、「3年～5年未満」(17.6%)、「5年～7年未満」(15.9%)、「7年～10年未満」(13.1%)の順となっており、10年未満では71.2%、10年以上では28.8%となっている。

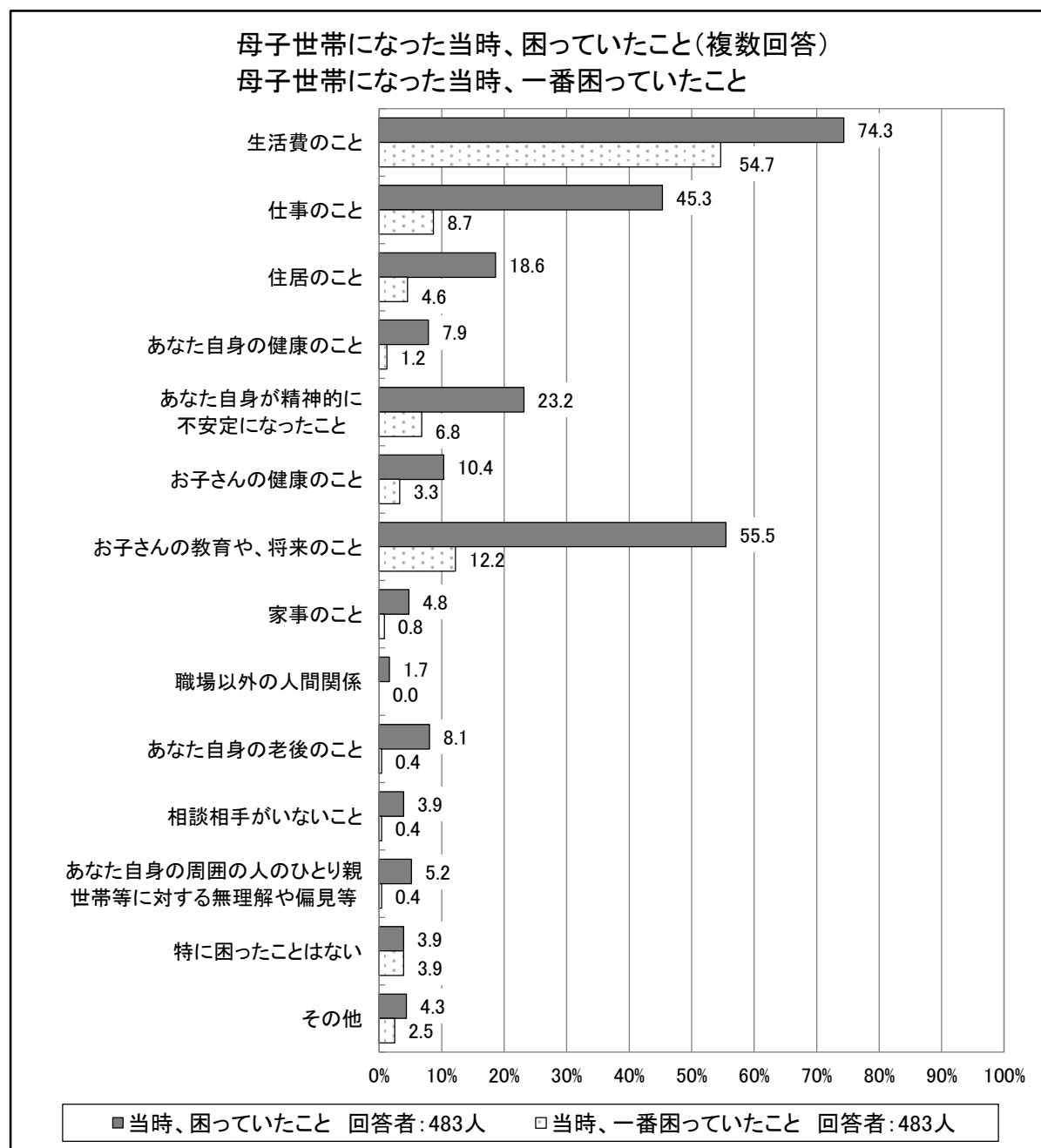
◆ 前回比較(母子世帯になってからの期間)



母子世帯になってからの期間を前回調査とくらべると、「1年～3年未満」は前回調査の17.6%から今回調査では19.5%と1.9ポイント増加しており、「7年～10年未満」は前回調査の17.6%から今回調査では13.1%と4.5ポイント減少している。

(4) 母子世帯の困りごと・相談先

- ①「母子世帯になった当時、困っていたこと」と
「母子世帯になった当時、一番困っていたこと」



母子世帯になった当時、困っていたことは、生活費のことが約7割

母子世帯になった当時、困っていたことがある人は、全体の約10割(96.1%)を占めており、困っていたことの内容は「生活費のこと」が74.3%と最も多く、次いで「お子さんの教育や、将来のこと」(55.5%)、「仕事のこと」(45.3%)、「あなた自身が精神的に不安定になったこと」(23.2%)、「住居のこと」(18.6%)の順となっている。

また、当時、一番困っていたことも同じ順となっている。

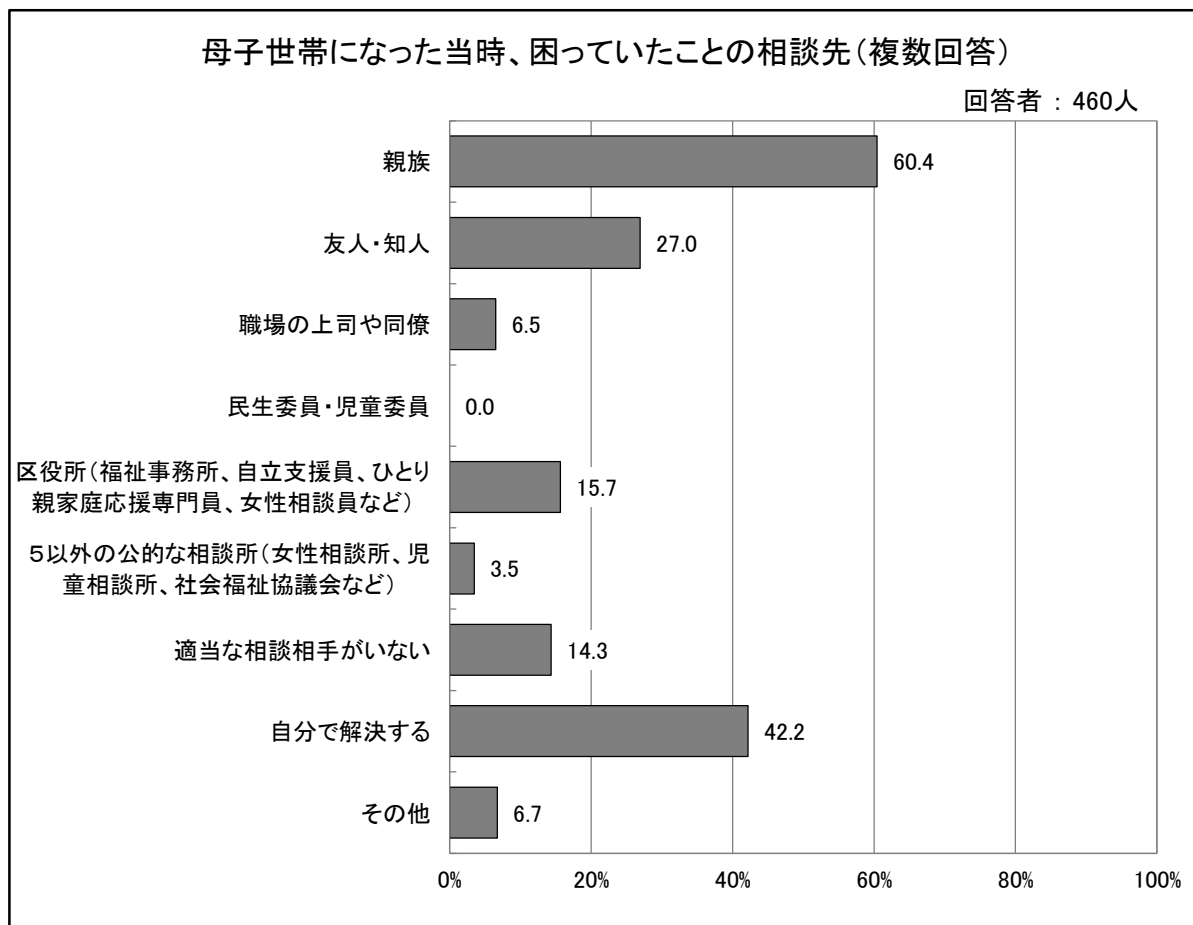
◆ 母子世帯になった理由別（母子世帯になった当時、困っていたこと）

単位：％

		調査数	母子世帯になった当時、困っていたこと（複数回答）													
			生活費のこと	仕事のこと	住居のこと	あなた自身の健康のこと	あなたが自身が精神的に不安定になったこと	お子さんの健康のこと	お子さんの教育や、将来のこと	家事のこと	職場以外の人間関係	あなた自身の老後のこと	相談相手がいらないこと	あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	特に困ったことはない	その他
母子世帯になった理由	病死	23	43.5	43.5	8.7	17.4	47.8	21.7	56.5	0.0	0.0	13.0	4.3	0.0	0.0	4.3
	交通事故死	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の理由による死別	3	66.7	33.3	0.0	0.0	100.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
	離婚 （内縁関係の解消を含む）	379	78.6	47.0	20.1	5.8	21.1	9.2	57.0	5.3	1.3	7.7	2.6	5.5	3.4	4.0
	配偶者の障害	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生死不明 （災害事故等）	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家出等による養育の放棄	3	66.7	66.7	66.7	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	未婚の母 （婚姻によらないで母づかれた方）	61	62.3	37.7	13.1	18.0	21.3	11.5	47.5	4.9	4.9	9.8	4.9	6.6	9.8	4.9
	その他	9	77.8	22.2	0.0	11.1	33.3	33.3	44.4	0.0	0.0	11.1	22.2	0.0	0.0	11.1

母子世帯になった理由の上位「離婚」「未婚の母」について、当時困ったことは「生活費のこと」が最も多く、次いで「お子さんの教育や、将来のこと」、「仕事のこと」となっている。

②母子世帯になった当時、困っていたことの相談先



困っていたことの相談先は、親族が約6割、自分で解決するが約4割

母子世帯になった当時、困っていたことの相談先は「親族」が 60.4%と最も多く、次いで「自分で解決する」（42.2%）、「友人・知人」（27.0%）、「区役所（福祉事務所、自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性相談員など）」（15.7%）の順となっている。

また、「適当な相談相手がない」は 14.3%となっている。

◆ 母子世帯になった当時、困っていたこと別（当時、困っていたことの相談先）

単位：%

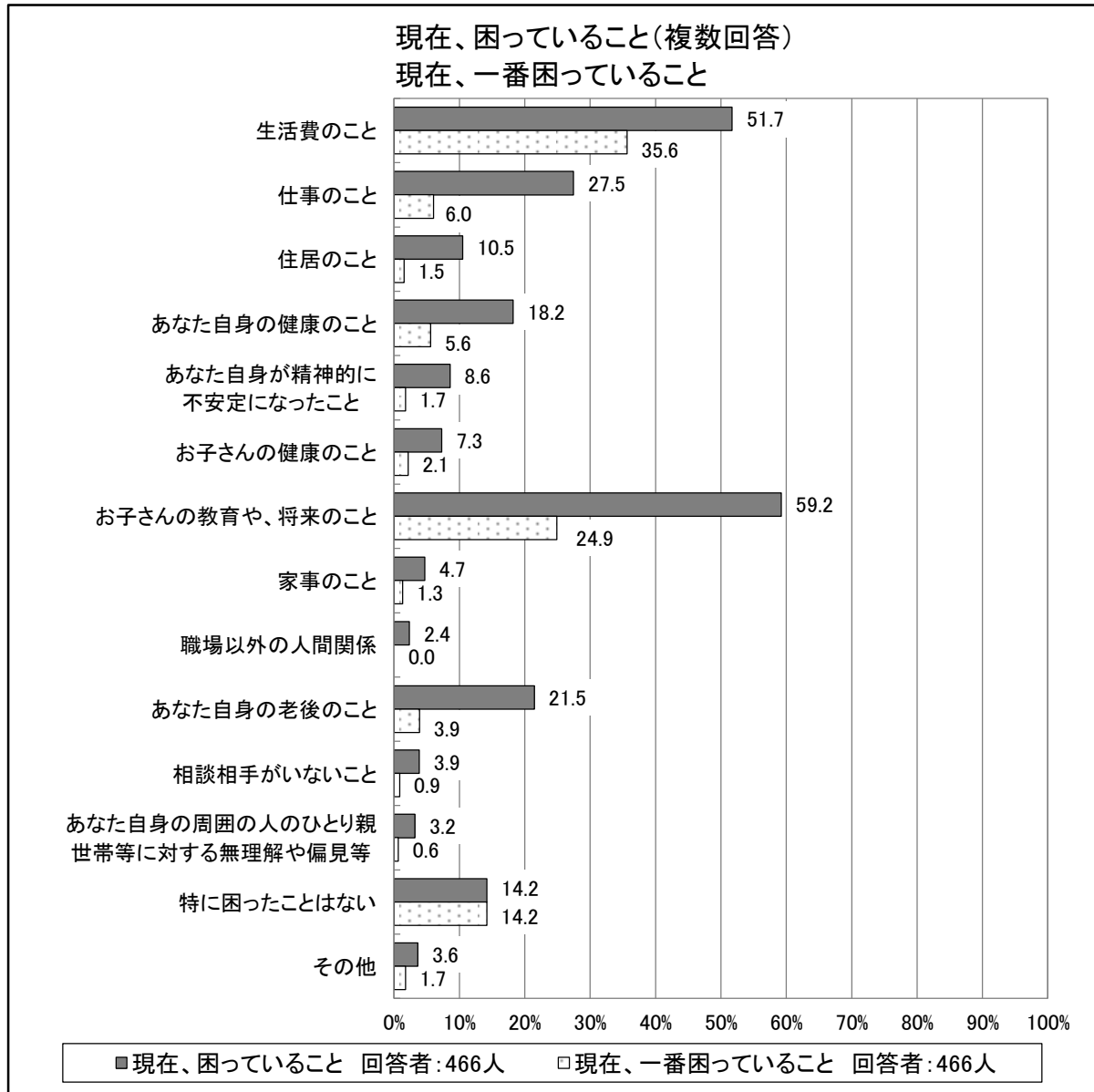
		件数	相談先（複数回答）									
			親族	友人・知人	職場の上司や同僚	民生委員・児童委員	区役所（福祉事務所、自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性相談員など）	5以外の公的な相談所（女性相談所、児童相談所、社会福祉協議会など）	適当な相談相手がない	自分で解決する	その他	無回答
当時、困っていたこと （複数回答）	生活費のこと	359	44.8	5.6	1.4	0.0	12.8	0.6	4.2	27.6	0.8	2.2
	仕事のこと	219	26.0	18.3	8.7	0.0	5.5	4.1	3.7	32.0	0.9	0.9
	住居のこと	90	50.0	11.1	2.2	0.0	8.9	1.1	3.3	17.8	1.1	4.4
	あなた自身の健康のこと	38	36.8	13.2	0.0	0.0	7.9	0.0	13.2	15.8	13.2	0.0
	あなた自身が精神的に不安定になったこと	112	26.8	21.4	2.7	0.0	4.5	1.8	15.2	19.6	6.3	1.8
	お子さんの健康のこと	50	52.0	12.0	2.0	0.0	10.0	0.0	0.0	8.0	10.0	6.0
	お子さんの教育や、将来のこと	268	43.3	16.4	1.5	0.0	3.7	0.7	6.7	22.4	2.6	2.6
	家事のこと	23	60.9	13.0	0.0	0.0	8.7	0.0	8.7	8.7	0.0	0.0
	職場以外の人間関係	8	12.5	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	12.5	12.5	12.5
	あなた自身の老後のこと	39	38.5	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	12.8	30.8	0.0	10.3
	相談相手がないこと	19	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	47.4	42.1	0.0	5.3
	あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	25	12.0	24.0	0.0	0.0	0.0	4.0	24.0	28.0	8.0	0.0
	特に困ったことはない	22	10.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.1	0.0	68.4
	その他	21	14.3	9.5	0.0	0.0	14.3	0.0	14.3	23.8	14.3	9.5

母子世帯になった当時、それぞれ困っていたことの相談先について、とくに件数の多い「生活費のこと」では「親族」が44.8%と最も多く、次いで「自分で解決する」（27.6%）、「区役所」（12.8%）の順となっている。

また、「生活費のこと」「住居のこと」「あなた自身の健康のこと」「あなた自身が精神的に不安定になったこと」「お子さんの健康のこと」「お子さんの教育や、将来のこと」「家事のこと」「あなた自身の老後のこと」について困っていた人の相談先は「親族」が最も多くなっている。

一方、困っていた時に「自分で解決する」は、「仕事のこと」「あなた自身の老後のこと」「相談相手がないこと」で3割を超えている。特に当時、相談相手がいなかった人は、「適当な相談相手がない」が47.4%となっており、次いで「自分で解決する」（42.1%）と相談先をみつけない。

③「現在、困っていること」と「現在、一番困っていること」



現在、困っていることはお子さんの教育や将来のことが約6割、生活費のことが約5割

現在、困っていることがある人は、全体の約9割(85.8%)を占めており、困っていることの内容は「お子さんの教育や、将来のこと」が59.2%と最も多く、次いで「生活費のこと」(51.7%)、「仕事のこと」(27.5%)の順となっている。

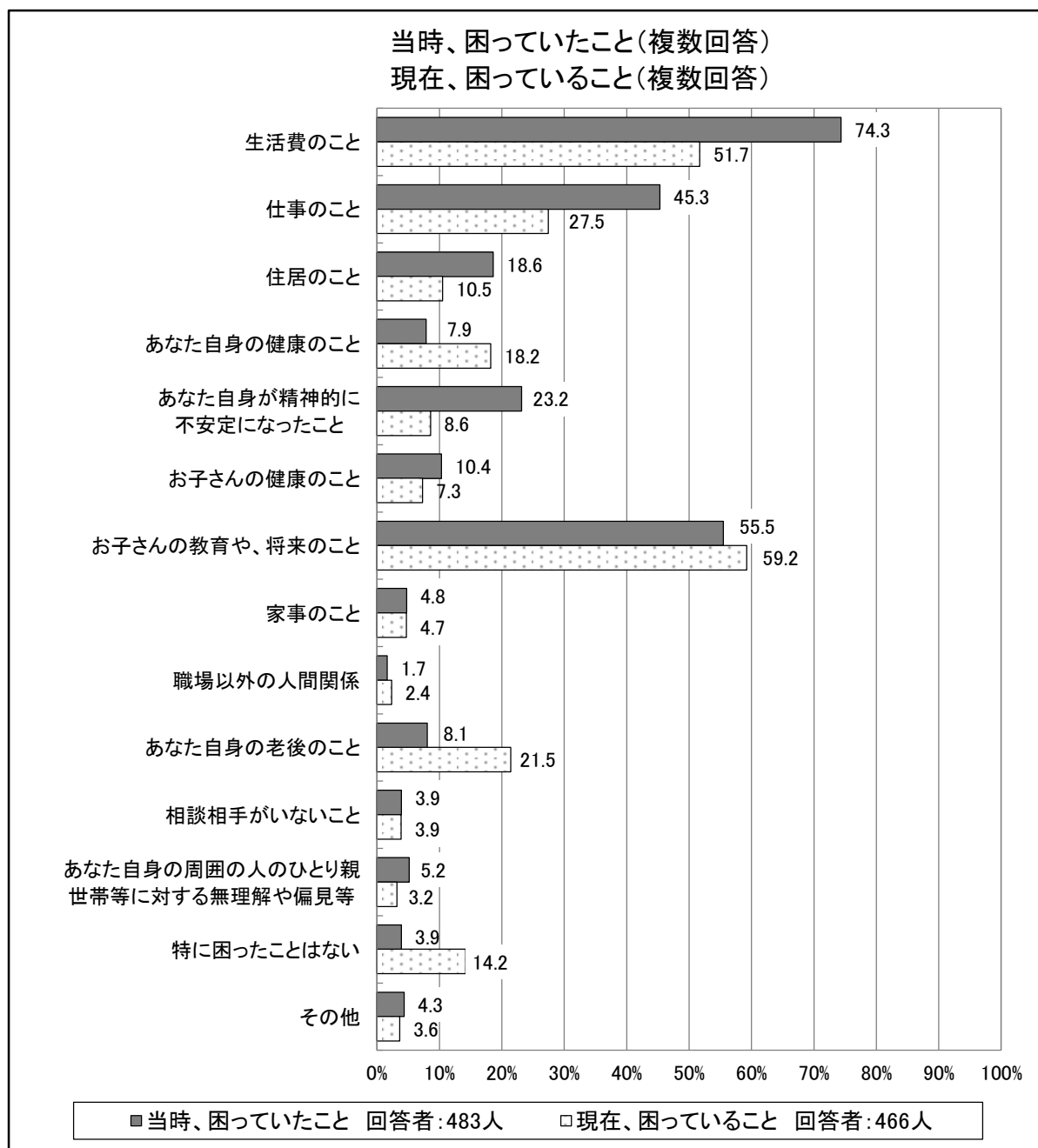
また、現在、一番困っていることは「生活費のこと」(35.6%)が最も多くなっている。

上段:実数 下段:%

	ひとり親本人が困っていること(最も困っていること)						
	家計	仕事	住居	自分の健康	親族の健康・介護	家事	その他
国(平成28年)	778	210	147	200	104	35	69
母子世帯(1,543)	50.4	13.6	9.5	13.0	6.7	2.3	4.5

※国「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※総数は「特になし」と不詳を除いた値である。

◆「当時、困っていたこと」と「現在、困っていること」



当時、困っていたことと、現在、困っていることの比較をみると、「生活費のこと」「仕事のこと」「住居のこと」「あなた自身が精神的に不安定になったこと」などが減少しており、「あなた自身の健康のこと」「お子さんの教育や、将来のこと」「あなた自身の老後のこと」などが増加している。

◆ 前回比較(現在、困っていること)

単位：%

	現在、困っていること（複数回答）													
	生活費のこと	仕事のこと	住居のこと	あなた自身の健康のこと	あなたが精神的に不安定になったこと	お子さんの健康のこと	お子さんの教育や、将来のこと	家事のこと	職場以外の人間関係	あなた自身の老後のこと	相談相手がいないこと	あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	特に困ったことはない	その他
本調査(平成 30 年) 回答者:466 人	51.7	27.5	10.5	18.2	8.6	7.3	59.2	4.7	2.4	21.5	3.9	3.2	14.2	3.6
前回調査(平成 25 年) 回答者:705 人	63.1	36.5	13.9	19.6	9.9	6.2	60.6	3.8	1.8	20.9	4.3	3.1	7.5	3.5

現在、困っていることについて前回調査とくらべると、「生活費のこと」は前回調査の 63.1% から今回調査では 51.7% と 11.4 ポイント、「仕事のこと」は前回調査の 36.5% から今回調査では 27.5% と 9.0 ポイント減少している。

◆ 世帯別比較(現在、困っていること)

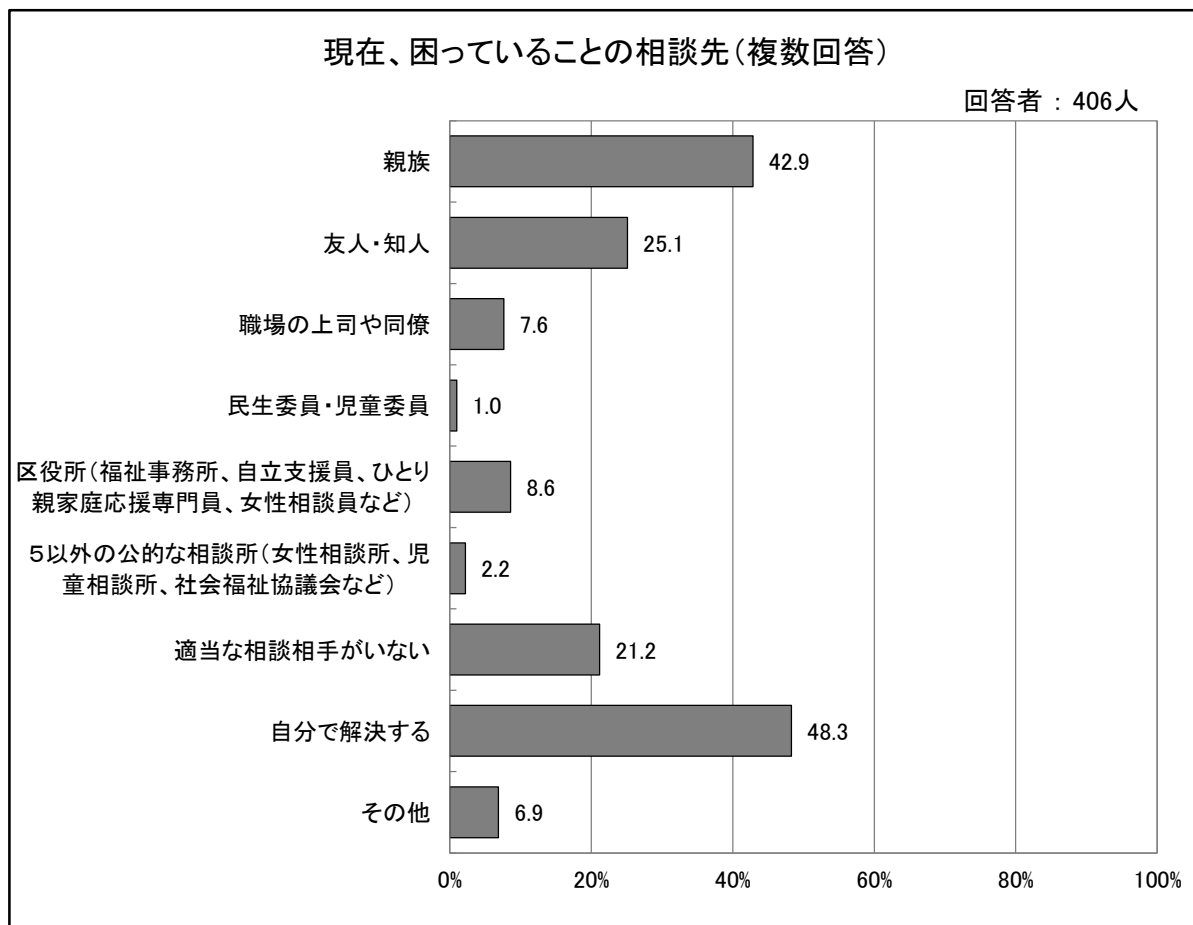
単位：%

		調査数	現在、困っていること（複数回答）													
			生活費のこと	仕事のこと	住居のこと	あなた自身の健康のこと	あなたが精神的に不安定になったこと	お子さんの健康のこと	お子さんの教育や、将来のこと	家事のこと	職場以外の人間関係	あなた自身の老後のこと	相談相手がいないこと	あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	特に困ったことはない	その他
世帯分類	母子世帯	466	51.7	27.5	10.5	18.2	8.6	7.3	59.2	4.7	2.4	21.5	3.9	3.2	14.2	3.6
	父子世帯	108	33.3	25.9	6.5	13.0	6.5	14.8	48.1	26.9	0.9	18.5	5.6	3.7	13.0	2.8
	寡婦世帯	150	34.7	25.3	11.3	29.3	5.3	7.3	14.7	1.3	1.3	50.0	7.3	1.3	22.0	1.3

現在、困っていることを世帯別でみると、母子世帯と父子世帯では「お子さんの教育や、将来のこと」「生活費のこと」の順となっている。次いで、母子世帯では「仕事のこと」、父子世帯では「家事のこと」となっている。

また、寡婦世帯では「あなた自身の老後のこと」が最も多く、次いで「生活費のこと」「あなた自身の健康のこと」の順となっている。

④現在、困っていることの相談先



困っていることの相談先は、自分で解決するが約5割、親族が約4割

現在、困っていることの相談先は「自分で解決する」が 48.3%と最も多く、次いで「親族」(42.9%)、「友人・知人」(25.1%)、「適当な相談相手がいない」(21.2%)の順となっている。

◆ 困っていること別（困っていることの相談先）

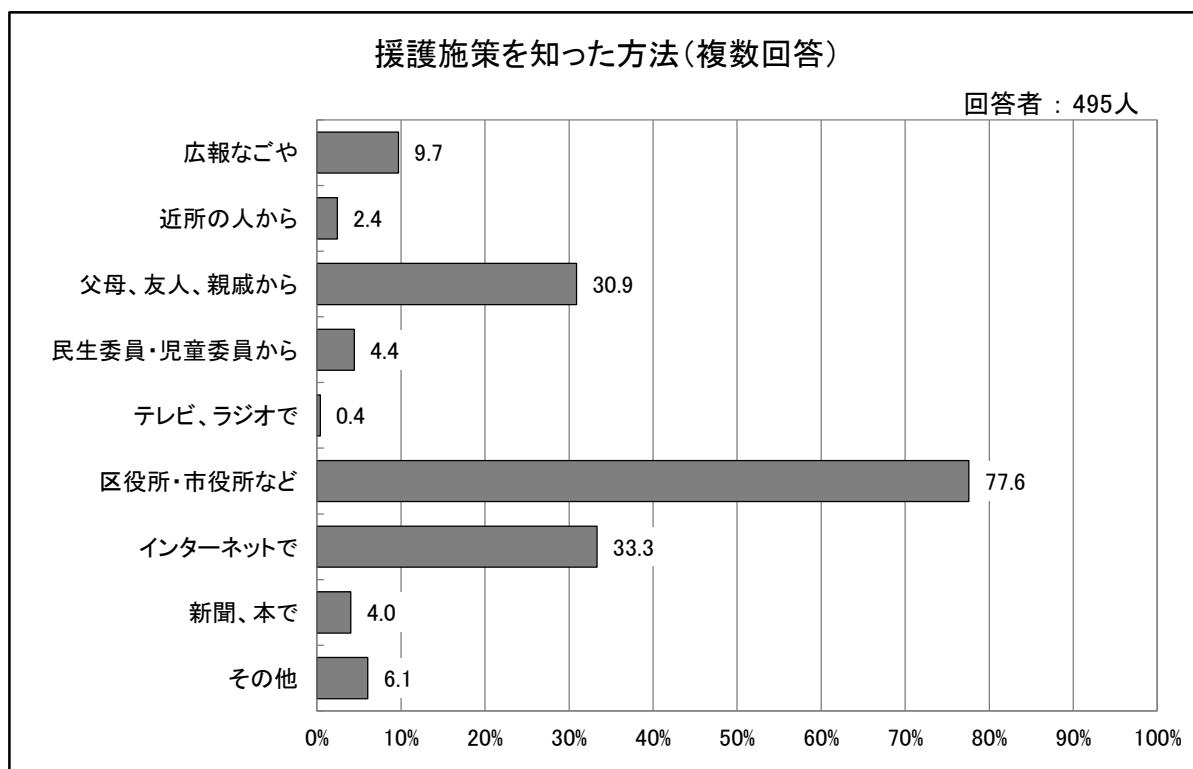
単位：%

		件数	相談先（複数回答）									
			親族	友人・知人	職場の上司や同僚	民生委員・児童委員	区役所（福祉事務所、自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性相談員など）	5以外の公的な相談所（女性相談所、児童相談所、社会福祉協議会など）	適当な相談相手がない	自分で解決する	その他	無回答
現在、困っていること （複数回答）	生活費のこと	241	34.0	7.9	2.5	0.0	7.9	0.0	7.9	37.3	0.0	2.5
	仕事のこと	128	21.1	15.6	8.6	0.8	3.1	1.6	10.2	35.9	0.8	2.3
	住居のこと	49	14.3	16.3	2.0	2.0	2.0	0.0	24.5	34.7	2.0	2.0
	あなた自身の健康のこと	85	27.1	18.8	4.7	0.0	2.4	0.0	14.1	24.7	4.7	3.5
	あなた自身が精神的に不安定になったこと	40	22.5	20.0	5.0	0.0	5.0	2.5	12.5	22.5	7.5	2.5
	お子さんの健康のこと	34	38.2	14.7	2.9	0.0	5.9	0.0	2.9	17.6	5.9	11.8
	お子さんの教育や、将来のこと	276	35.5	13.4	2.2	0.7	3.6	2.5	10.5	23.2	4.3	4.0
	家事のこと	22	36.4	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	27.3	9.1	0.0
	職場以外の人間関係	11	18.2	27.3	9.1	0.0	0.0	0.0	36.4	0.0	9.1	0.0
	あなた自身の老後のこと	100	17.0	22.0	2.0	0.0	1.0	0.0	24.0	31.0	0.0	3.0
	相談相手がないこと	18	0.0	11.1	0.0	0.0	5.6	0.0	27.8	38.9	0.0	16.7
	あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	15	20.0	6.7	6.7	0.0	0.0	0.0	33.3	20.0	13.3	0.0
	特に困ったことはない	66	6.1	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	16.7	1.5	75.8
	その他	17	11.8	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8	23.5	35.3	11.8

母子世帯が現在、それぞれ困っていることの相談先について、とくに件数の多い「生活費のこと」では「自分で解決する」が37.3%と最も多く、次いで「親族」が34.0%となっている。

また、「生活費のこと」「仕事のこと」「住居のこと」「あなた自身が精神的に不安定になったこと」「あなた自身の老後のこと」「相談相手がないこと」について困っている人の相談先は「自分で解決する」が最も多くなっており、「あなた自身の健康のこと」「あなた自身が精神的に不安定になったこと」「お子さんの健康のこと」「お子さんの教育や、将来のこと」「家事のこと」については「親族」が最も多くなっている。

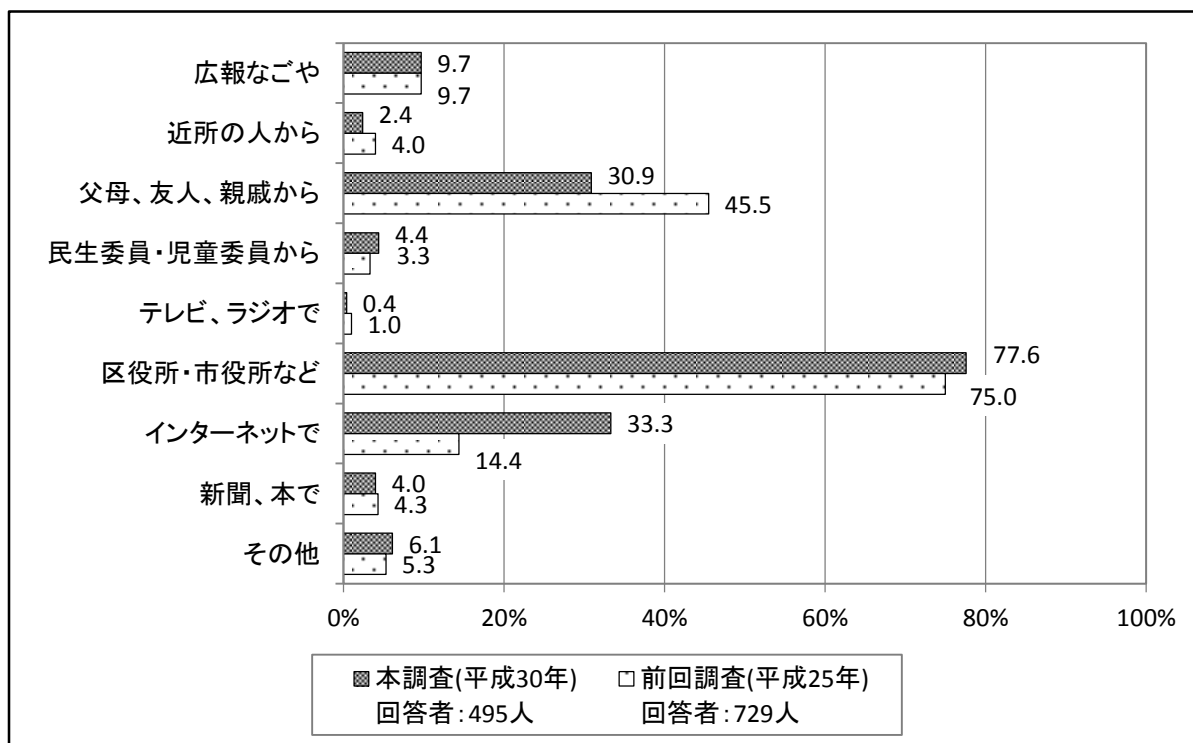
(5) 援護施策を知った方法



援護施策を知った方法は、区役所・市役所が約8割、インターネットが約3割

母子世帯になった当時、母子世帯に対する援護施策を知った方法は、「区役所・市役所など」が77.6%と最も多く、次いで「インターネットで」(33.3%)、「父母、友人、親戚から」(30.9%)の順となっている。

◆ 前回比較（援護施策を知った方法）



援護施策を知った方法を前回調査とくらべると、「インターネットで」は前回調査の 14.4% から今回調査では 33.3% と 18.9 ポイント増加しており、「父母、友人、親戚から」は前回調査の 45.5% から今回調査では 30.9% と 14.6 ポイント減少している。

◆ 世帯別比較（援護施策を知った方法）

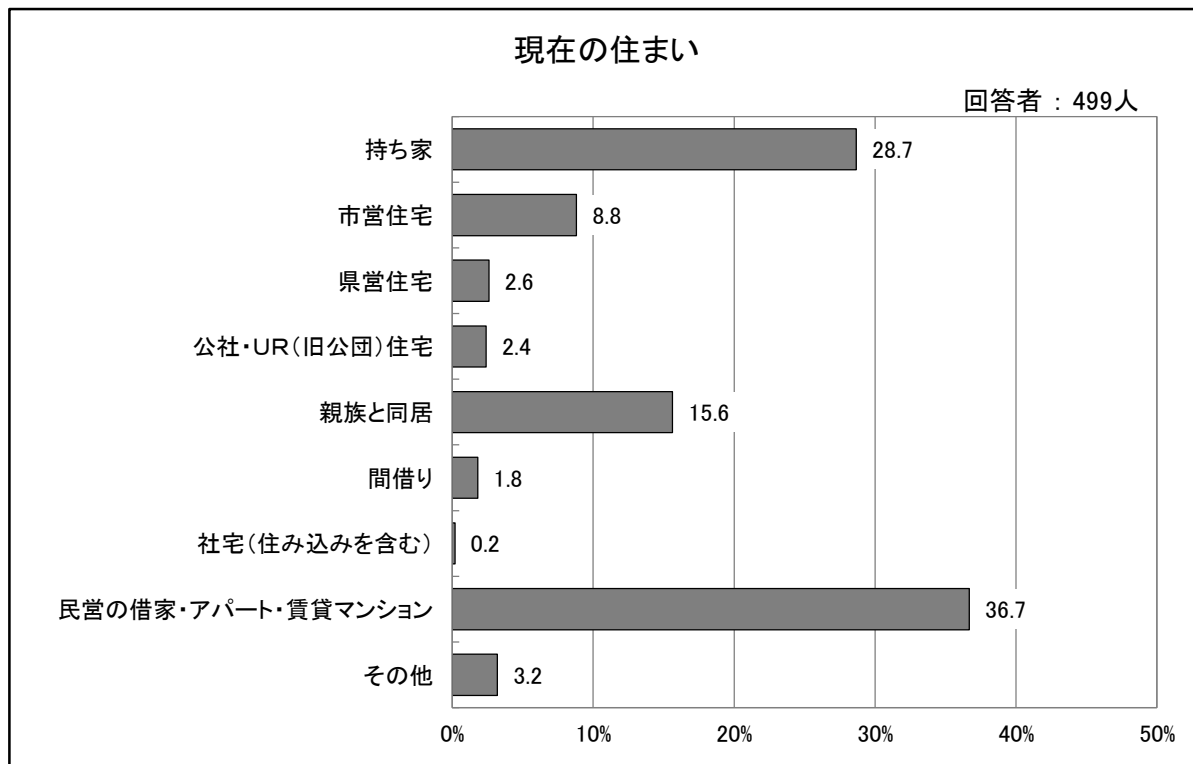
単位：%

		調査数	援護施策を知った方法（複数回答）								
			広報なごや	近所の人から	父母、友人、親戚から	民生委員・児童委員から	テレビ、ラジオで	区役所・市役所など	インターネットで	新聞、本で	その他
世帯分類	母子世帯	495	9.7	2.4	30.9	4.4	0.4	77.6	33.3	4.0	6.1
	父子世帯	119	6.7	3.4	27.7	3.4	0.0	48.7	24.4	1.7	26.1
	寡婦世帯	172	12.2	3.5	29.1	1.2	1.7	51.2	11.0	8.1	26.7

援護施策を知った方法を世帯別でみると、いずれの世帯構成においても「区役所・市役所など」が最も多く、特に母子世帯では、父子世帯や寡婦世帯にくらべて多くなっている。

3 住まいについて

(1) 現在の住まい



住居は民営の借家・アパート・賃貸マンションが約4割

母子世帯の住居は、「民営の借家、アパート、賃貸マンション」が 36.7%と最も多く、次いで「持ち家」(28.7%)、「親族と同居」(15.6%)、「市営住宅」(8.8%)の順となっている。

◆ 前回比較(現在の住まい)

単位: %

	住まい									
	持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR(旧公団)住宅	親族と同居	間借り	社宅 (住み込みを含む)	民営の借家・アパート・ 賃貸マンション	その他	不詳(国の調査のみ)
本調査(平成 30 年) 回答者: 499 人	28.7	8.8	2.6	2.4	15.6	1.8	0.2	36.7	3.2	-
前回調査(平成 25 年) 回答者: 731 人	18.1	17.1	6.3	5.3	11.0	1.9	0.4	38.1	1.8	-
※参考資料 国(平成 28 年) 回答者: 2,060 人	35.0	13.1		2.3	13.2	-	-	33.1	2.7	0.6

※国「平成 28 年度 全国ひとり親世帯等調査」より

現在の住まいを前回調査とくらべると、「持ち家」は前回調査の 18.1%から今回調査では 28.7%と 10.6 ポイント増加しており、「市営住宅」は前回調査の 17.1%から今回調査では 8.8%と 8.3 ポイント減少している。

また、国の調査結果とくらべると、「持ち家」で 6.3 ポイント低くなっている。

◆ 世帯別比較(現在の住まい)

単位: %

		調査数	住まい								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR(旧公団)住宅	親族と同居	間借り	社宅 (住み込みを含む)	民営の借家・アパート・ 賃貸マンション	その他
世帯分類	母子世帯	499	28.7	8.8	2.6	2.4	15.6	1.8	0.2	36.7	3.2
	父子世帯	128	44.5	10.2	8.6	6.3	6.3	1.6	0.8	21.1	0.8
	寡婦世帯	181	45.9	4.4	3.3	1.1	5.0	2.2	2.2	34.3	1.7
	一般世帯	-	48.2	6.9		2.7	-	0.7	3.4	38.1	-

※一般世帯「平成 27 年国勢調査」より

父子世帯とくらべると、母子世帯の住まいは「持ち家」が少なく、「民営の借家、アパート、賃貸マンション」が多くなっている。

また、寡婦世帯においては、「持ち家」が約 5 割 (45.9%) を占めている。

◆ 母親の年齢別（現在の住まい）

単位：％

		調査数	住まい								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR（旧公団）住宅	親族と同居	間借り	社宅 （住み込みを含む）	民営の借家・アパート・賃貸マンション	その他
母親の年齢	16～19 歳	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20～24 歳	12	16.7	0.0	8.3	0.0	25.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	25～29 歳	27	7.4	11.1	0.0	0.0	29.6	3.7	0.0	48.1	0.0
	30～34 歳	51	17.6	9.8	5.9	7.8	29.4	2.0	0.0	23.5	3.9
	35～39 歳	80	23.8	3.8	3.8	5.0	12.5	0.0	1.3	43.8	6.3
	40～44 歳	114	31.6	9.6	1.8	0.0	14.0	2.6	0.0	36.0	4.4
	45～49 歳	141	34.8	9.9	2.8	2.1	10.6	2.8	0.0	34.0	2.8
	50～54 歳	53	43.4	9.4	0.0	0.0	17.0	0.0	0.0	30.2	0.0
	55～59 歳	10	10.0	10.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	60.0	0.0
	60 歳以上	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

母親の年齢別に現在の住まいをみると 20～34 歳では「親族と同居」が約 3 割となっている。
また、40～54 歳では「持ち家」が 3 割を超えている。

◆ 母子世帯になってからの期間別（現在の住まい）

単位：％

		調査数	住まい								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR（旧公団）住宅	親族と同居	間借り	社宅 （住み込みを含む）	民営の借家・アパート・ 賃貸マンション	その他
母子世帯 になってからの 期間	1年未満	23	8.7	8.7	0.0	8.7	17.4	0.0	0.0	52.2	4.3
	1年～3年未満	88	28.4	6.8	0.0	0.0	22.7	2.3	1.1	34.1	4.5
	3年～5年未満	82	28.0	7.3	3.7	1.2	13.4	2.4	0.0	41.5	2.4
	5年～7年未満	73	30.1	8.2	4.1	2.7	12.3	1.4	0.0	35.6	5.5
	7年～10年未満	61	23.0	6.6	1.6	1.6	21.3	4.9	0.0	36.1	4.9
	10年～15年未満	88	36.4	10.2	5.7	3.4	13.6	0.0	0.0	29.5	1.1
	15年～20年未満	38	36.8	15.8	0.0	0.0	7.9	0.0	0.0	39.5	0.0
	20年以上	6	0.0	16.7	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	33.3	0.0

母子世帯になってからの期間別に現在の住まいをみると、期間に関係なく「民営の借家、アパート、賃貸マンション」が多くなっている。

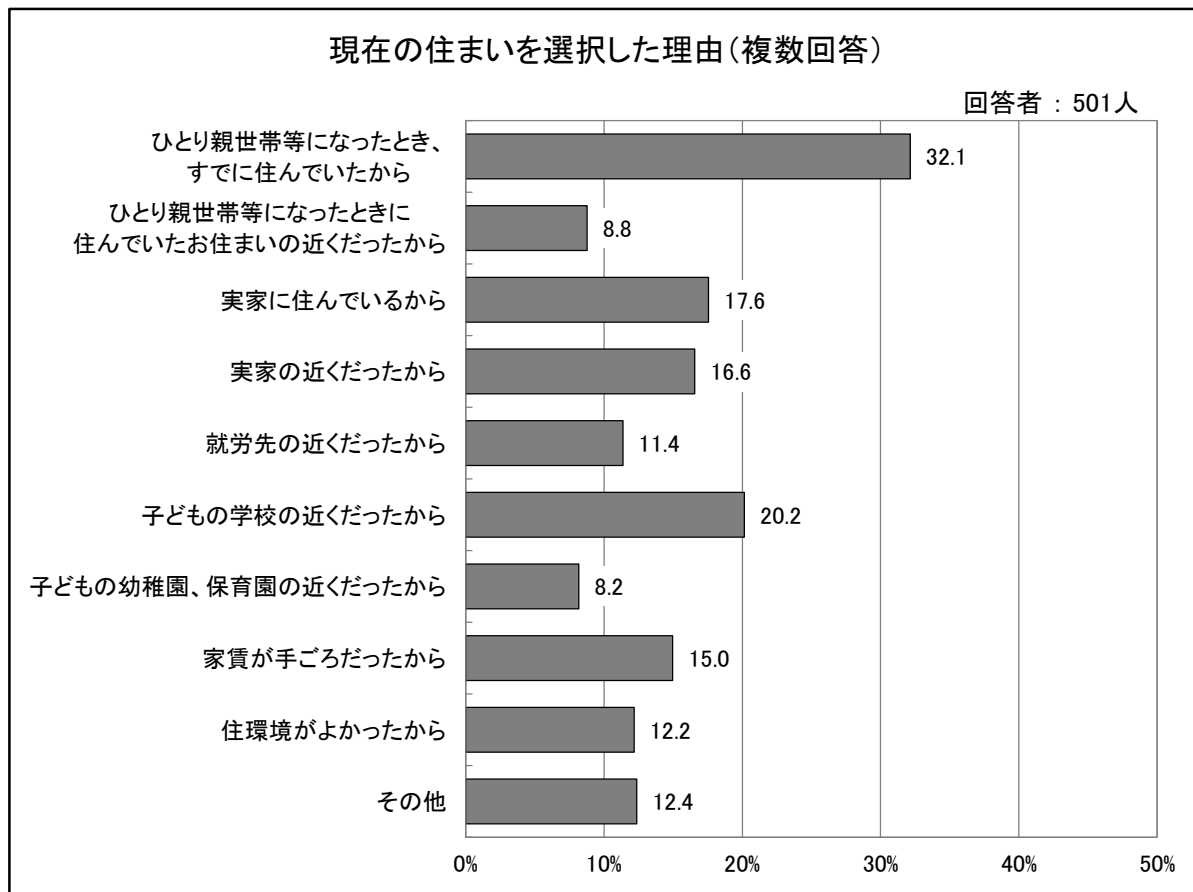
◆ 世帯の年間総収入別（現在の住まい）

単位：％

		調査数	住まい								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR（旧公団）住宅	親族と同居	間借り	社宅 （住み込みを含む）	民営の借家・アパート・ 賃貸マンション	その他
世帯の年間総収入	0 円	38	18.4	7.9	2.6	0.0	7.9	5.3	2.6	52.6	2.6
	50 万円未満	10	30.0	30.0	10.0	0.0	10.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	50 万円～100 万円未満	26	23.1	23.1	0.0	0.0	3.8	0.0	0.0	50.0	0.0
	100 万円～150 万円未満	27	25.9	14.8	3.7	3.7	11.1	3.7	0.0	33.3	3.7
	150 万円～200 万円未満	32	18.8	0.0	9.4	0.0	12.5	3.1	0.0	50.0	6.3
	200 万円～250 万円未満	38	15.8	15.8	0.0	2.6	26.3	0.0	0.0	34.2	5.3
	250 万円～300 万円未満	36	25.0	11.1	8.3	2.8	11.1	0.0	0.0	38.9	2.8
	300 万円～350 万円未満	17	29.4	5.9	0.0	5.9	17.6	5.9	0.0	35.3	0.0
	350 万円～400 万円未満	16	37.5	0.0	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	400 万円～450 万円未満	16	43.8	6.3	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	18.8	6.3
	450 万円～500 万円未満	19	42.1	5.3	0.0	0.0	26.3	0.0	0.0	15.8	10.5
	500 万円～600 万円未満	16	43.8	6.3	0.0	6.3	12.5	0.0	0.0	31.3	0.0
	600 万円～700 万円未満	10	20.0	10.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	700 万円～800 万円未満	6	16.7	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	66.7	0.0
	800 万円～900 万円未満	8	62.5	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	12.5
	900 万円～1,000 万円未満	5	60.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	1,000 万円～1,500 万円未満	9	66.7	0.0	0.0	0.0	22.2	0.0	0.0	11.1	0.0
	1,500 万円～2,000 万円未満	4	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2,000 万円以上	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－

世帯の年間総収入別に現在の住まいをみると、収入が少ない層では「民営の借家、アパート、賃貸マンション」が多くなっている。

(2) 現在の住まいを選択した理由

**母子世帯になったとき現在の住まいにすでに住んでいた人が約3割**

現在の住まいを選択した理由をみると、「ひとり親世帯等になったとき、すでに住んでいたから」が32.1%と最も多く、次いで「子どもの学校の近くだったから」(20.2%)、「実家に住んでいるから」(17.6%)、「実家の近くだったから」(16.6%)の順となっている。

◆ 住まい別（現在の住まいを選択した理由）

単位：%

		調査数	現在の住まいを選択した理由（複数回答）									
			ひとり親世帯等になったとき、すでに住んでいたから	ひとり親世帯等になったときに住んでいたお住まいの近くだったから	実家に住んでいるから	実家の近くだったから	就労先の近くだったから	子どもの学校の近くだったから	子どもの幼稚園、保育園の近くだったから	家賃が手ごろだったから	住環境がよかったから	その他
現在の住まい	持ち家	143	47.6	8.4	20.3	15.4	9.8	16.1	2.8	1.4	14.0	7.7
	市営住宅	44	34.1	22.7	9.1	18.2	13.6	15.9	11.4	45.5	4.5	9.1
	県営住宅	13	7.7	23.1	0.0	15.4	7.7	7.7	15.4	53.8	7.7	15.4
	公社・UR（旧公団）住宅	12	8.3	0.0	16.7	16.7	16.7	16.7	8.3	25.0	0.0	16.7
	親族と同居	78	30.8	0.0	59.0	10.3	2.6	6.4	3.8	1.3	6.4	19.2
	間借り	9	0.0	0.0	44.4	22.2	0.0	22.2	0.0	11.1	11.1	0.0
	社宅（住み込みを含む）	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	民営の借家・アパート・賃貸マンション	183	21.9	10.4	0.5	20.8	16.4	31.7	13.1	21.3	16.4	13.7
	その他	16	75.0	0.0	6.3	0.0	12.5	18.8	6.3	6.3	12.5	18.8

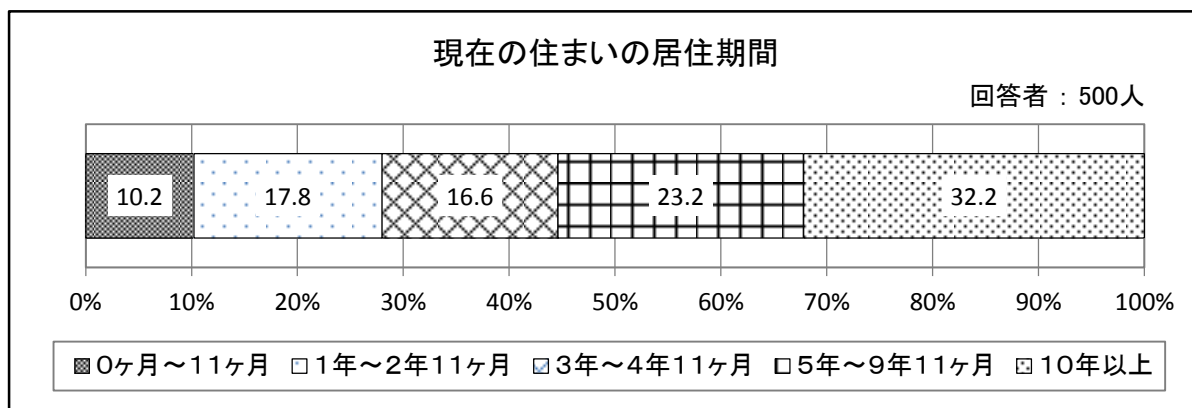
現在の住まいを選択した理由を住まい別でみると、「持ち家」では「ひとり親世帯等になったとき、すでに住んでいたから」が47.6%と最も多く、次いで「実家に住んでいるから」(20.3%)、「実家の近くだったから」(15.4%)の順となっている。

また、「市営住宅」「県営住宅」「公社・UR（旧公団）住宅」「社宅（住み込みを含む）」では「家賃がてごろだったから」が最も多くなっている。

「親族と同居」「間借り」では「実家に住んでいるから」が最も多くなっている。

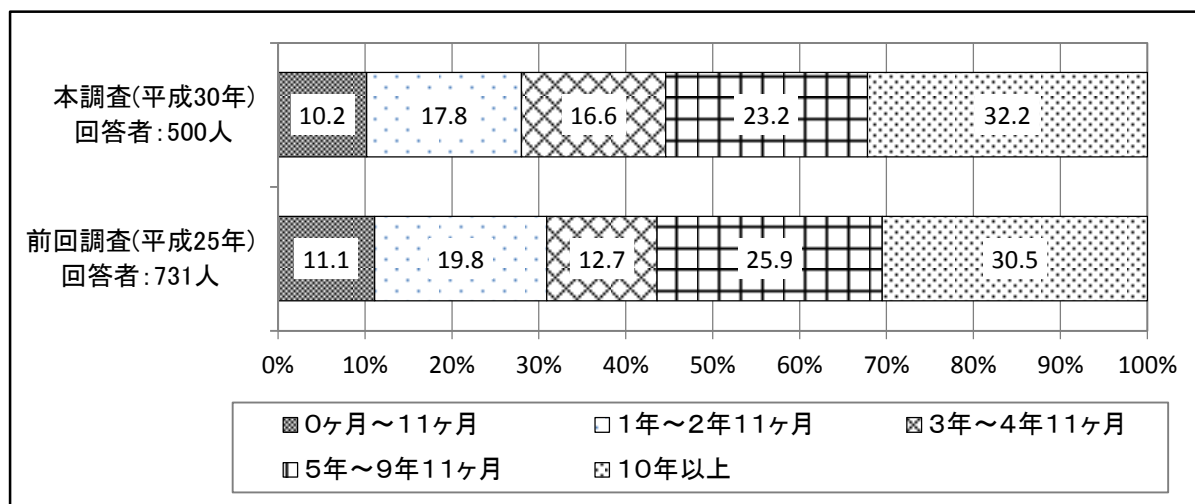
「民営の借家・アパート・賃貸マンション」では「子どもの学校の近くだったから」が31.7%と最も多く、次いで「ひとり親世帯等になったとき、すでに住んでいたから」(21.9%)、「家賃がてごろだったから」(21.3%)、「実家の近くだったから」(20.8%)の順となっている。

(3) 現在の住まいの居住期間

**現在の住まいに住みはじめて5年以上が約6割**

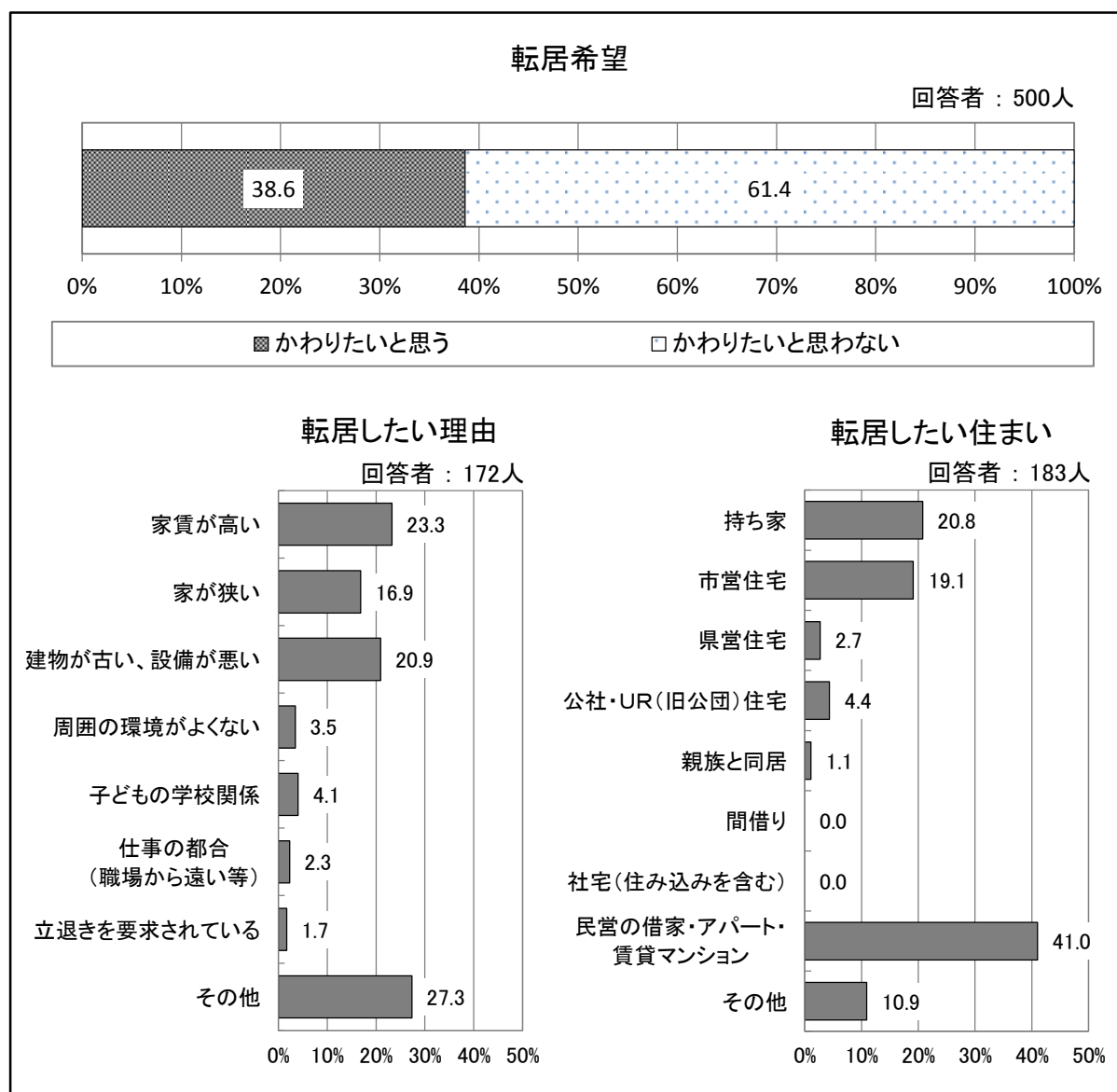
現在の住まいの居住期間をみると、「10年以上」が32.2%と最も多く、次いで「5年～9年11ヶ月」(23.2%)、「1年～2年11ヶ月」(17.8%)、「3年～4年11ヶ月」(16.6%)の順となっている。

◆ 前回比較(現在の住まいの居住期間)



現在の住まいの居住期間を前回調査とくらべると「3年～4年11ヶ月」、「10年以上」で増加しており、「0ヶ月～11ヶ月」、「1年～2年11ヶ月」、「5年～9年11ヶ月」で減少している。

(4) 転居の希望・住まいの不満



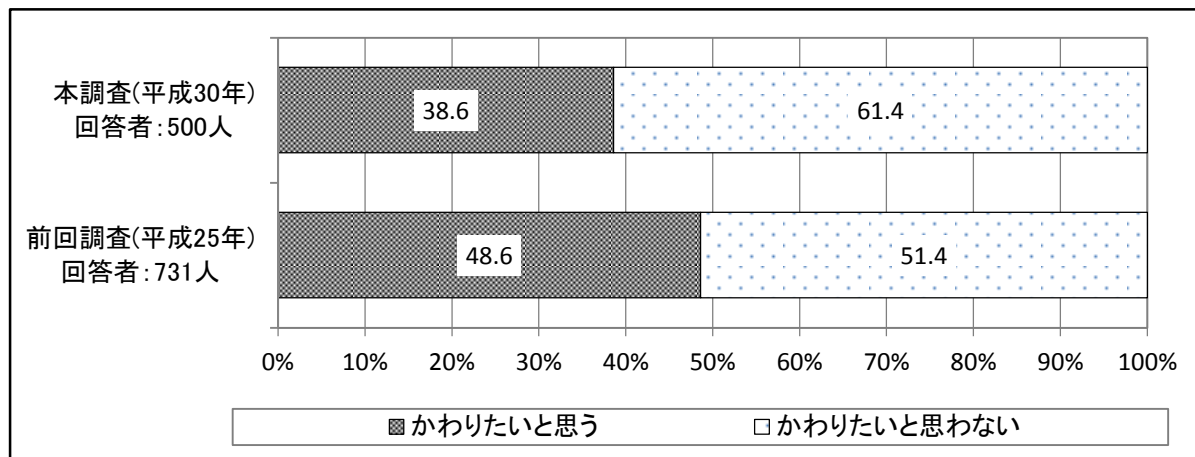
現在の住まいをかわりたい人は約4割

かわりたい希望の住まいは、民営の借家・アパート・賃貸マンションが約4割

現在の住まいを「かわりたいと思う」人は 38.6%、「かわりたいと思わない」人は 61.4%となっている。

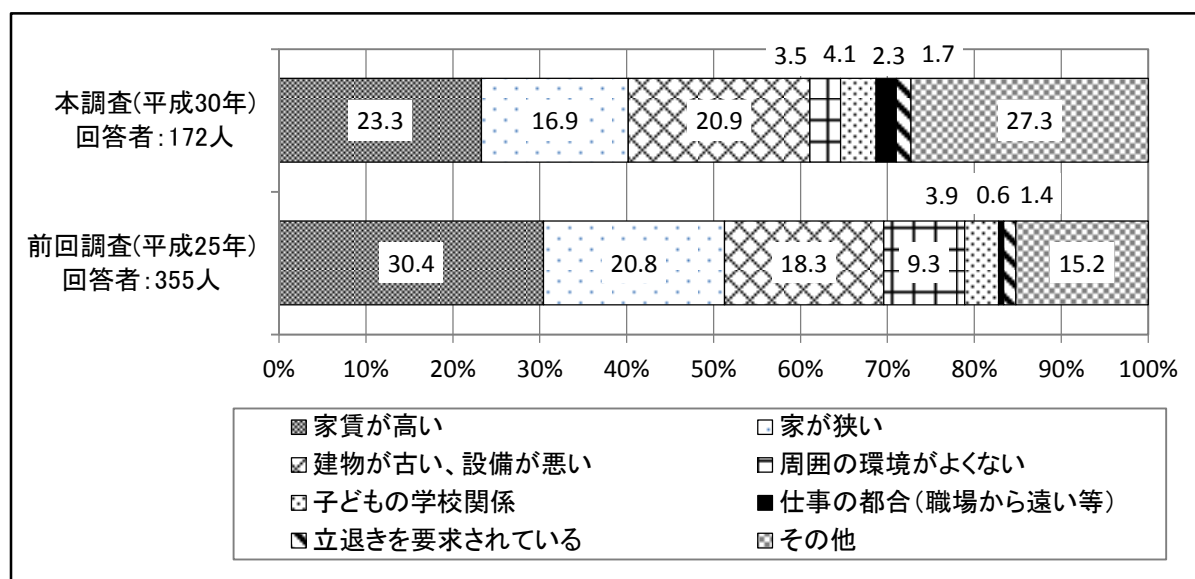
また、「かわりたいと思う」人の理由は、「家賃が高い」が 23.3%と最も多く、次いで「建物が古い、設備が悪い」(20.9%)、「家が狭い」(16.9%)の順となっており、かわりたい希望の住まいは、「民営の借家、アパート、賃貸マンション」が 41.0%と最も多く、次いで「持ち家」(20.8%)、「市営住宅」(19.1%)の順となっている。

◆ 前回比較(転居希望)



転居希望について前回とくらべると、住まいを「かわりたいと思う」人は前回調査の 48.6% から、今回調査では 38.6% と 10.0 ポイント減少している。

◆ 前回比較(転居したい理由)



住まいを「かわりたい」理由を前回調査とくらべると、いずれも「家賃が高い」「家が狭い」「建物が古い、設備が悪い」が上位 3 項目としてあげられている。

また、「周囲の環境がよくない」は前回調査の 9.3% から今回調査では 3.5% と 5.8 ポイント減少している。

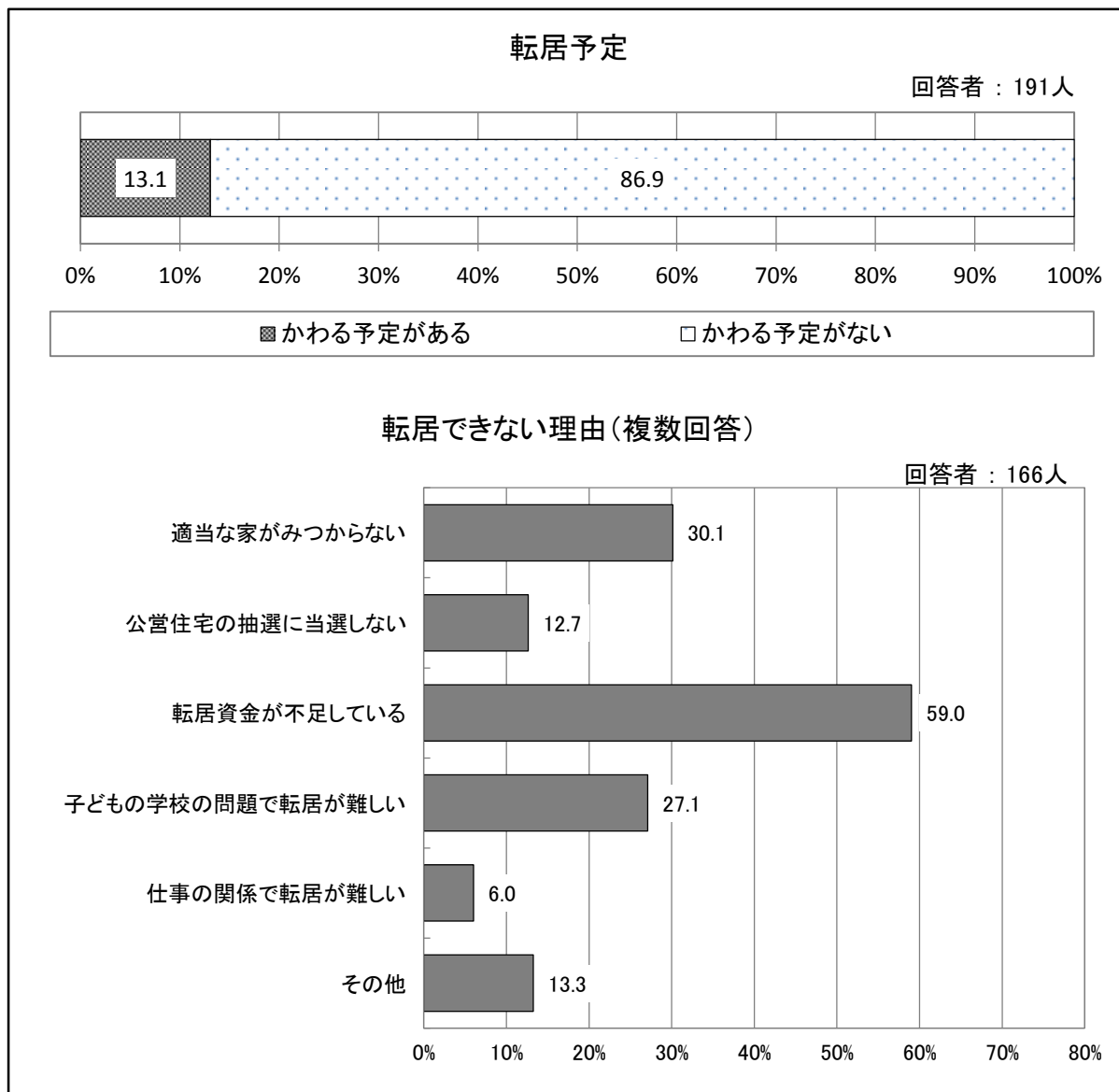
◆ 現在の住まい別（転居したい住まい）

単位：％

		調査数	転居したい住まい								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR（旧公団）住宅	親族と同居	間借り	社宅 （住み込みを含む）	民営の借家・アパート・賃貸マンション	その他
現在の住まい	持ち家	21	57.1	4.8	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	19.0
	市営住宅	17	17.6	35.3	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	35.3	5.9
	県営住宅	6	16.7	16.7	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	公社・UR（旧公団）住宅	9	0.0	11.1	0.0	22.2	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3
	親族と同居	25	12.0	20.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	56.0	8.0
	間借り	5	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	社宅 （住み込みを含む）	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	民営の借家・アパート・賃貸マンション	93	16.1	18.3	4.3	3.2	1.1	0.0	0.0	51.6	5.4
	その他	6	33.3	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	16.7	33.3

現在の住まい別に、かわりたい希望の住まいをみると「市営住宅」「公社・UR（旧公団）住宅」「親族と同居」「民営の借家・アパート・賃貸マンション」では「民営の借家・アパート・賃貸マンション」を希望している人が多くなっている。

(5) 転居する予定



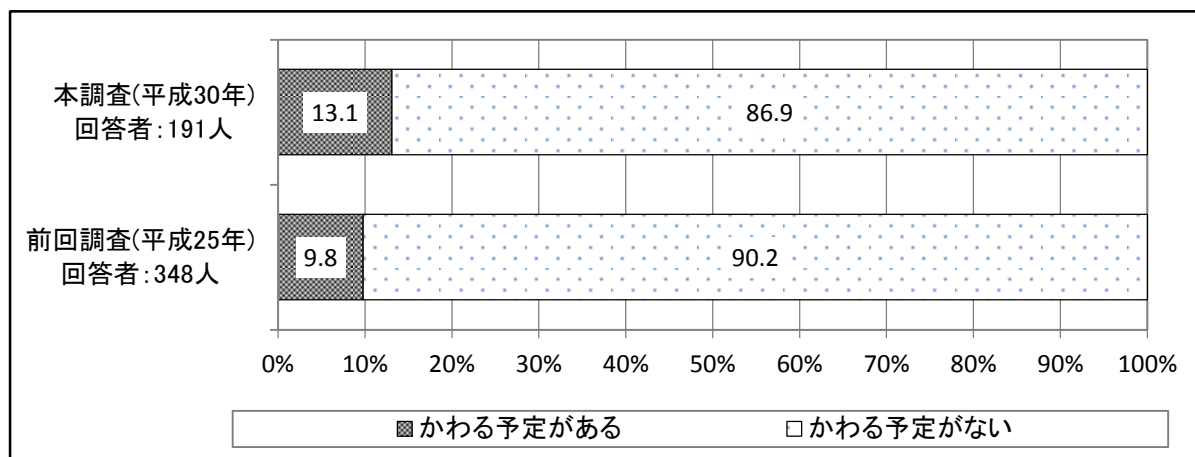
現在の住まいをかわりたい人で、かわる予定がある人は約1割

また、転居できない理由は、転居資金不足が約6割

現在の住まいをかわりたい人の転居予定をみると、住まいを「かわる予定がある」人は13.1%、「かわる予定がない」人は86.9%となっている。

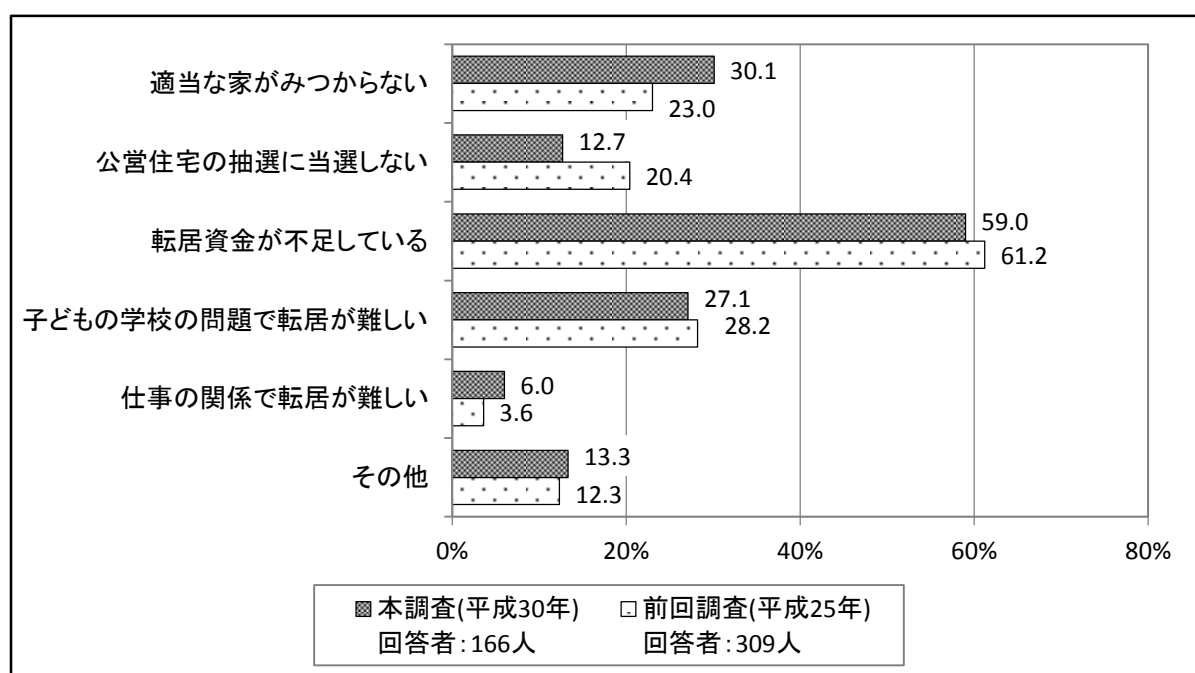
また、かわる予定がない人で転居できない理由をみると、「転居資金が不足している」が59.0%と最も多く、次いで「適当な家がみつからない」(30.1%)、「子どもの学校の問題で転居が難しい」(27.1%)の順となっている。

◆ 前回比較(転居予定)



転居の予定を前回調査とくらべると、大きな変化はない。

◆ 前回比較(転居できない理由)

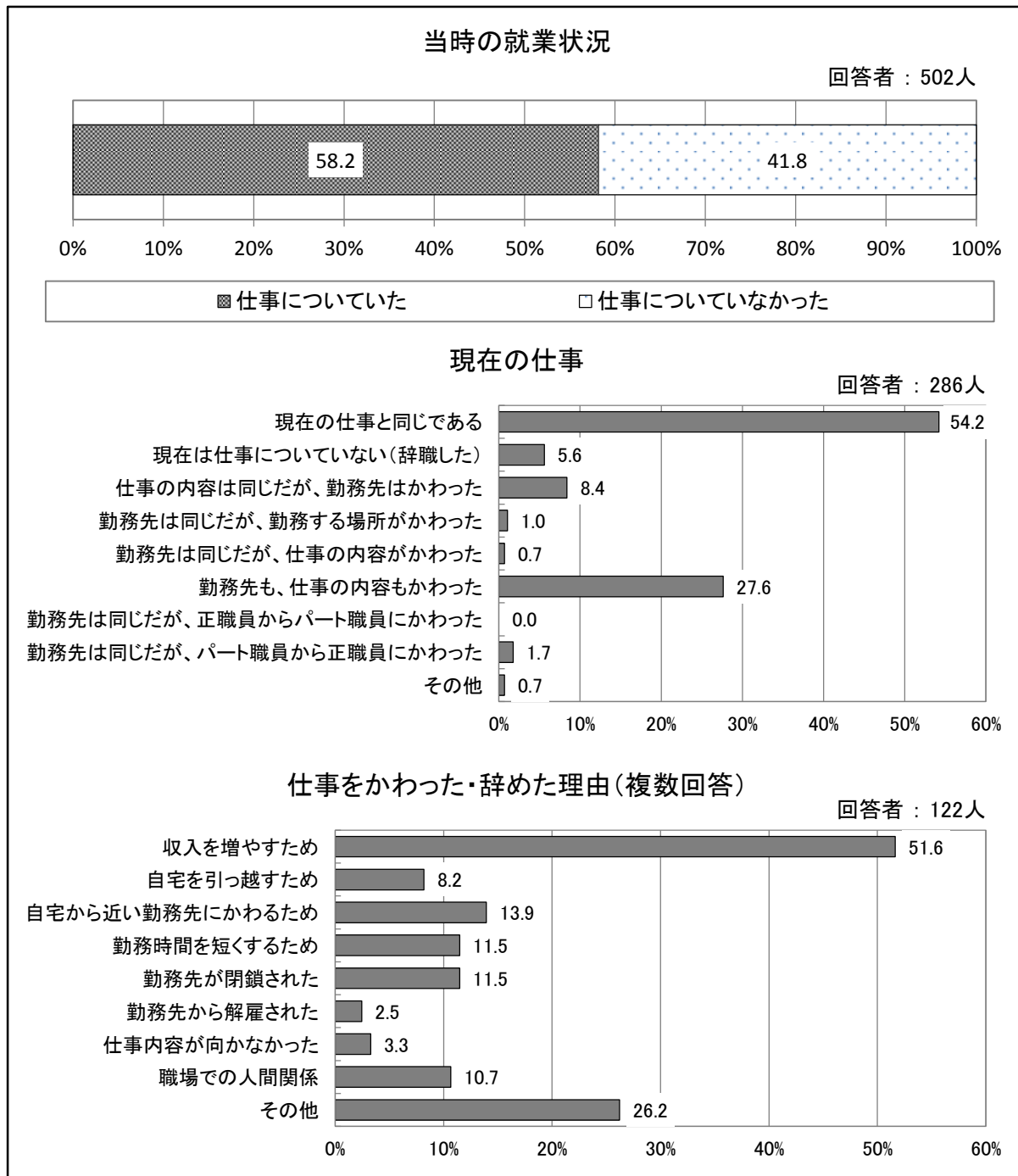


転居できない理由を前回調査とくらべると、いずれも「転居資金が不足している」が約6割となっている。

また、「公営住宅の抽選に当選しない」は前回調査の20.4%から今回調査では12.7%と7.7ポイント減少しており、「適当な家が見つからない」は前回調査の23.0%から今回調査では30.1%と7.1ポイント増加している。

4 母親の就業状況

(1) 母子世帯になった当時と現在の仕事



当時仕事についていた人は約6割、そのうち同じ仕事を続けている人は約5割

母子世帯になった当時の就業状況について、「仕事についていた」は 58.2%となっており、そのうち「現在の仕事と同じである」は、54.2%となっている。

また、仕事を変更した理由について、「収入を増やすため」が 51.6%と最も高くなっている。

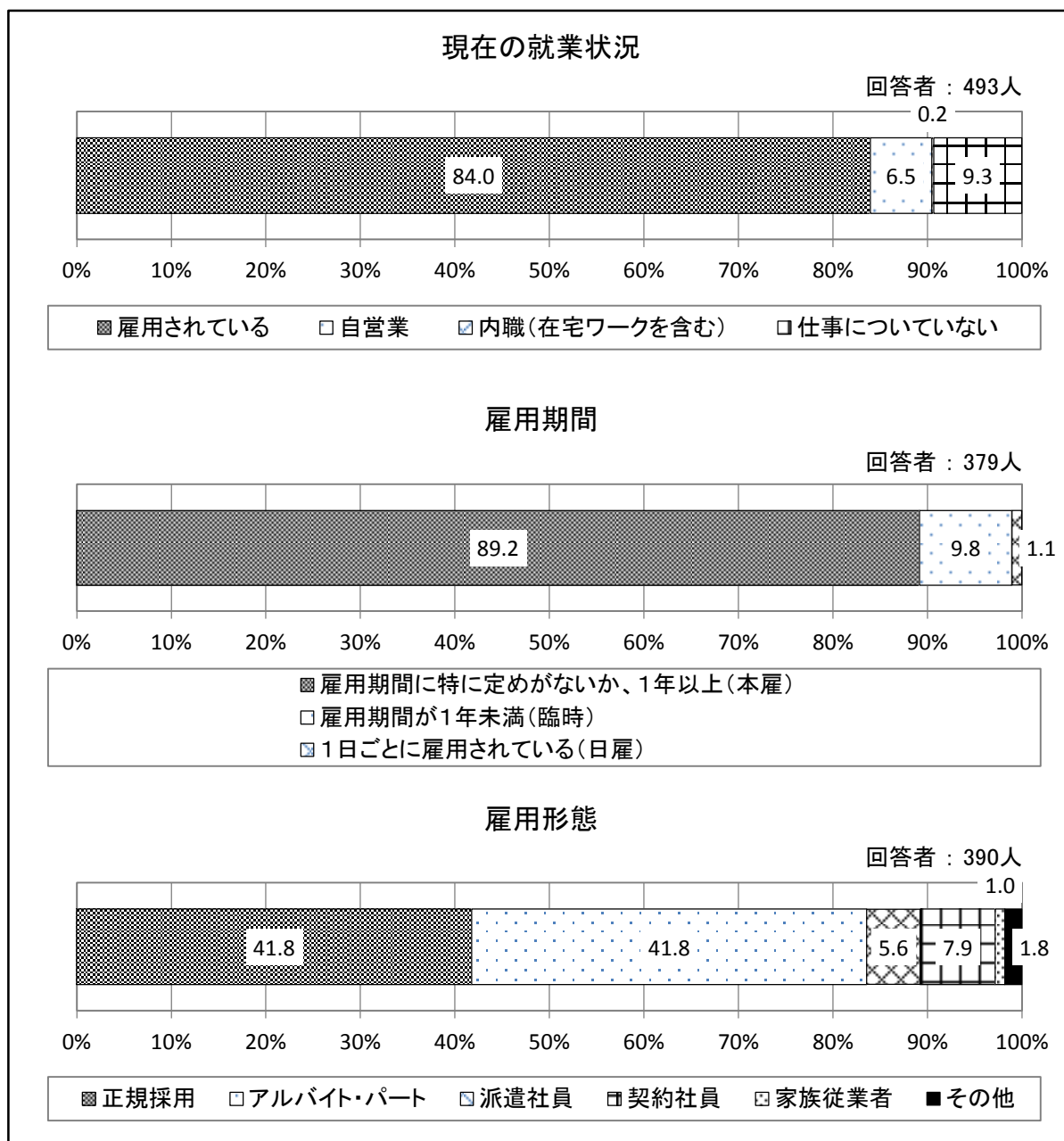
◆ 世帯別比較(ひとり親世帯になった当時の就業状況)

単位：％

		調査数	ひとり親世帯になった当時の就業状況	
			仕事についていた	仕事についていなかった
世帯分類	母子世帯	502	58.2	41.8
	父子世帯	127	97.6	2.4
	寡婦世帯	177	66.7	33.3

ひとり親世帯になった当時の就業状況を世帯別でみると、母子世帯・父子世帯・寡婦世帯のいずれの世帯においても「仕事についていた」が最も多くなっているものの、「仕事についていなかった」は母子世帯では41.8％と父子世帯の2.4％より多くなっている。

(2) 現在の就業状況



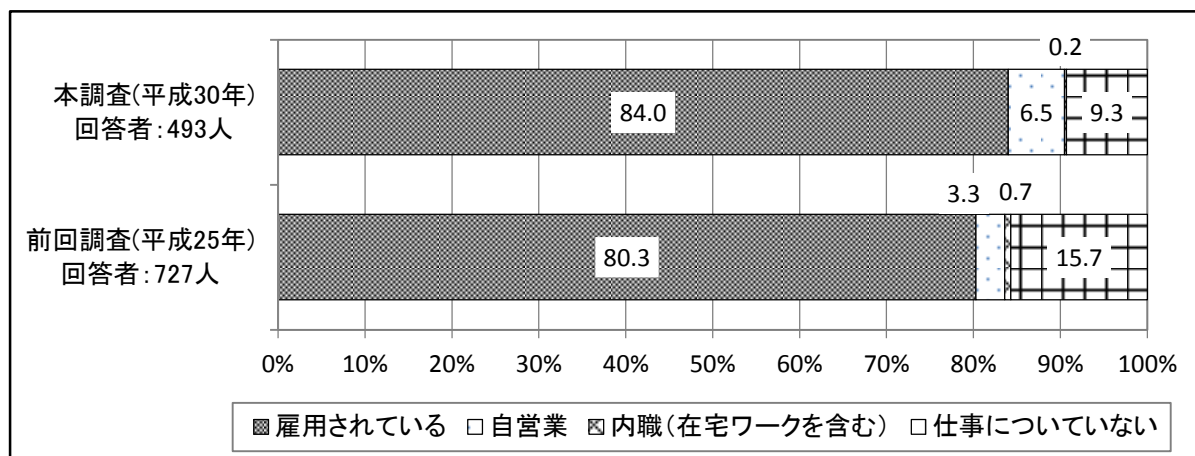
**母親の約9割は仕事についており、雇用期間が1年以上の人が約9割
また、雇用形態は正規採用が約4割、アルバイト・パートが約4割**

母親の就業状況については、「雇用されている」が84.0%と最も多く、「自営業」(6.5%)、「内職(在宅ワークを含む)」(0.2%)を合わせると仕事についている人は90.7%となっている。

雇用されている人の雇用期間については、「雇用期間に特に定めがないか、1年以上(本雇)」が89.2%と最も多くなっている。

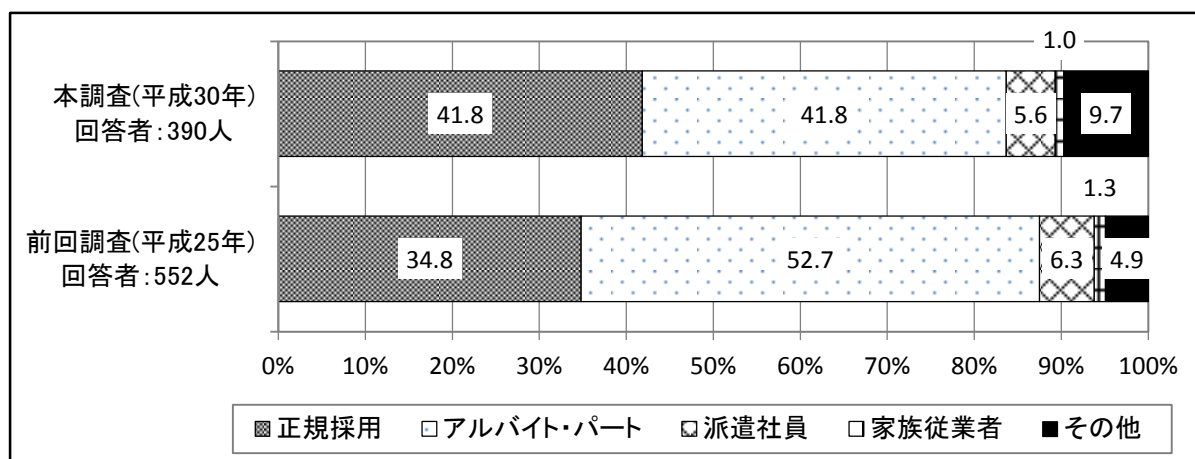
また、雇用形態については、「正規採用」、「アルバイト・パート」がいずれも41.8%と最も多く、次いで「契約社員」(7.9%)、「派遣社員」(5.6%)の順となっている。

◆ 前回比較(現在の就業状況)



母親の就業状況を前回調査とくらべると、「仕事についていない」は前回調査の 15.7%から今回調査では 9.3%と 6.4 ポイント減少している。

◆ 前回比較(現在の就業状況の雇用形態)



母親の雇用形態を前回調査とくらべると、「正規採用」は前回調査の 34.8%から今回調査では 41.8%と 7.0 ポイント増加しており、「アルバイト・パート」は前回調査の 52.7%から今回調査では 41.8%と 10.9 ポイント減少している。

上段:実数 下段:%

※参考資料	就業している	従業上の地位							不就業	不詳
		従業員 正 規 の 職 員	派遣社員	アルバイト・パート等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他		
国(平成 28 年)	1,685	745	78	738	16	57	9	42	193	182
母子世帯(2,060)	81.8	44.2	4.6	43.8	0.9	3.4	0.5	2.5	9.4	8.8

※国「平成 28 年度 全国ひとり親世帯等調査」より

◆ 世帯別比較(現在の就業状況)

単位：%

		調査数	現在の就業状況				
			仕事についている	雇用されている	自営業	内職 (在宅ワークを含む)	仕事についていない
世帯分類	母子世帯	493	90.7	84.0	6.5	0.2	9.3
	父子世帯	120	90.8	72.5	18.3	0.0	9.2
	寡婦世帯	176	85.2	77.8	7.4	0.0	14.8

現在の就業状況を世帯別でみると、いずれの世帯構成においても「雇用されている」が最も多くなっている。いずれの世帯構成においても仕事についている人は約9割となっている。

◆ 世帯別比較(現在の就業状況の雇用形態)

単位：%

		調査数	雇用形態					
			正規採用	アルバイト・パート	派遣社員	契約社員	家族従業員	その他
世帯分類	母子世帯	390	41.8	41.8	5.6	7.9	1.0	1.8
	父子世帯	76	88.2	3.9	0.0	2.6	1.3	3.9
	寡婦世帯	130	43.1	39.2	6.2	7.7	0.0	3.8

雇用形態を世帯別でみると、いずれの世帯構成においても「正規採用」が最も多く、4割を超えている。

また、母子世帯と寡婦世帯では「アルバイト・パート」が約4割となっている。

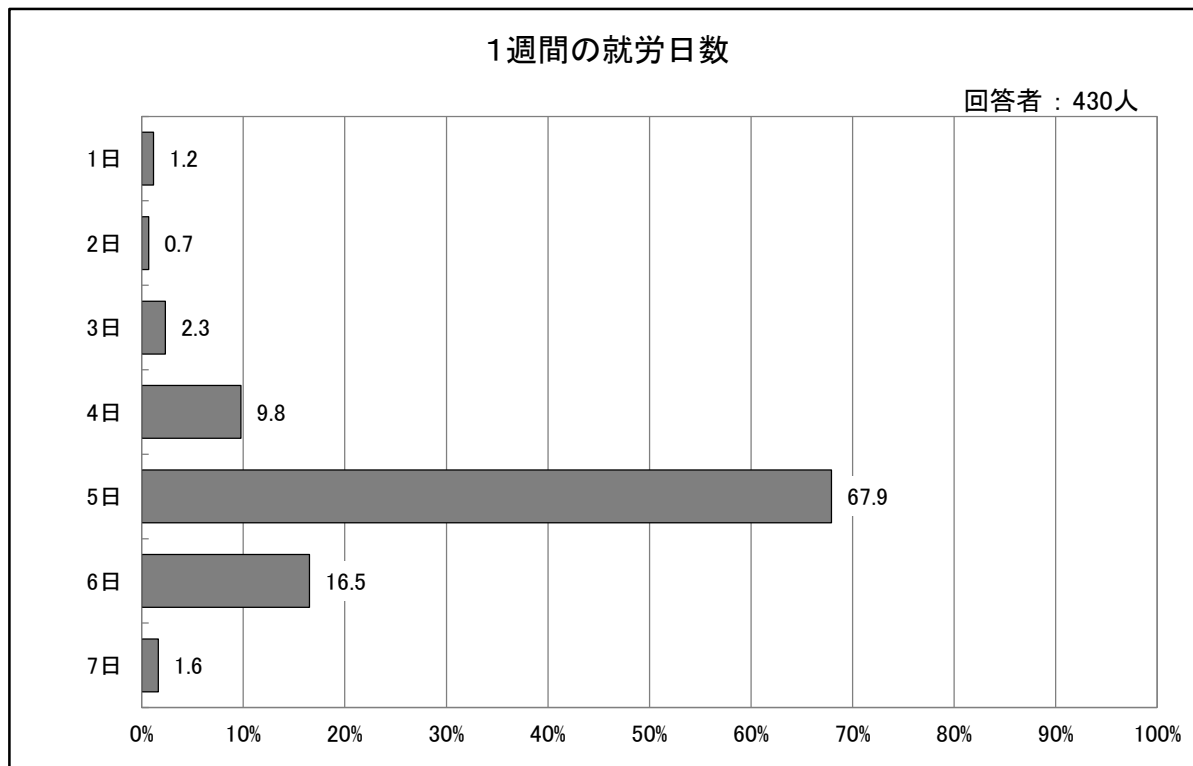
◆ 母親の年齢別（現在の就業状況）

単位：％

		調査数	現在の就業状況				
			仕事についている	雇用されている	自営業	内職 （在宅ワークを含む）	仕事についていない
母親の年齢	16～19 歳	1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	20～24 歳	13	84.6	84.6	0.0	0.0	15.4
	25～29 歳	30	73.3	73.3	0.0	0.0	26.7
	30～34 歳	51	90.2	82.4	5.9	2.0	9.8
	35～39 歳	79	94.9	88.6	6.3	0.0	5.1
	40～44 歳	112	89.3	79.5	9.8	0.0	10.7
	45～49 歳	136	91.9	86.0	5.9	0.0	8.1
	50～54 歳	51	94.1	88.2	5.9	0.0	5.9
	55～59 歳	10	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
	60 歳以上	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

母親の年齢別に就業状況をみると、「仕事についていない」は 25～29 歳で約 3 割（26.7％）となっている。

(3) 1週間の就労日数

**1週間の就労日数は5日が約7割、6日が約2割**

1週間の就労日数は「5日」が67.9%と最も多く、次いで「6日」(16.5%)、「4日」(9.8%)の順となっている。

◆ 世帯別比較(1週間の就労日数)

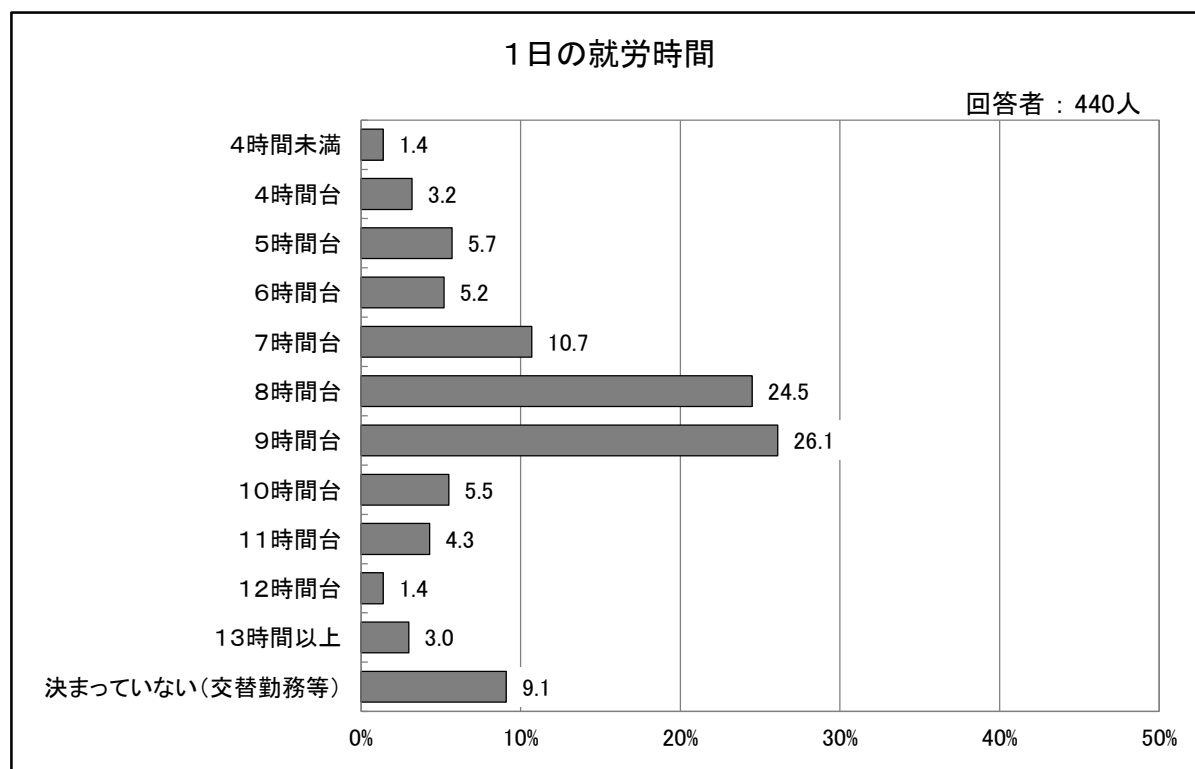
単位：%

		調査数	1週間の就労日数						
			1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
世帯分類	母子世帯	430	1.2	0.7	2.3	9.8	67.9	16.5	1.6
	父子世帯	104	0.0	0.0	0.0	1.0	66.3	30.8	1.9
	寡婦世帯	137	0.0	0.7	2.9	10.2	64.2	19.7	2.2

父子世帯とくらべると、母子世帯の1週間の就労日数は「6日」が少なくなっている。

(4) 1日の就労状況

①1日の就労時間

**1日の就労時間は9時間台が約3割**

1日の就労時間については、「9時間台」が26.1%と最も多く、次いで「8時間台」(24.5%)、「7時間台」(10.7%)の順となっている。

◆ 前回比較(1日の就労時間)

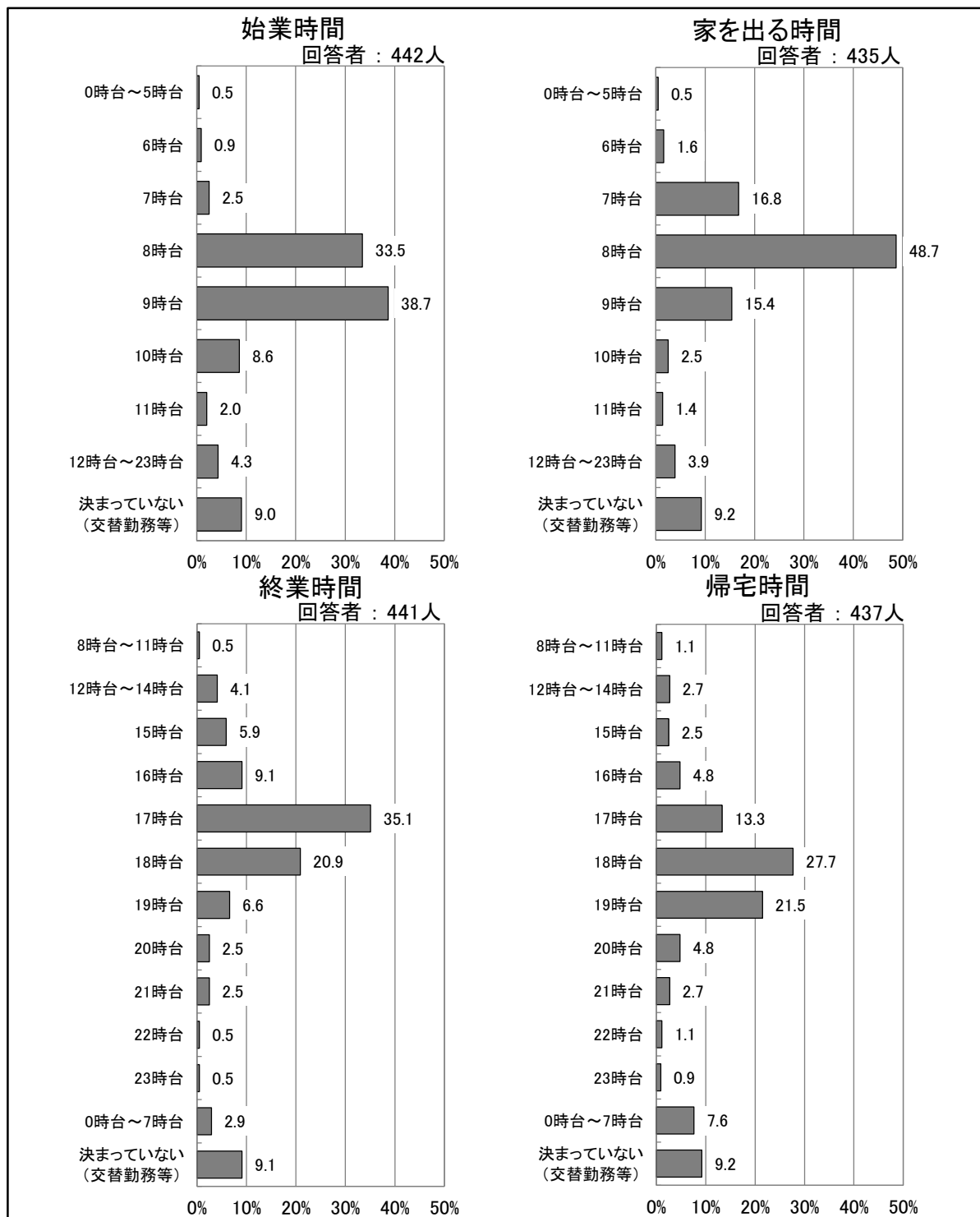
単位：%

	1日の就労時間										
	5時間未満	5時間台	6時間台	7時間台	8時間台	9時間台	10時間台	11時間台	12時間台	13時間以上	決まっていない (交替勤務等)
本調査(平成30年) 回答者：440人	4.5	5.7	5.2	10.7	24.5	26.1	5.5	4.3	1.4	3.0	9.1
前回調査(平成25年) 回答者：588人	7.3	10.4	12.9	23.5	33.7	7.5	3.7	0.3	0.2	0.5	-

※「決まっていない(交替勤務等)」は、本調査(平成30年)から追加した選択項目

1日の就労時間を前回調査とくらべると、前回調査では「8時間台」が最も多く、次いで「7時間台」となっていたのに対し、今回調査では「9時間台」が最も多く、次いで「8時間台」となっている。

②始業時間と終業時間、家を出る時間と帰宅時間



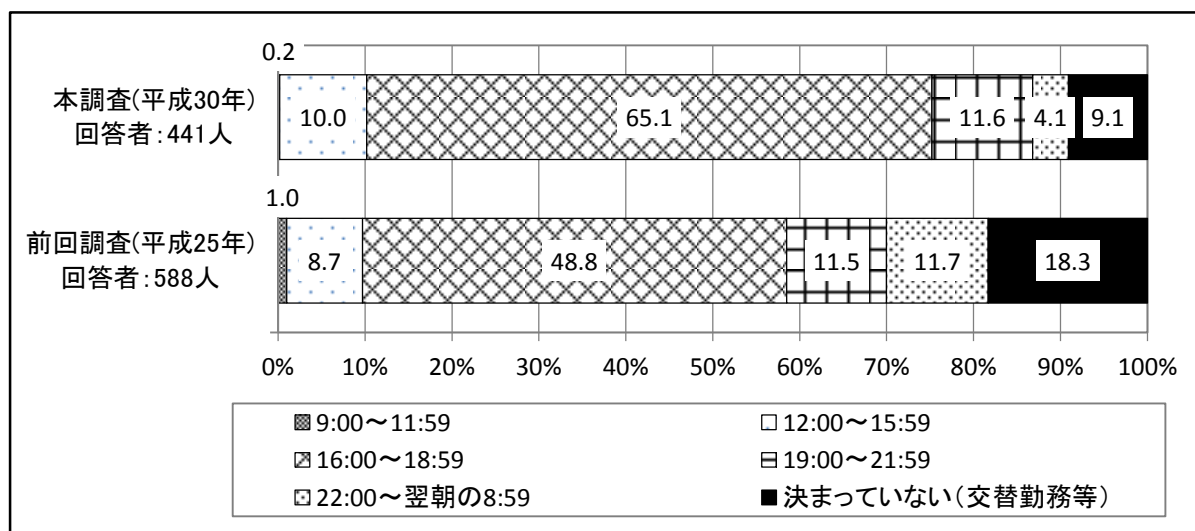
**始業時間は9時台が約4割、終業時間は17時台が約4割
家を出る時間は8時台が約5割、帰宅時間は18時台が約3割**

始業時間については、「9時台」が38.7%と最も多く、次いで「8時台」(33.5%)、終業時間については、「17時台」が35.1%と最も多く、次いで「18時台」(20.9%)となっている。

家を出る時間については、「8時台」が48.7%と最も多く、次いで「7時台」(16.8%)、帰宅時間については、「18時台」が27.7%と最も多く、次いで「19時台」(21.5%)となっている。

また、「決まっていない (交代勤務等)」は約1割となっている。

◆ 前回比較(終業時間)



終業時間を前回調査とくらべると、「16:00～18:59」は前回調査の 48.8%から今回調査では 65.1%と 16.3 ポイント増加しており、「22:00～翌朝の 8:59」は前回調査の 11.7%から今回調査では 4.1%と 7.6 ポイント、「決まっていない(交替勤務等)」は前回調査の 18.3%から今回調査では 9.1%と 9.2 ポイント減少している。

◆ 最年少の子どもの年齢別(帰宅時間)

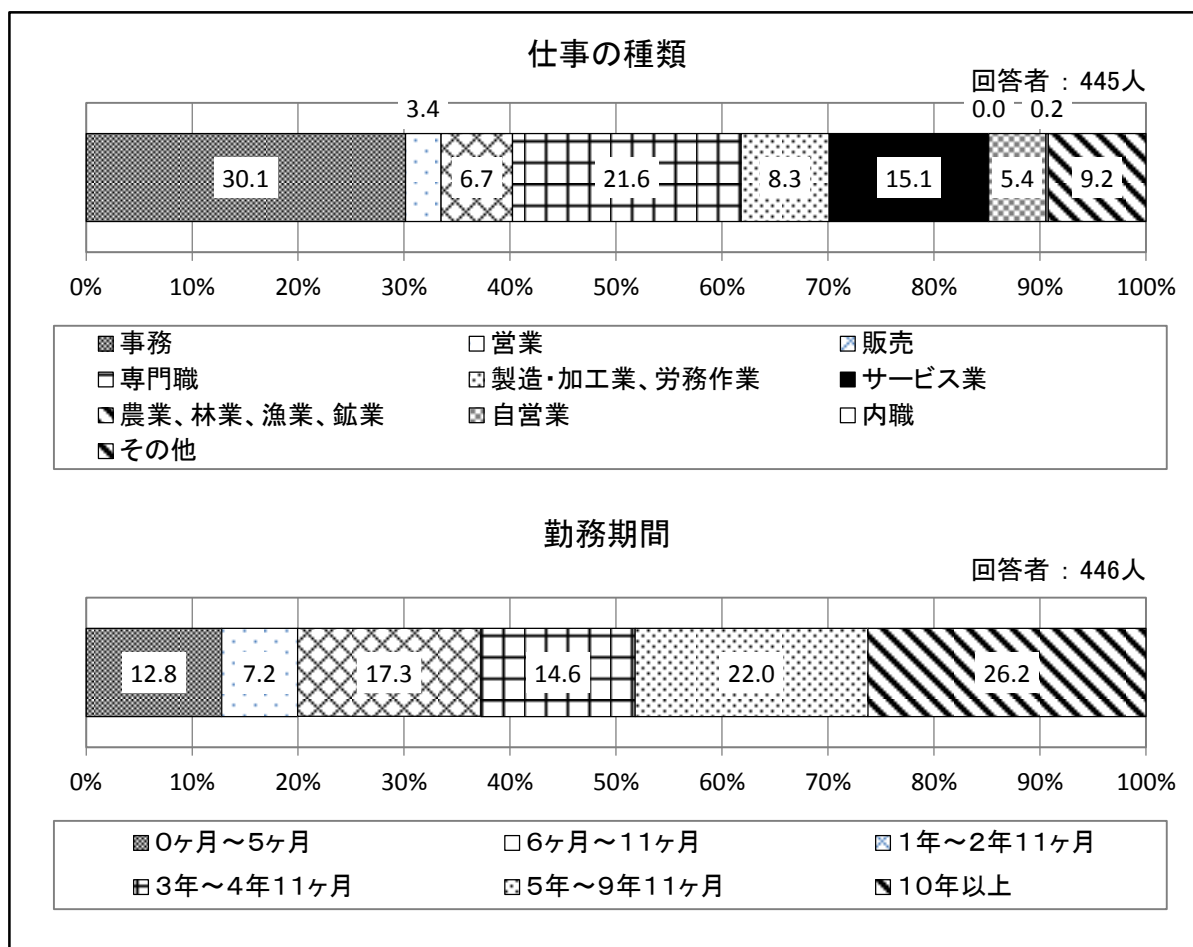
単位: %

		調査数	帰宅時間												
			8:00 ～ 11:59	12:00 ～ 14:59	15:00 ～ 15:59	16:00 ～ 16:59	17:00 ～ 17:59	18:00 ～ 18:59	19:00 ～ 19:59	20:00 ～ 20:59	21:00 ～ 21:59	22:00 ～ 22:59	23:00 ～ 23:59	0:00 ～ 7:59	決ま って い ない (交 替 勤 務 等)
最年少の子どもの年齢(現在)	小学校入学前	111	0.9	4.5	2.7	3.6	20.7	27.0	18.9	0.9	0.9	0.0	0.0	8.1	11.7
	小学生	106	1.9	5.7	3.8	5.7	15.1	29.2	15.1	2.8	2.8	0.0	2.8	7.5	7.5
	中学生	78	0.0	1.3	0.0	5.1	12.8	24.4	24.4	6.4	3.8	2.6	0.0	11.5	7.7
	15～17 歳	84	2.4	0.0	2.4	4.8	4.8	29.8	29.8	7.1	2.4	2.4	0.0	7.1	7.1
	18～19 歳	44	0.0	0.0	0.0	6.8	6.8	29.5	25.0	9.1	4.5	2.3	0.0	2.3	13.6
	20 歳以上	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0

帰宅時間を最年少の子どもの年齢別にみると、いずれの年齢層においても「18:00～18:59」が最も多くなっている。

また、最年少の子の年齢が小学校入学前と小学生では「12:00～17:59」が 3 割を超えている。

(5) 仕事の種類と勤務期間



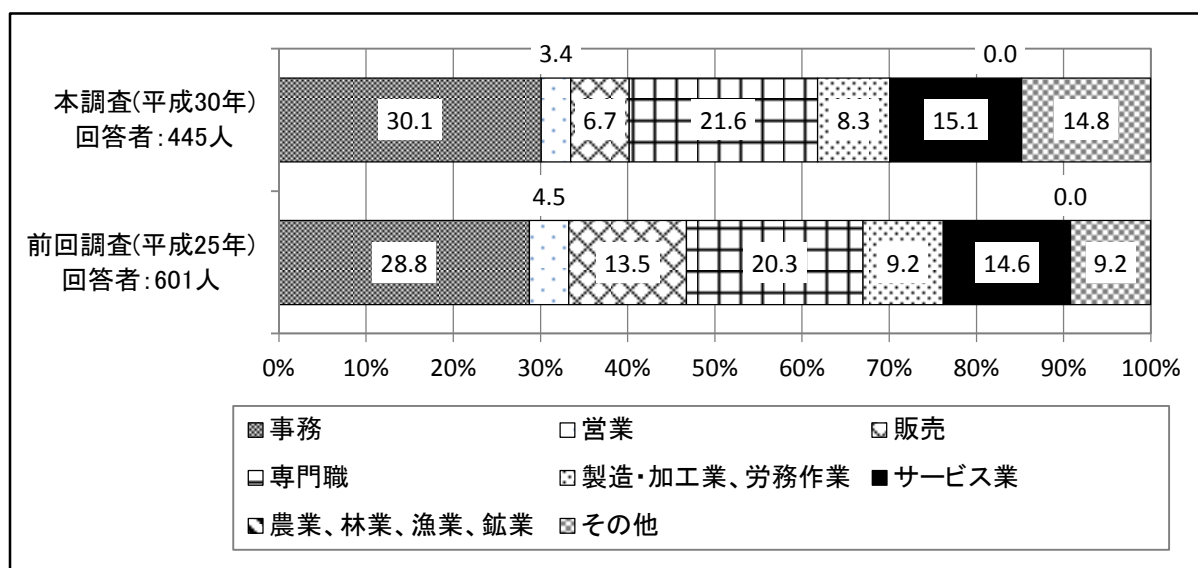
職種は事務が約3割、専門職が約2割

また、勤務している期間は1年未満が約2割、5年以上が約5割

仕事の種類については、「事務」が 30.1%と最も多く、次いで「専門職」(21.6%)、「サービス業」(15.1%) の順となっている。

勤務している期間をみると、「10年以上」が 26.2%と最も多く、次いで「5年～9年11ヶ月」(22.0%)、「1年～2年11ヶ月」(17.3%)、「3年～4年11ヶ月」(14.6%) の順となっている。

◆ 前回比較(仕事の種類)



仕事の種類を前回調査とくらべると、「販売」は前回調査の 13.5%から今回調査では 6.7%と 6.8 ポイント減少している。

◆ 世帯別比較(仕事の種類)

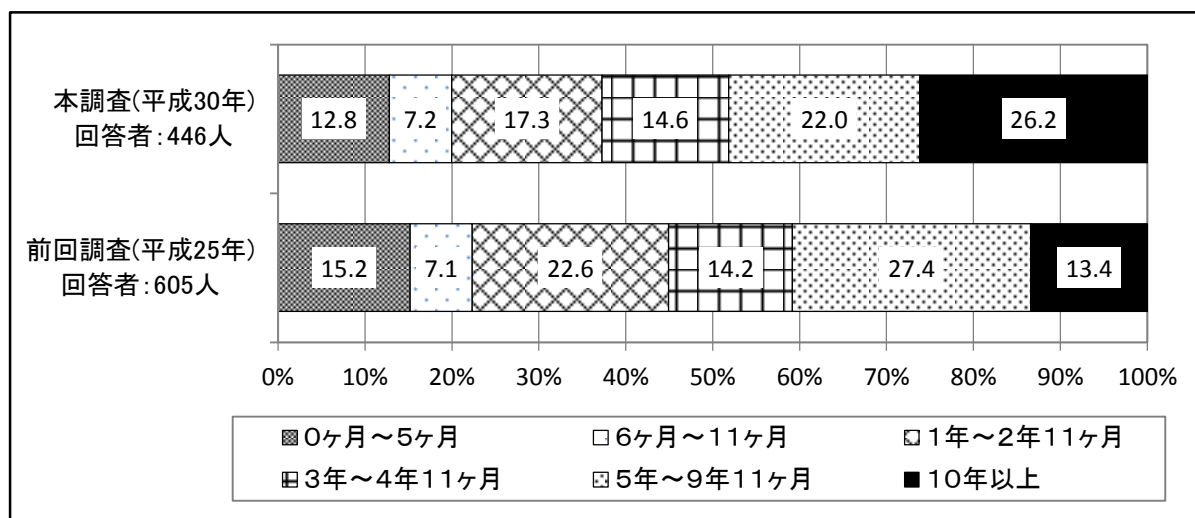
単位: %

		調査数	仕 事 の 種 類									
			事務	営業	販売	専門職	労務・製造・加工業、 製作業	サービス業	農業、林業、 漁業、鉱業	自営業	内職	その他
世帯分類	母子世帯	445	30.1	3.4	6.7	21.6	8.3	15.1	0.0	5.4	0.2	9.2
	父子世帯	107	12.1	13.1	3.7	14.0	25.2	11.2	0.0	7.5	0.9	12.1
	寡婦世帯	147	28.6	3.4	8.2	20.4	9.5	13.6	0.0	3.4	0.0	12.9

仕事の種類を世帯別にみると、母子世帯の母親の仕事は「事務」が多く、父子世帯の父親の仕事は「製造・加工業、労務作業」が多くなっている。

また寡婦世帯では、「事務」が多くなっている。

◆ 前回比較(勤務期間)



勤務している期間を前回調査とくらべると、「0ヶ月～5ヶ月」は前回調査の15.2%から今回調査では12.8%と2.4ポイント、「1年～2年11ヶ月」は前回調査の22.6%から今回調査では17.3%と5.3ポイント、「5年～9年11ヶ月」は前回調査の27.4%から今回調査では22.0%と5.4ポイント減少しており、「10年以上」は前回調査の13.4%から今回調査では26.2%と12.8ポイント増加している。

◆ 世帯別比較(勤務期間)

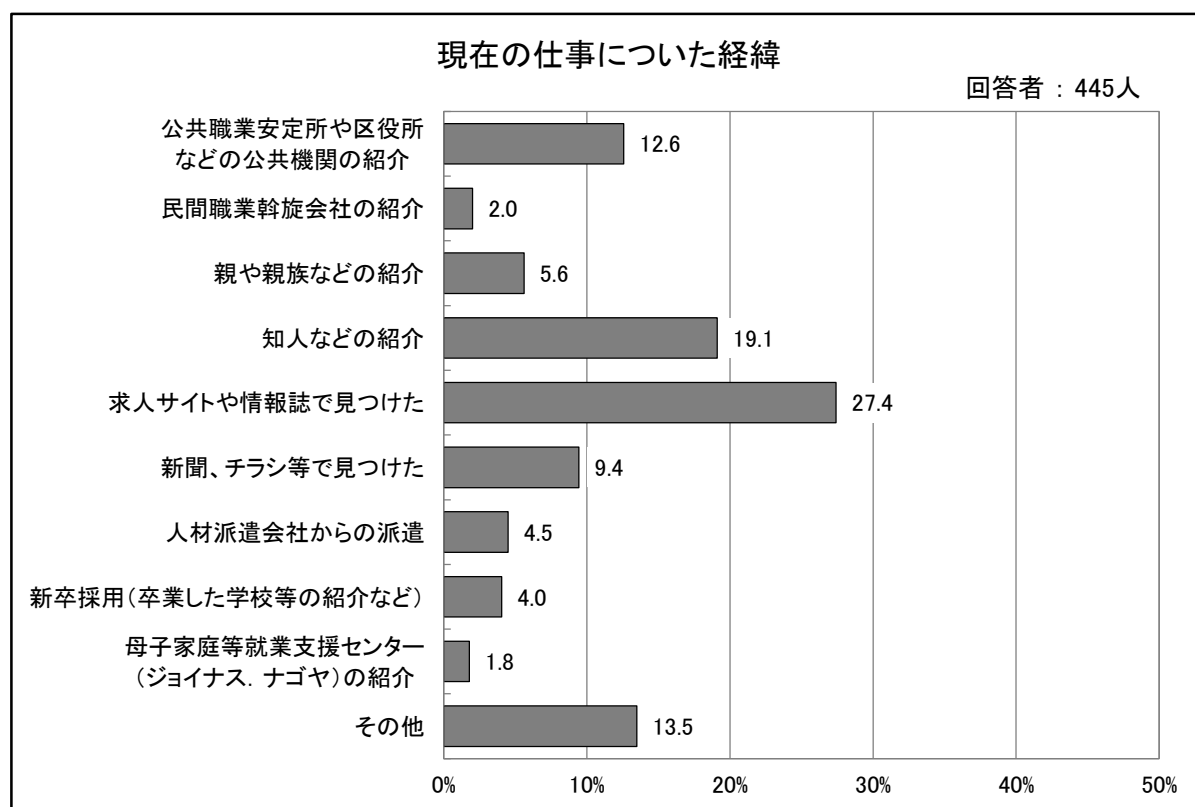
単位: %

		調査数	勤務期間					
			0ヶ月～5ヶ月	6ヶ月～11ヶ月	1年～2年11ヶ月	3年～4年11ヶ月	5年～9年11ヶ月	10年以上
世帯分類	母子世帯	446	12.8	7.2	17.3	14.6	22.0	26.2
	父子世帯	108	0.9	1.9	10.2	5.6	17.6	63.9
	寡婦世帯	147	11.6	4.1	10.9	8.8	16.3	48.3

勤務期間を世帯別にみると、母子世帯・父子世帯・寡婦世帯のいずれの世帯においても「10年以上」が多くなっている。

また、母子世帯では1年未満は約2割(20.0%)となっている。

(6) 現在の仕事について経緯

**仕事について経緯は、求人サイトや情報誌が約3割**

仕事について経緯については、「求人サイトや情報誌で見つけた」が 27.4%と最も多く、次いで「知人などの紹介」(19.1%)、「公共職業安定所や区役所などの公共機関の紹介」(12.6%)、「新聞、チラシ等で見つけた」(9.4%)の順となっている。

◆ 前回比較(仕事について経緯)

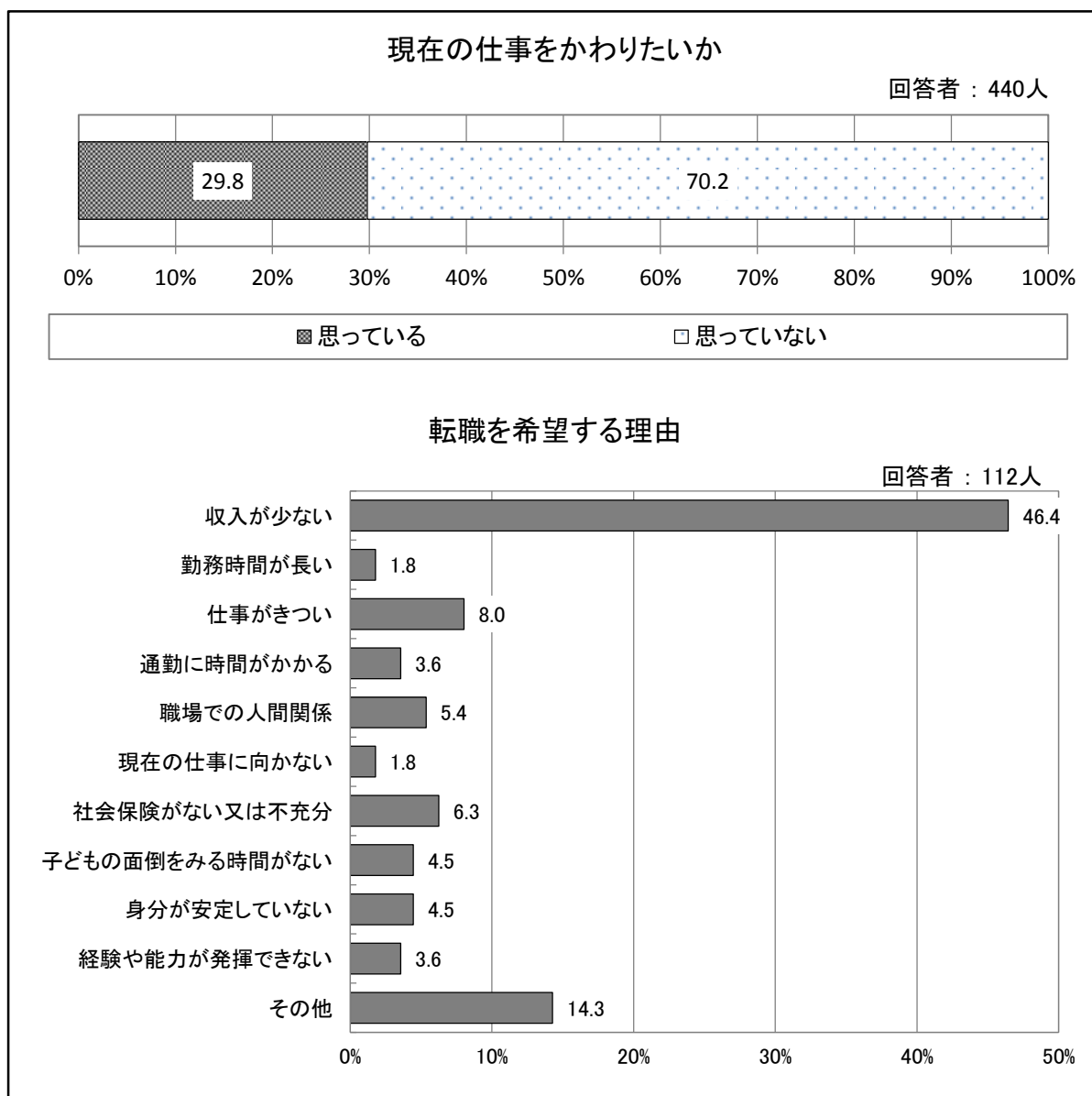
単位：%

	仕事について経緯									
	公共職業安定所や区役所などの公共機関の紹介	民間職業斡旋会社の紹介	親や親族などの紹介	知人などの紹介	求人サイトや情報誌で見つけた	新聞、チラシ等で見つけた	人材派遣会社からの派遣	新卒採用(卒業した学校等の紹介など)	母子家庭等就業支援センター(ジョイナス、ナゴヤ)の紹介	その他
本調査(平成30年) 回答者：445人	12.6	2.0	5.6	19.1	27.4	9.4	4.5	4.0	1.8	13.5
前回調査(平成25年) 回答者：588人	11.7	0.5	6.9	20.2	25.4	15.7	4.0	1.5	2.0	12.0

仕事について経緯を前回調査とくらべると、「求人サイトや情報誌で見つけた」は前回調査の 25.4%から今回調査では 27.4%と 2.0 ポイント増加しており、「新聞、チラシ等で見つけた」は前回調査の 15.7%から今回調査では 9.4%と 6.3 ポイント減少している。

(7) 仕事の悩みと転職の希望

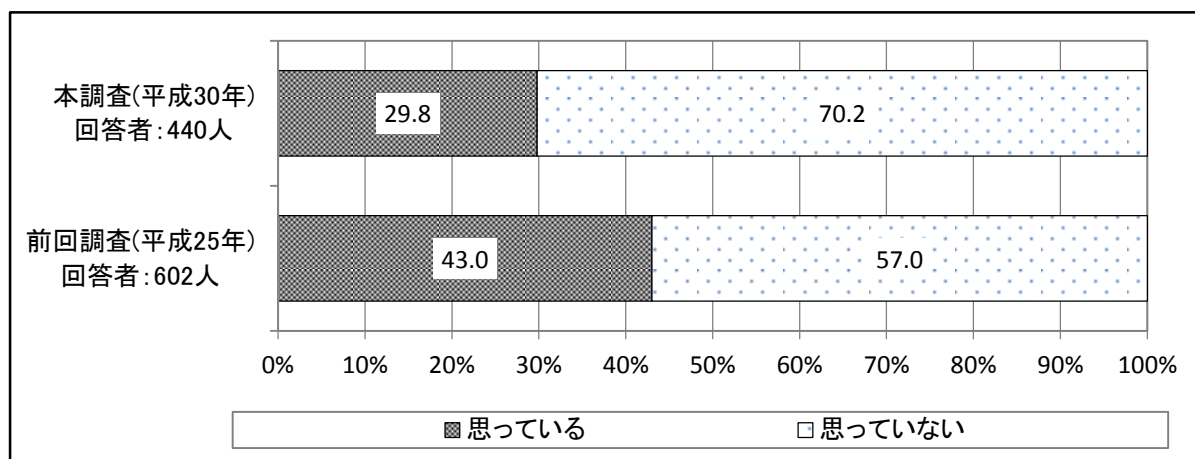
① 転職の希望

**転職を希望する人は約3割、転職したい理由は収入が少ないことが約5割**

現在、仕事についている人のうち、現在の仕事をかわりたいと「思っている」人は 29.8%、「思っていない」人は 70.2%となっている。

また、転職を希望している人の転職理由については、「収入が少ない」が 46.4%と最も多く、次いで「仕事がきつい」(8.0%)、「社会保険がない又は不十分」(6.3%)の順となっている。

◆ 前回比較(現在の仕事をかわりたいか)



転職希望を前回調査とくらべると、現在の仕事をかわりたいと「思っている」人が、前回調査の 43.0%から今回調査では 29.8%と 13.2 ポイント減少している。

◆ 世帯別比較(現在の仕事をかわりたいか)

単位: %

		調査数	転職希望	
			思っている 転職したいと	思っていない 転職したいと
世帯分類	母子世帯	440	29.8	70.2
	父子世帯	106	22.6	77.4
	寡婦世帯	140	22.9	77.1

転職希望を世帯別でくらべると、「転職したいと思っている」が母子世帯では 29.8%と、父子世帯の 22.6%、寡婦世帯の 22.9%より多くなっている。

◆ 世帯別比較(転職を希望する理由)

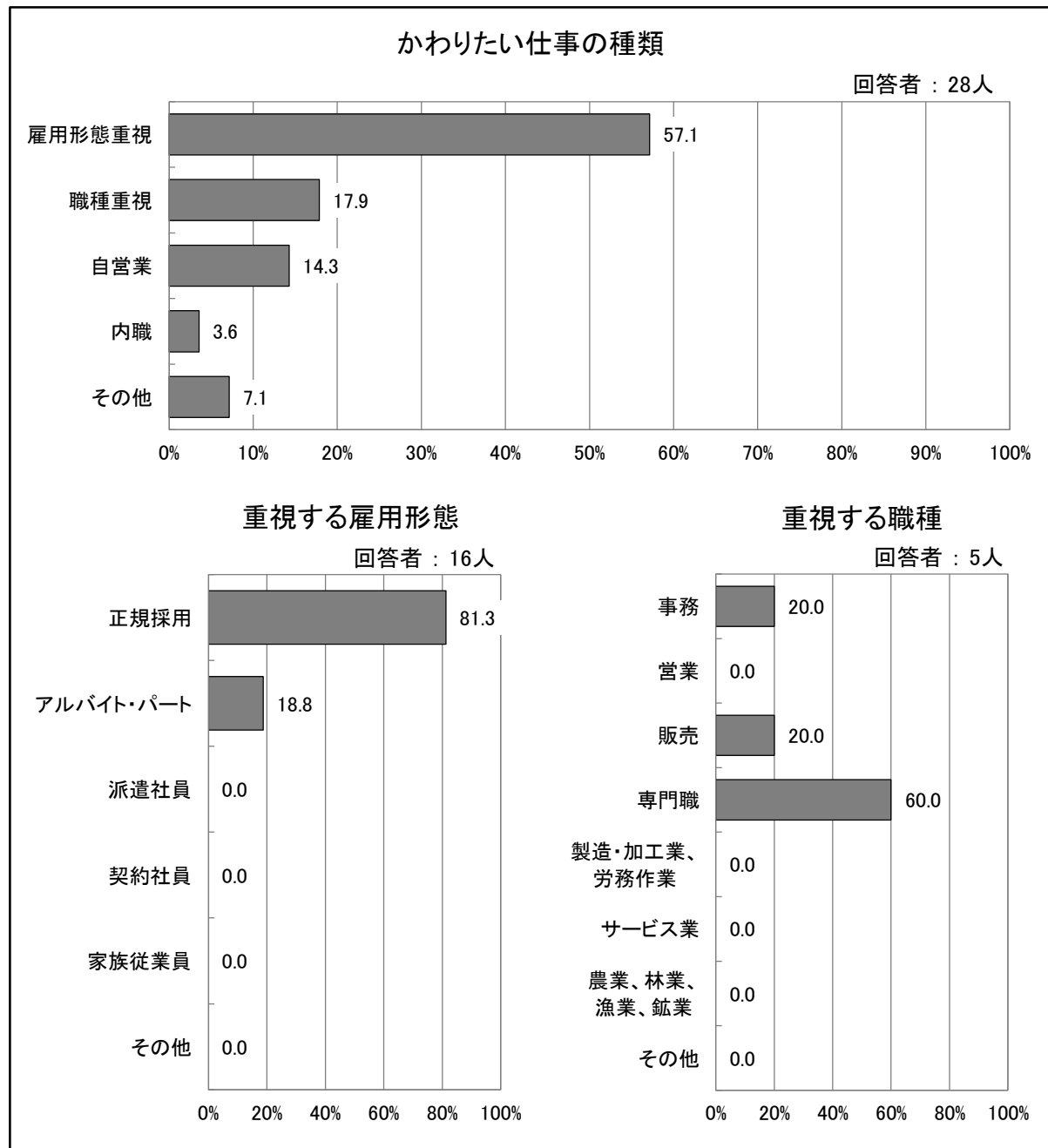
単位：%

		調査数	転職を希望する理由										
			収入が少ない	勤務時間が長い	仕事がつい	通勤に時間がかかる	職場での人間関係	現在の仕事に向かない	社会保険がない又は不十分	子どもの面倒をみる時間がない	身分が安定していない	経験や能力が発揮できない	その他
世帯分類	母子世帯	112	46.4	1.8	8.0	3.6	5.4	1.8	6.3	4.5	4.5	3.6	14.3
	父子世帯	21	47.6	0.0	9.5	0.0	14.3	4.8	4.8	14.3	4.8	0.0	0.0
	寡婦世帯	30	30.0	6.7	30.0	6.7	16.7	0.0	6.7	0.0	3.3	0.0	0.0

転職希望の理由を世帯別でく比べると、いずれの世帯構成においても「収入が少ない」が最も多くなっている。

また、寡婦世帯では「仕事がつい」(30.0%)が多くなっている。

②希望の職種



かわりたい仕事の種類は、雇用形態重視が約6割

仕事をかわりたいと思っている人の希望する仕事の種類は、「雇用形態重視」が 57.1%と最も多く、次いで「職種重視」が 17.9%となっている。

重視する雇用形態は「正規採用」が 81.3%と最も多く、重視する職種は「専門職」が 60.0%と最も多くなっている。

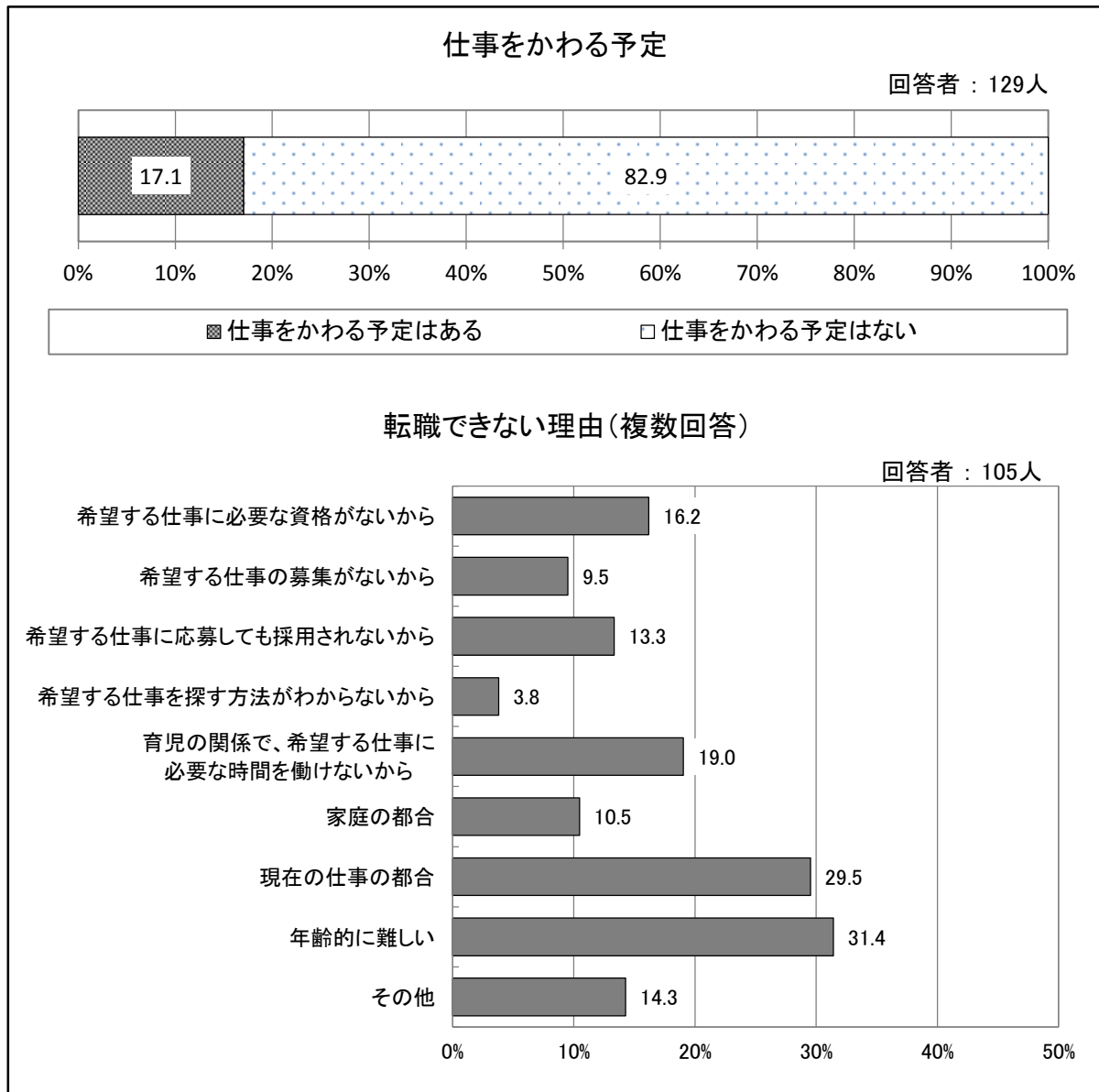
◆ 世帯別比較(かわりたい仕事の種類)

単位：%

		調査数	かわりたい仕事の種類				
			雇用形態重視	職種重視	自営業	内職	その他
世帯分類	母子世帯	28	57.1	17.9	14.3	3.6	7.1
	父子世帯	8	75.0	12.5	12.5	0.0	0.0
	寡婦世帯	6	66.7	16.7	0.0	0.0	16.7

かわりたい仕事の種類を世帯別でくらべると、いずれの世帯構成においても「雇用形態重視」が最も多くなっている。

③転職予定



仕事をかわる予定はない人が約8割、その理由は、年齢的に難しいが約3割

仕事をかわりたいと思っている人の転職予定の有無をみると、「仕事をかわる予定はある」人は17.1%で、「仕事をかわる予定はない」人は82.9%となっている。

また、仕事をかわる予定はない人で、転職できない理由をみると、「年齢的に難しい」が31.4%と最も多く、次いで「現在の仕事の都合」(29.5%)、「育児の関係で、希望する仕事に必要な時間を働けないから」(19.0%)、「希望する仕事に必要な資格がないから」(16.2%)、「希望する仕事に応募して採用されないから」(13.3%)の順となっている。

◆ 世帯別比較(仕事をかわる予定の有無)

単位：%

		調査数	仕事をかわる予定	
			仕事をかわる予定はある	仕事をかわる予定はない
世帯分類	母子世帯	129	17.1	82.9
	父子世帯	24	4.2	95.8
	寡婦世帯	32	18.8	81.3

仕事をかわる予定の有無を世帯別でみると、「仕事をかわる予定はある」が母子世帯で 17.1%、父子世帯で 4.2%、寡婦世帯で 18.8%と父子世帯が他の世帯より少なくなっている。

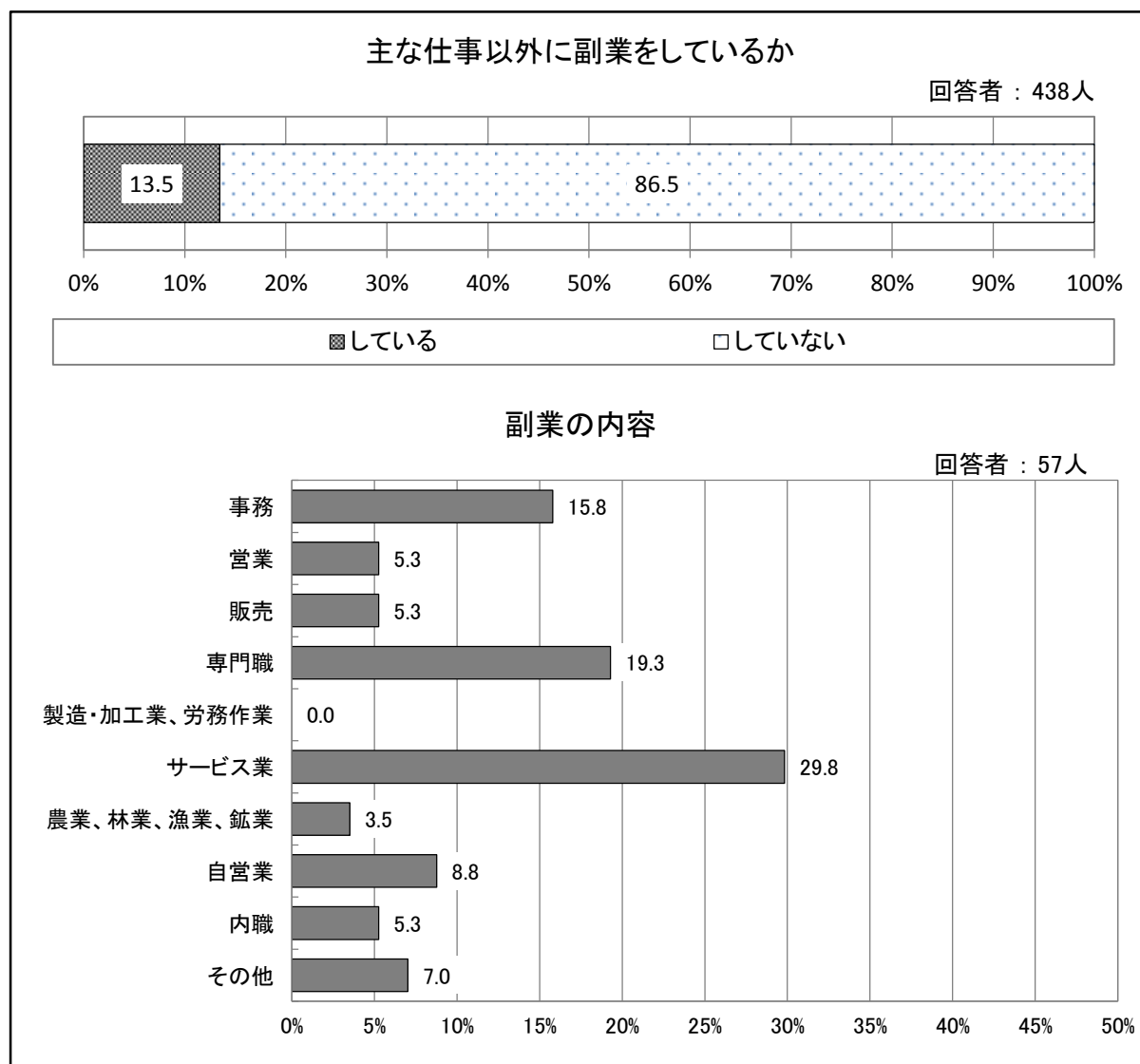
◆ 世帯別比較(転職したいができない理由)

単位：%

		調査数	転職できない理由（複数回答）								
			希望する仕事に必要な資格がないから	希望する仕事の募集がないから	希望する仕事に応募しても採用されないから	希望する仕事を探す方法がわからないから	育児の関係で、希望する仕事に必要な時間を働けないから	家庭の都合	現在の仕事の都合	年齢的に難しい	その他
世帯分類	母子世帯	105	16.2	9.5	13.3	3.8	19.0	10.5	29.5	31.4	14.3
	父子世帯	22	13.6	9.1	0.0	4.5	13.6	22.7	40.9	31.8	13.6
	寡婦世帯	26	3.8	23.1	11.5	3.8	0.0	3.8	26.9	69.2	0.0

「仕事をかわる予定はない」人で、転職できない理由を世帯別にみると、「年齢的に難しい」が母子世帯と寡婦世帯で、「現在の仕事の都合」が父子世帯で最も多くなっている。

(8) 副業

**副業をしている人が約1割、職種はサービス業が約3割**

主な仕事以外に別の仕事（副業）をしているかについて、「している」が13.5%、「していない」が86.5%となっている。

また、副業の職種について「サービス業」（29.8%）が最も多く、次いで「専門職」（19.3%）、「事務」（15.8%）、「自営業」（8.8%）の順となっている。

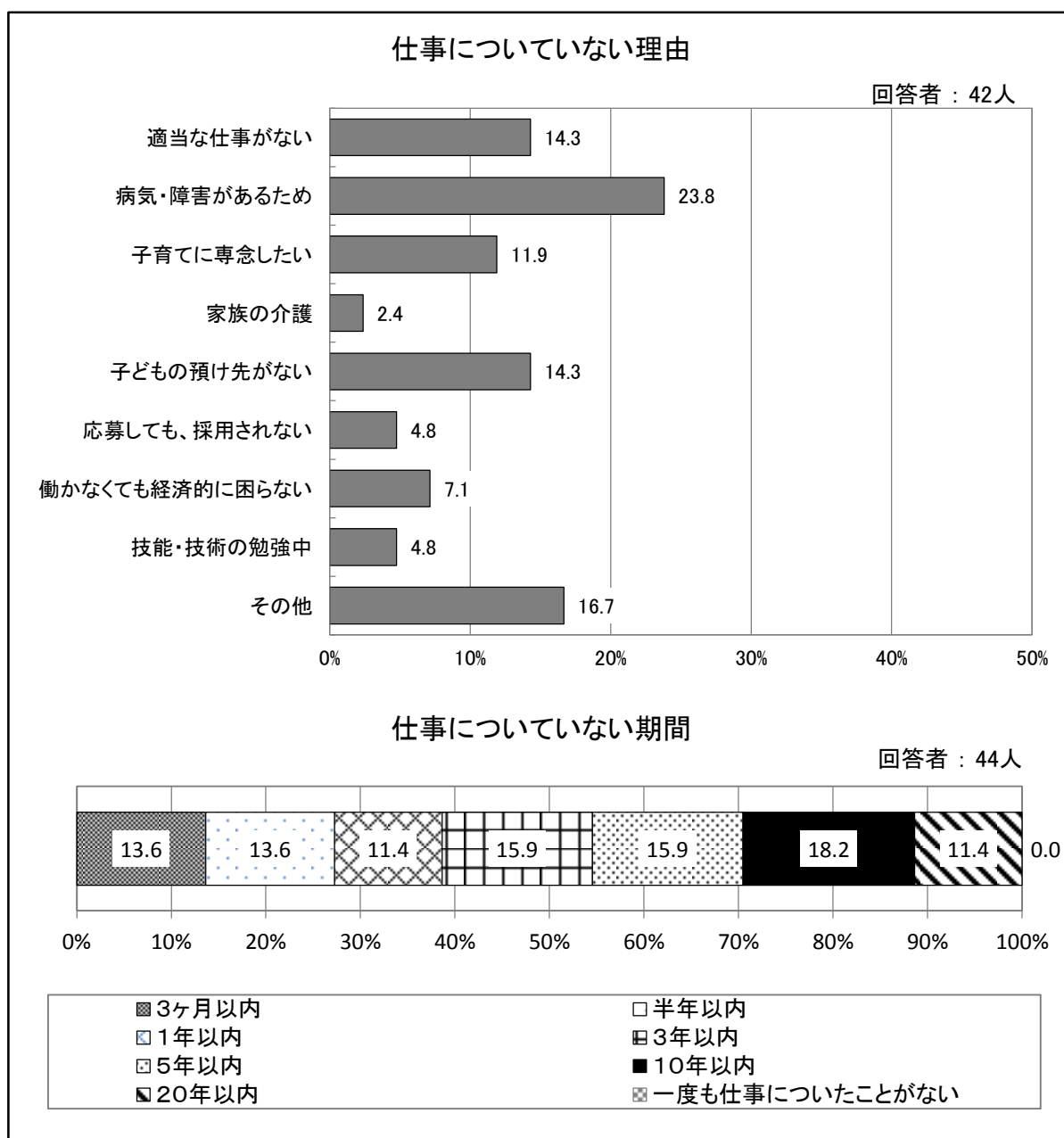
◆ 副業の収入（年収）

単位：%

	調査数	副業（年収）									
		10万円未満	10万円～20万円未満	20万円～30万円未満	30万円～40万円未満	40万円～50万円未満	50万円～70万円未満	70万円～100万円未満	100万円～150万円未満	150万円～200万円未満	200万円以上
母子世帯	57	28.1	17.5	7.0	5.3	12.3	8.8	14.0	1.8	1.8	3.5

(9) 仕事についていない方の状況

①仕事についていない理由と期間



仕事についていない理由は、病気・障害があるためが約2割

仕事についていない期間は、1年以内が約4割

仕事についていない理由として、「病気・障害があるため」が23.8%と最も多く、次いで「適当な仕事がない」と「子どもの預け先がない」がいずれも14.3%となっている。

また、仕事についていない期間として、「10年以内」が18.2%と最も多く、次いで「3年以内」と「5年以内」がいずれも15.9%となっている。

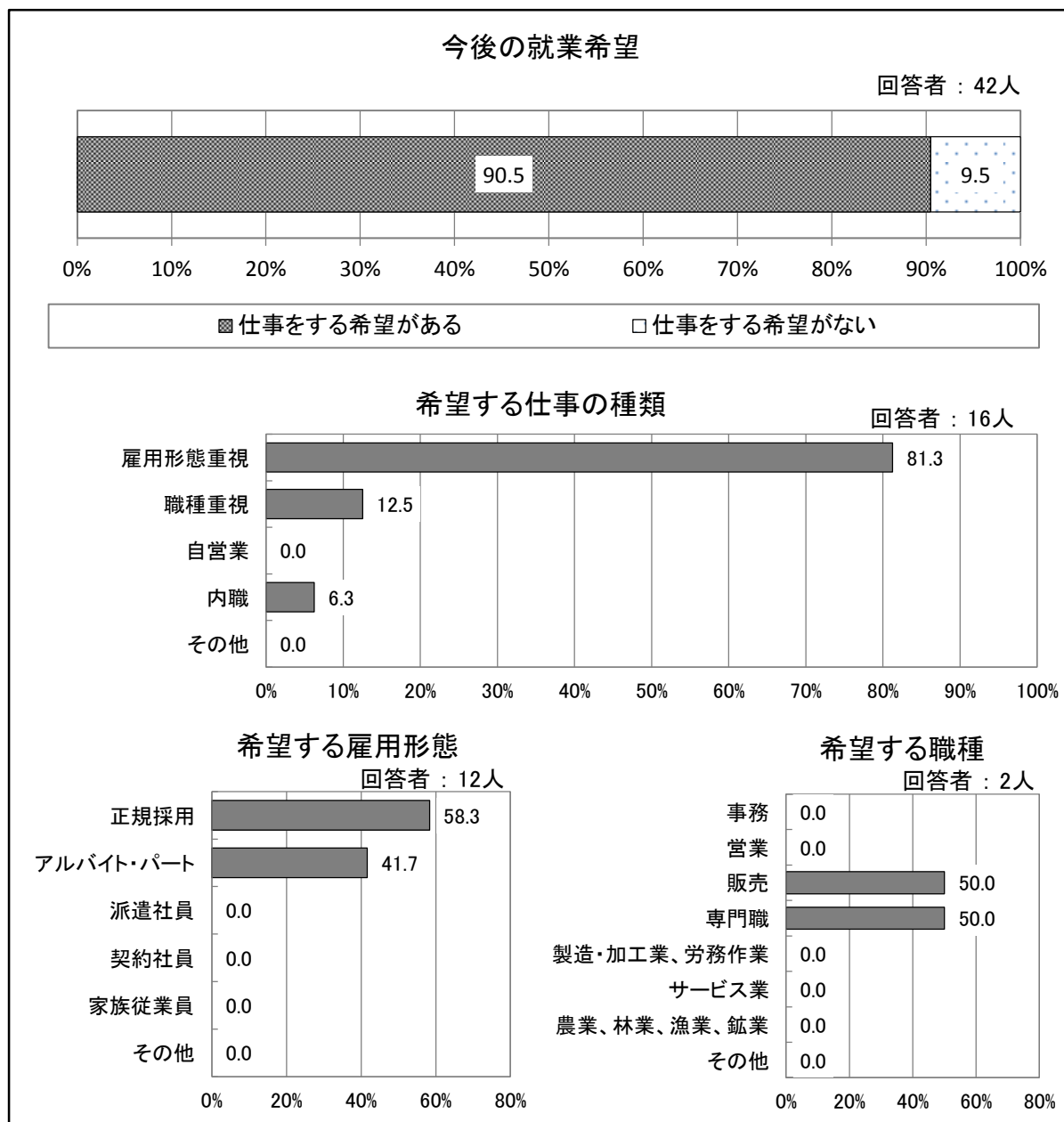
◆ 母親の年齢別（仕事についていない理由）

単位：％

		調査数	仕事についていない理由								
			適当な仕事がない	病気・障害があるため	子育てに専念したい	家族の介護	子どもの預け先がない	応募しても、採用されない	働かなくても経済的に困らない	技能・技術の勉強中	その他
母親の年齢	16～19 歳	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20～24 歳	2	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	25～29 歳	8	0.0	0.0	0.0	12.5	50.0	0.0	0.0	0.0	37.5
	30～34 歳	4	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0
	35～39 歳	4	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
	40～44 歳	11	27.3	18.2	9.1	0.0	9.1	0.0	27.3	0.0	9.1
	45～49 歳	9	22.2	55.6	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	11.1	0.0
	50～54 歳	3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
	55～59 歳	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	60 歳以上	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

仕事についていない理由を母親の年齢別にみると、20～24 歳と 25～29 歳では「子どもの預け先がない」が、30～34 歳では「子育てに専念したい」が、35～39 歳と 45～49 歳では「病気・障害があるため」が 5 割以上となっている。

②今後の就業希望

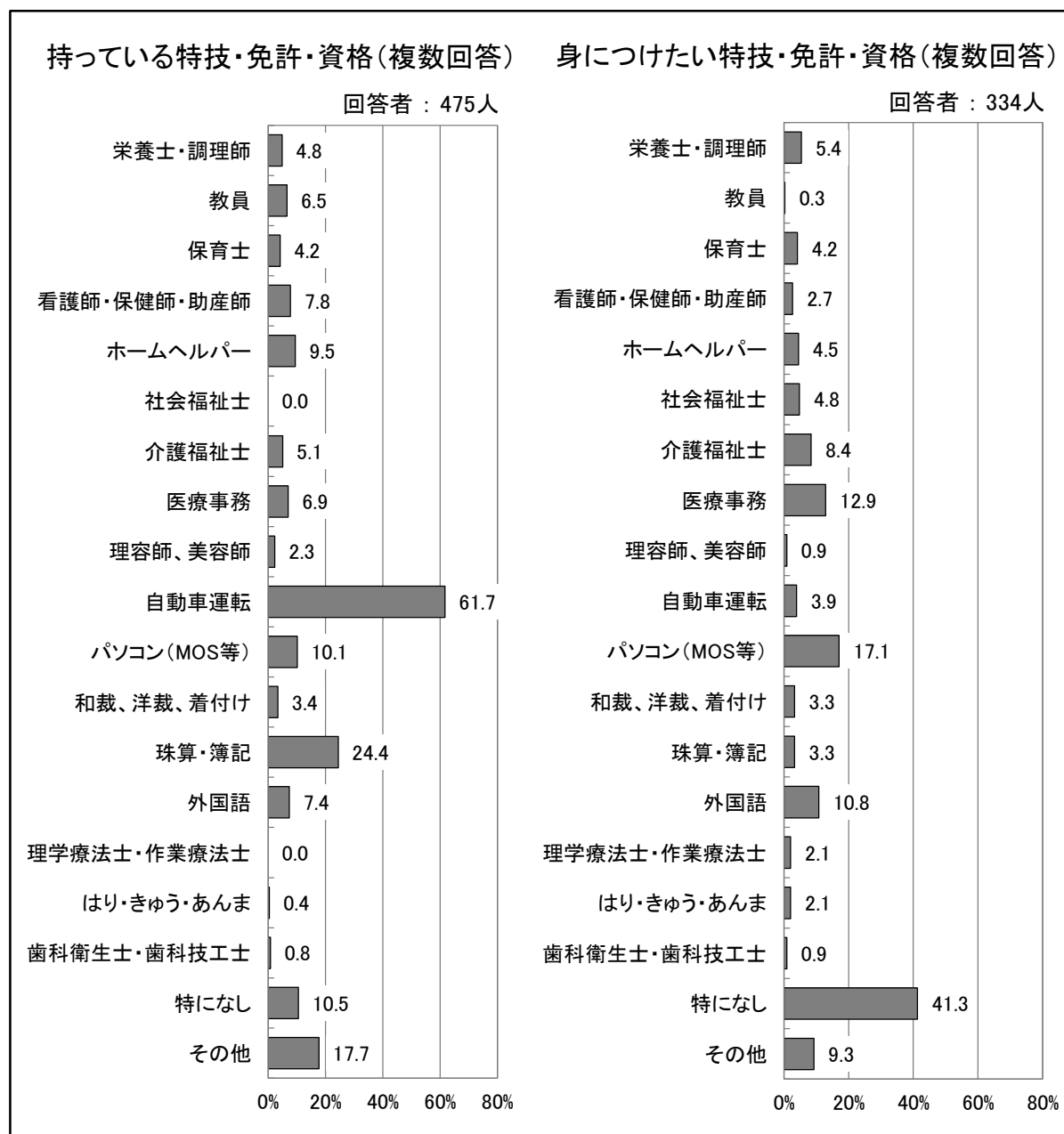
**仕事をする希望がある人は約9割、希望する仕事の種類は、雇用形態重視が約8割**

現在、仕事についていない人で、今後の就業希望の有無をみると、「仕事をする希望がある」人は90.5%、「仕事をする希望がない」人は9.5%となっている。

また、仕事をする希望がある人で、希望する仕事の種類をみると、「雇用形態重視」が81.3%と最も多くなっている。

希望する雇用形態は「正規採用」が58.3%と最も多く、希望する職種は「販売」「専門職」がいずれも50.0%と最も多くなっている。

(10) 特技・免許・資格の取得状況及び今後の取得希望

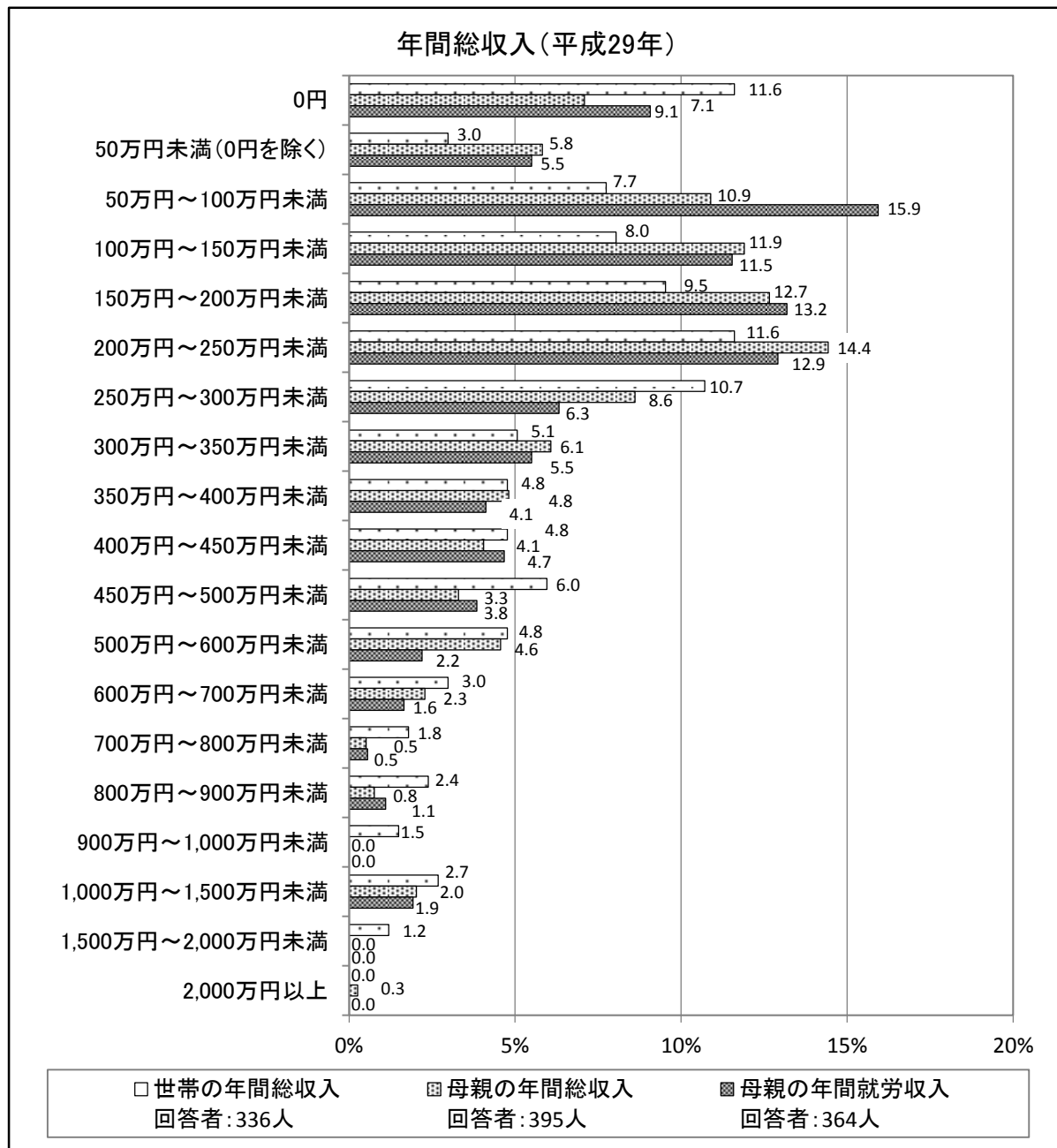
**自動車運転免許は約6割が持っている****今後取得したい資格は、パソコンが約2割、医療事務が約1割**

現在、持っている特技・免許・資格については、「自動車運転」が 61.7%と最も多く、次いで「珠算・簿記」(24.4%)、「パソコン (MO S 等)」(10.1%) の順となっている。

また、今後、身につけたい特技・免許・資格については、「パソコン (MO S 等)」が 17.1%と最も多く、次いで「医療事務」(12.9%)、「外国語」(10.8%)、「介護福祉士」(8.4%) の順となっている。一方、「特になし」は約4割(41.3%)を占めている。

5 家計

(1) 年間総収入



**世帯の年間総収入が200万円未満は約4割、300万円未満では約6割
母親の年間総収入は200万円未満が約5割、年間就労収入では200万円未満が約6割**

母子世帯の年間総収入（平成29年1月1日から平成29年12月31日）は、「0円」と「200万円～250万円未満」がいずれも11.6%と最も多く、次いで「250万円～300万円未満」（10.7%）、「150万円～200万円未満」（9.5%）の順となっている。

母親の年間総収入は、「200万円～250万円未満」が14.4%と最も多く、200万円未満は、約5割（48.4%）となっている。

また、母親の年間就労収入では、200万円未満は、約6割（55.2%）を占めている。

◆ 前回比較(世帯の年間総収入)

単位: %

	世帯の年間総収入						
	0 万円～ 100 万円 未満	100 万円～ 200 万円 未満	200 万円～ 300 万円 未満	300 万円～ 400 万円 未満	400 万円～ 500 万円 未満	500 万円～ 1,000 万円 未満	1,000 万円 以上
本調査(平成 30 年) 回答者:336 人 平均:319.3 万円	22.3	17.5	22.3	9.9	10.8	13.5	3.9
前回調査(平成 25 年) 回答者:521 人 平均:249.1 万円	12.2	29.9	29.8	14.2	6.7	6.0	1.2
国(平成 28 年) 回答者:1,179 人 平均:348 万円	6.2	17.4	26.2	19.4	30.8		

※国「平成 28 年度 全国ひとり親世帯等調査」より

世帯の年間総収入の平均を前回調査とくらべると、前回調査の 249.1 万円から今回調査では 319.3 万円と 70.2 万円増加している。

また、国の調査結果とくらべると、世帯の年間総収入の平均は 28.7 万円少なくなっている。

◆ 世帯別比較(世帯の年間総収入)

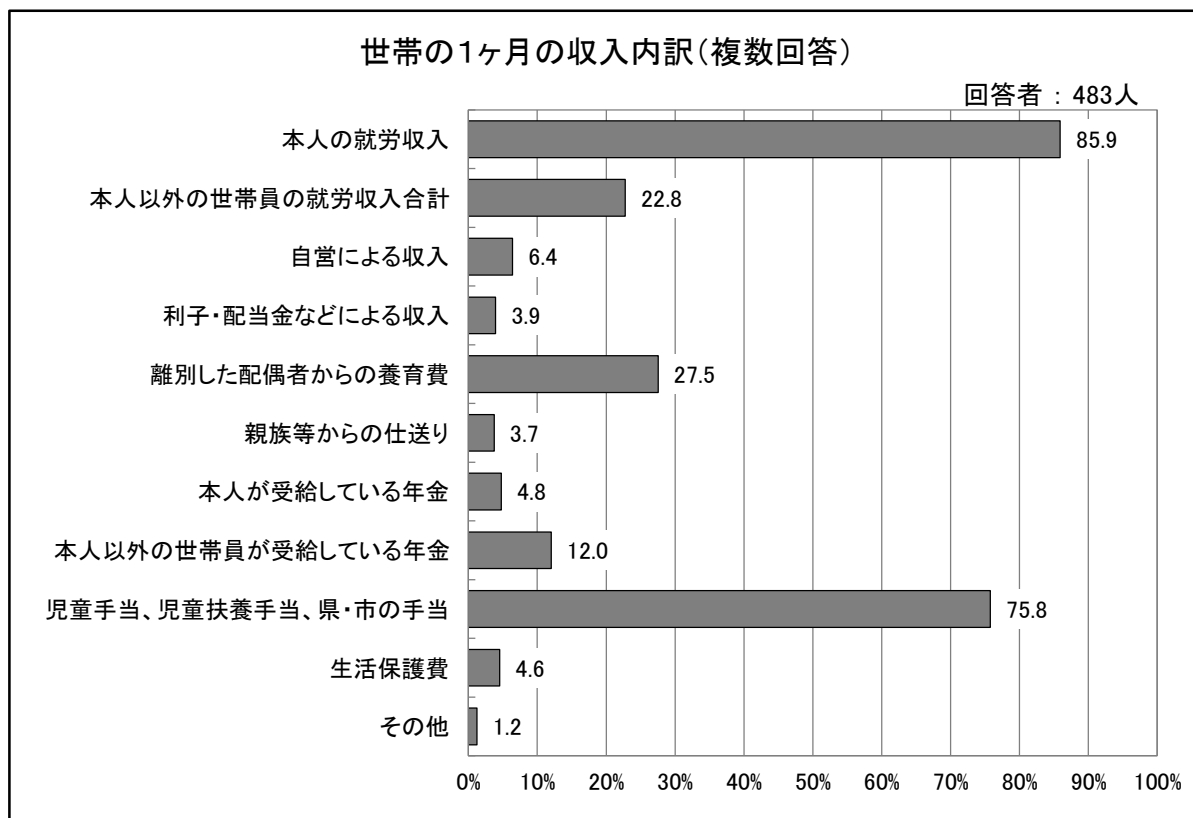
単位: %

		調査数	世帯の年間総収入						
			0 万円～ 100 万円 未満	100 万円～ 200 万円 未満	200 万円～ 300 万円 未満	300 万円～ 400 万円 未満	400 万円～ 500 万円 未満	500 万円～ 1,000 万円 未満	1,000 万円 以上
世帯分類	母子世帯 平均:319.3 万円	336	22.3	17.6	22.3	9.8	10.7	13.4	3.9
	父子世帯 平均:570.4 万円	81	11.1	4.9	12.3	7.4	16.0	38.3	9.9
	寡婦世帯 平均:417.9 万円	106	12.3	17.0	17.0	12.3	11.3	24.5	5.7

世帯の年間総収入の平均を世帯別でみると、母子世帯が 319.3 万円、父子世帯が 570.4 万円、寡婦世帯が 417.9 万円と母子世帯が他の世帯より少なくなっている。

また、母子世帯では 300 万円未満が全体の約 6 割(62.2%)を占めており、父子世帯(28.4%)、寡婦世帯(46.2%)とくらべて、多くなっている。

(2) 世帯の1ヶ月の収入内訳(種類別該当項目)



※上記表は、収入金額の多寡に関わりなく、収入があると回答された項目の割合を示している

(例:「本人の就労収入」であれば、回答者 483 人×85.9%≒415 人(世帯)に就労収入があることが分かる)

本人の就労収入が約9割、児童手当、児童扶養手当、県・市の手当が約8割

世帯の1ヶ月の税込み収入を収入の種類別にみると、「本人の就労収入」が85.9%と最も多く、次いで「児童手当、児童扶養手当、県・市の手当」(75.8%)、「離別した配偶者からの養育費」(27.5%)、「本人以外の世帯員の就労収入合計」(22.8%)の順となっている。

◆ 前回比較(世帯の1ヶ月の収入内訳)

単位: %

	世帯の1ヶ月の収入内訳 (複数回答)										
	本人の就労収入	本人以外の世帯員の就労収入合計	自営による収入	収入 利子・配当金などによる	養育費 離別した配偶者からの	親族等からの仕送り	本人が受給している年金	給している年金 本人以外の世帯員が受	児童手当、児童扶養手当、県・市の手当	生活保護費	その他
本調査(平成 30 年) 回答者: 483 人	85.9	22.8	6.4	3.9	27.5	3.7	4.8	12.0	75.8	4.6	1.2
前回調査(平成 25 年) 回答者: 709 人	83.9	14.2	3.0	1.4	22.3	2.4	3.4	7.3	81.0	8.9	3.9

※上記表は、収入金額の多寡に関わりなく、収入があると回答された項目の割合を示している

母子世帯の1ヶ月の収入内訳を前回調査とくらべると、「本人以外の世帯員の就労収入合計」は前回調査の14.2%から今回調査では22.8%と8.6ポイント、「離別した配偶者からの養育費」は前回調査の22.3%から今回調査では27.5%と5.2ポイント増加している。

また、「児童手当、児童扶養手当、県・市の手当」は前回調査の81.0%から今回調査では75.8%と5.2ポイント減少している。

◆ 回答項目別(世帯の1ヶ月の収入金額)

単位: %

	調査数	0円	3万円未満	3万円～5万円未満	5万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円以上	平均額(万円)
本人の就労収入(税込)	444	6.5	1.6	2.3	13.3	21.4	21.4	16.7	7.2	6.8	2.9	18.6
本人以外の世帯員の就労収入合計(税込)	341	67.7	3.8	2.9	4.7	5.0	4.7	2.6	2.6	3.2	2.6	18.3
自営による収入(税込)	324	90.4	1.2	0.6	1.2	2.2	0.6	0.3	0.3	1.2	1.9	21.8
利子・配当金などによる収入	311	93.9	4.5	0.0	1.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6
離別した配偶者からの養育費	358	62.8	8.7	14.5	10.1	3.1	0.6	0.3	0.0	0.0	0.0	5.4
親族等からの仕送り	319	94.4	2.2	0.3	1.6	1.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	6.6
本人が受給している年金	321	92.8	0.3	0.6	2.2	2.2	0.9	0.0	0.0	0.3	0.6	14.9
本人以外の世帯員が受給している年金	310	81.3	2.9	1.0	4.2	3.5	2.6	3.2	0.0	0.6	0.6	13.9
児童手当、児童扶養手当、県・市の手当	418	12.4	34.4	27.3	17.5	3.3	1.2	1.9	0.7	1.0	0.2	5.3
生活保護費	317	93.1	0.9	0.6	0.9	3.2	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0	10.9
その他	234	97.4	0.0	0.9	0.0	0.4	0.9	0.4	0.0	0.0	0.0	13.0

※平均額は、該当する収入がある人(0円を除く)から算出した額。

「本人の就労収入(税込)」をみると、10万円～15万円未満、15万円～20万円未満がいずれも21.4%と最も多くなっており、収入額の平均は18.6万円となっている。

◆ 年齢別平均額(母親の1ヶ月の就労収入)

単位: %

	調査数	0円	3万円未満	3万円～5万円未満	5万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円以上	平均額(万円)
16～19歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.5
20～24歳	12	16.7	0.0	25.0	25.0	25.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0
25～29歳	26	15.4	3.8	3.8	19.2	11.5	38.5	7.7	0.0	0.0	0.0	13.7
30～34歳	41	4.9	4.9	2.4	12.2	34.1	19.5	4.9	7.3	7.3	2.4	16.8
35～39歳	78	2.6	0.0	1.3	11.5	25.6	26.9	19.2	5.1	7.7	0.0	18.1
40～44歳	99	7.1	3.0	3.0	11.1	17.2	18.2	17.2	8.1	8.1	7.1	20.6
45～49歳	124	7.3	0.8	0.0	12.1	18.5	21.8	20.2	7.3	8.1	4.0	20.3
50～54歳	47	4.3	0.0	0.0	19.1	21.3	10.6	25.5	12.8	6.4	0.0	18.6
55～59歳	7	0.0	0.0	0.0	28.6	42.9	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	13.2
60歳以上	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-

※平均額は、就労収入がある人(0円を除く)から算出した額。

就労収入を母親の年齢別でみると、収入額の平均は40代以外では20万円未満となっている。

◆ 職種別（母親の1ヶ月の就労収入）

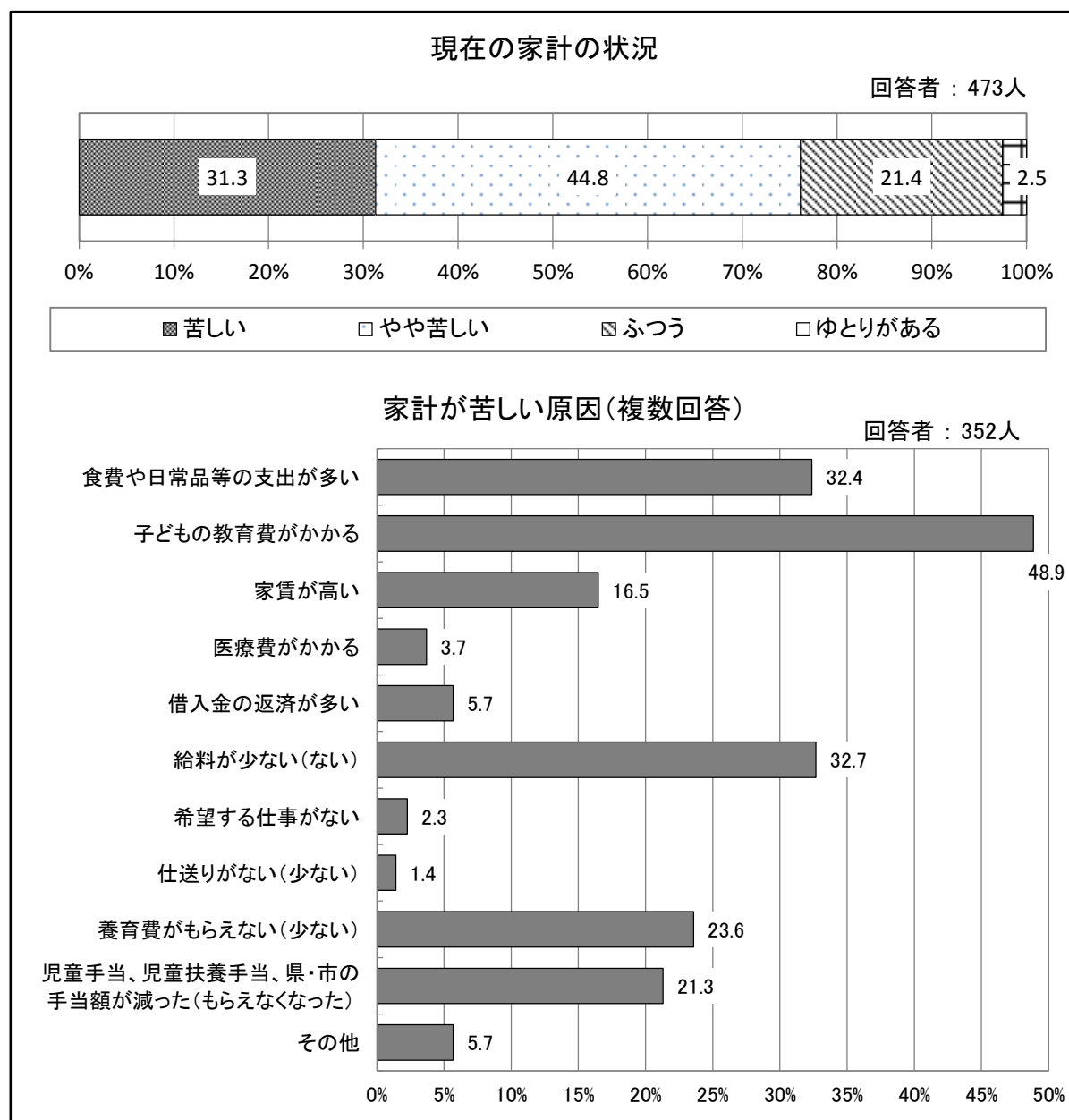
単位：％

	調査数	0円	3万円未満	3万円～5万円未満	5万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円以上	平均額（万円）
事務	128	0.0	0.8	0.8	11.7	21.1	26.6	25.0	6.3	7.8	0.0	18.7
営業	14	0.0	0.0	0.0	7.1	21.4	14.3	21.4	21.4	14.3	0.0	22.1
販売	30	3.3	3.3	6.7	16.7	36.7	23.3	10.0	0.0	0.0	0.0	12.9
専門職	90	0.0	1.1	1.1	4.4	12.2	21.1	24.4	16.7	15.6	3.3	23.6
製造・加工業、 労務作業	30	0.0	0.0	3.3	16.7	46.7	20.0	6.7	0.0	3.3	3.3	15.2
サービス業	58	1.7	1.7	6.9	22.4	27.6	22.4	6.9	8.6	1.7	0.0	14.2
農業、林業、 漁業、鉱業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内職	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
その他	41	0.0	2.4	0.0	29.3	29.3	24.4	7.3	2.4	0.0	4.9	14.9

※平均額は、就労収入がある人（0円を除く）から算出した額。

母親自身の1ヶ月の就労収入を職種別にみると、平均額が一番高い職種は「専門職」（23.6万円）であり、次いで「営業」（22.1万円）となっている。

(3) 現在の家計の状況

**家計が苦しいと感じている人が約8割、苦しい原因は子どもの教育費が約5割**

現在の家計の状況については、「やや苦しい」が44.8%と最も多く、次いで「苦しい」が31.3%となっており、合わせて“家計が苦しいと感じている人”は約8割(76.1%)を占めている。

また、苦しい原因については、「子どもの教育費がかかる」が48.9%と最も多く、次いで「給料が少ない(ない)」(32.7%)、「食費や日常品等の支出が多い」(32.4%)、「養育費がもらえない(少ない)」(23.6%)、「児童手当、児童扶養手当、県・市の手当額が減った(もらえなくなった)」(21.3%)の順となっている。

◆ 前回比較(現在の家計の状況)

単位: %

	現在の家計の状況			
	苦しい	やや苦しい	ふつう	ゆとりがある
本調査(平成 30 年) 回答者: 473 人	31.3	44.8	21.4	2.5
前回調査(平成 25 年) 回答者: 709 人	49.7	31.5	17.9	1.0

現在の家計の状況を前回調査とくらべると、「苦しい」は前回調査の 49.7%から今回調査では 31.3%と 18.4 ポイント減少している。また、「やや苦しい」は前回調査の 31.5%から今回調査では 44.8%と 13.3 ポイント増加している。

◆ 世帯別比較(現在の家計の状況)

単位: %

		調査数	現在の家計の状況			
			苦しい	やや苦しい	ふつう	ゆとりがある
世帯分類	母子世帯	473	31.3	44.8	21.4	2.5
	父子世帯	118	29.7	35.6	33.1	1.7
	寡婦世帯	168	22.0	33.9	37.5	6.5

現在の家計の状況を世帯別でみると、いずれの世帯構成においても“家計が苦しいと感じている人”（「苦しい」＋「やや苦しい」）が半数以上を占めている。

◆ 世帯別比較(家計が苦しい原因)

単位：%

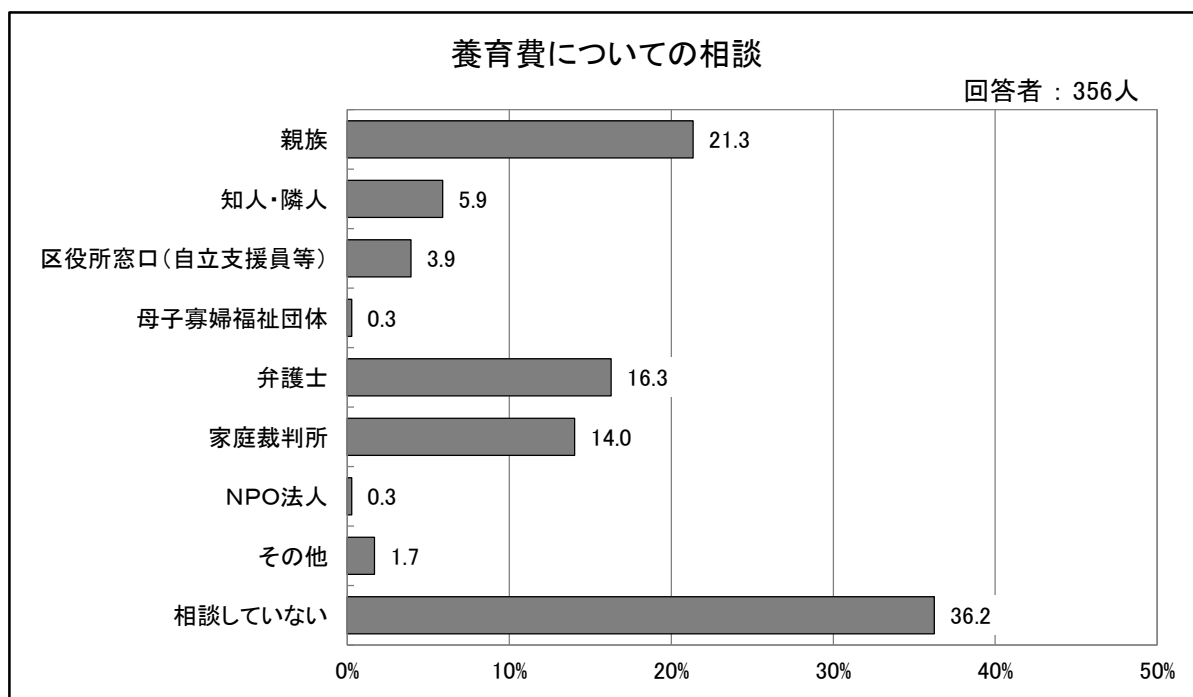
		調査数	家計が苦しい原因（複数回答）										
			食費や日常品等の支出が多い	子どもの教育費がかかる	家賃が高い	医療費がかかる	借入金の返済が多い	給料が少ない（ない）	希望する仕事がない	仕送りが少ない（少ない）	養育費がもらえない（少ない）	児童手当、児童扶養手当、県・市の手当額が減った	その他
世帯分類	母子世帯	352	32.4	48.9	16.5	3.7	5.7	32.7	2.3	1.4	23.6	21.3	5.7
	父子世帯	76	44.7	52.6	9.2	2.6	13.2	30.3	3.9	0.0	6.6	11.8	7.9
	寡婦世帯	90	21.1	8.9	25.6	14.4	21.1	46.7	3.3	1.1	2.2	0.0	12.2

家計が苦しい原因を世帯別でみると、母子世帯、父子世帯ともに「子どもの教育費がかかる」が約5割と最も多くなっており、次いで、母子世帯では「給料が少ない（ない）」「食費や日常品等の支出が多い」の順となっているが、父子世帯では「食費や日常品等の支出が多い」「給料が少ない（ない）」の順となっている。

また、母子世帯では「養育費がもらえない（少ない）」が父子世帯にくらべて多くなっており、父子世帯では「借入金の返済が多い」が母子世帯にくらべて多くなっている。

(4) 養育費について

①養育費についての相談

**子どもの養育費について相談している人が約6割、相談先は親族が約2割**

子どもの養育費の相談については、「相談していない」が 36.2%と最も多くなっている。一方、「相談したことがある人」は約6割（63.8%）を占めており、相談先は、「親族」が 21.3%と最も多く、次いで「弁護士」（16.3%）、「家庭裁判所」（14.0%）の順となっている。

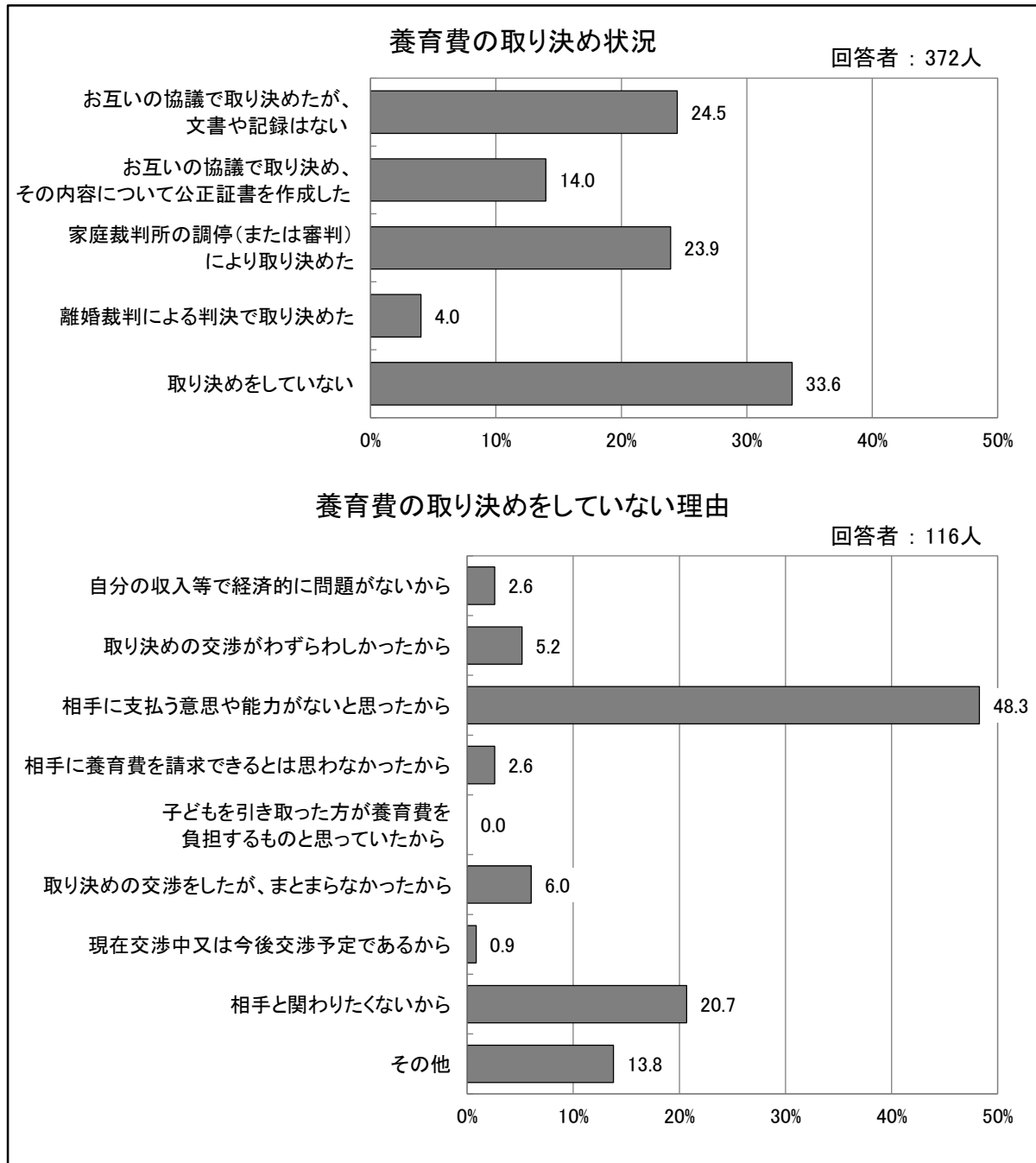
◆ 世帯別比較(養育費についての相談)

単位：%

		調査数	養育費についての相談								
			親族	知人・隣人	区役所窓口 (自立支援員等)	母子寡婦福祉団体	弁護士	家庭裁判所	NPO法人	その他	相談していない
世帯分類	母子世帯	356	21.3	5.9	3.9	0.3	16.3	14.0	0.3	1.7	36.2
	父子世帯	80	15.0	2.5	2.5	0.0	12.5	8.8	0.0	0.0	58.8

養育費についての相談を世帯別でみると、相談したことがある人は母子世帯の 63.8%に対し、父子世帯では 41.3%と少なくなっている。相談先はいずれも「親族」が最も多く、次いで「弁護士」、「家庭裁判所」の順となっている。

②養育費の取り決め状況



養育費の取り決めをしている人は約7割、取り決めをしなかった理由は、相手に支払う意思や能力がないと思ったからが約5割

養育費について、“取り決めた人”は約7割（66.4%）となっており、そのうち「お互いの協議で取り決めしたが、文書や記録はない」が24.5%と最も多くなっている。

また、養育費について、「取り決めをしていない」（33.6%）の理由として、「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が48.3%と最も多く、次いで「相手と関わりたくないから」が20.7%となっている。

◆ 前回比較(養育費の取り決め状況)

単位：％

	養育費の取り決め状況						
	取り決めをしている	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	家庭裁判所の調停(または審判)により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決めた	取り決めをしていない	不詳(国の調査のみ)
本調査(平成 30 年) 回答者:372 人	66.4	24.5	14.0	23.9	4.0	33.6	-
前回調査(平成 25 年) 回答者:582 人	62.2	24.9	18.2	16.2	2.9	37.8	-
※参考資料 国(平成 28 年) 母子世帯(1,817)	42.9					54.2	2.9

※国「平成 28 年度 全国ひとり親世帯等調査」より

養育費の取り決め状況を前回調査とくらべると、“取り決めをしている人”は前回調査の 62.2%から今回調査では 66.4%と 4.2 ポイント増加している。

また、国の調査結果とくらべると、“取り決めをしている人”は 23.5 ポイント高くなっている。

◆ 世帯別比較(養育費の取り決め状況)

単位：％

		調査数	養育費の取り決め状況					
			取り決めをしている	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	家庭裁判所の調停(または審判)により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決めた	取り決めをしていない
世帯分類	母子世帯	372	66.4	24.5	14.0	23.9	4.0	33.6
	父子世帯	77	53.2	24.7	14.3	11.7	2.6	46.8

養育費の取り決め状況を世帯別でみると、養育費について“取り決めをしている人”は母子世帯の 66.4%に対し、父子世帯では 53.2%と少なくなっている。

◆ 母子世帯になってからの期間別（養育費の取り決め状況）

単位：％

		調査数	養育費の取り決め状況					
			取り決めをしている	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決めた	取り決めをしていない
母子世帯になってからの期間	2年未満	58	74.1	24.1	17.2	31.0	1.7	25.9
	2年～4年未満	58	65.5	20.7	12.1	29.3	3.4	34.5
	4年以上	226	65.9	25.2	14.2	21.7	4.9	34.1

母子世帯になってからの期間別では、「2年未満」で「取り決めをしている」が 74.1％となっている。

単位：％

※参考資料			調査数	養育費の取り決めの有無		
				取り決めをしている	取り決めをしていない	不詳
国(平成28年)	母子世帯になってからの年数階級別	0～2年未満	298	53.0	45.6	1.3
		2～4年未満	236	47.0	53.0	－
		4年以降	1,148	40.3	56.4	3.3
		不詳	135	35.6	57.0	7.4

※国「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査」より

◆ 世帯別比較(養育費の取り決めをしていない理由)

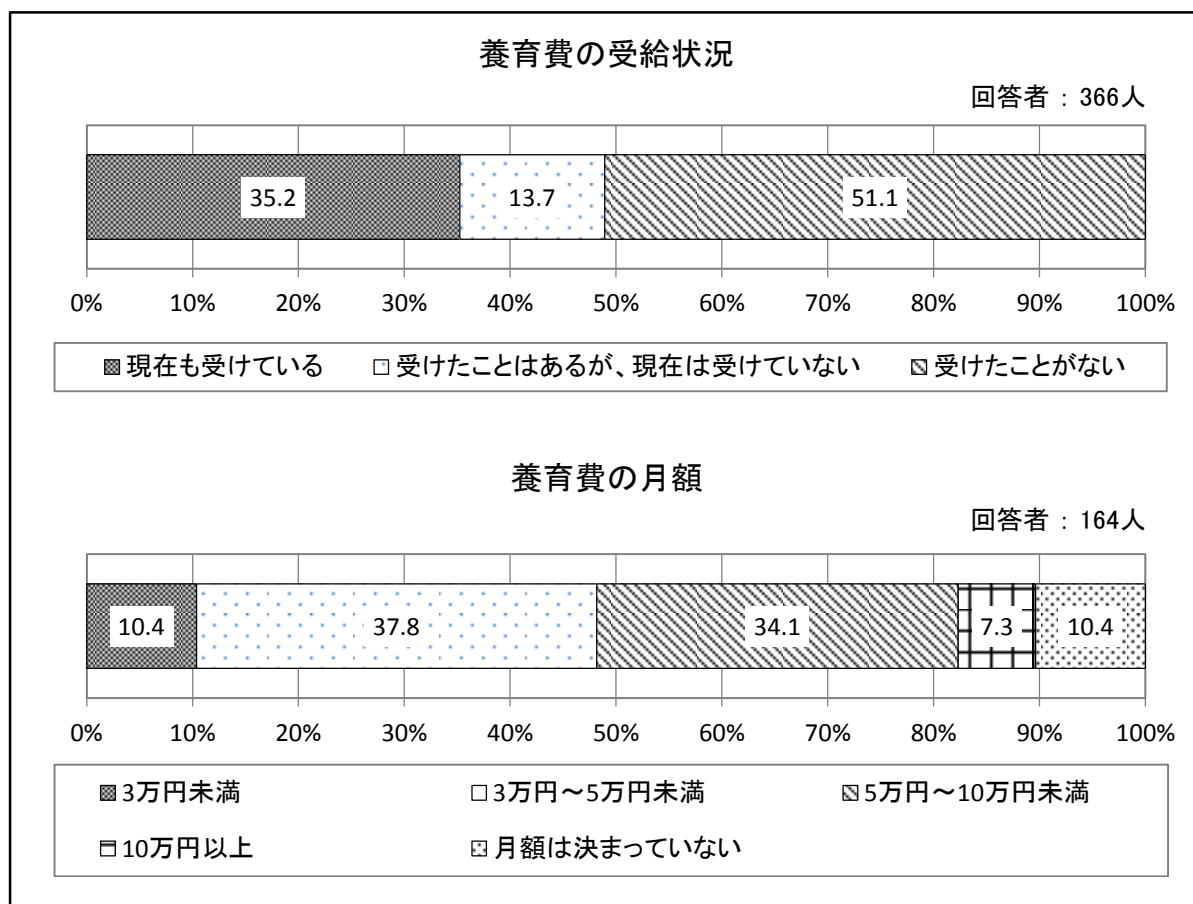
単位: %

		調査数	養 育 費 の 取 り 決 め を し て い な い 理 由								
			経済的に問題がないから	自分の収入等で わづらわしかったから	取り決めの交渉が 思ったから	相手に支払う意思や能力がないと 思ったから	相手に養育費を請求できるとは 思わなかったから	子どもを引き取った方が養育費を 負担するものと思っていたから	取り決めの交渉をしたが まとまらなかったから	現在交渉中又は 今後交渉予定であるから	相手と関わりたくないから
世帯分類	母子世帯	116	2.6	5.2	48.3	2.6	0.0	6.0	0.9	20.7	13.8
	父子世帯	30	6.7	6.7	50.0	3.3	10.0	0.0	0.0	16.7	6.7

養育費の取り決めをしていない理由を世帯別でみると、「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が最も多く、次いで「相手と関わりたくないから」となっている。

また、母子世帯では「取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから」が多くなっており、父子世帯では「子どもを引き取った方が養育費を負担するものと思っていたから」が多くなっている。

③養育費の受給状況



養育費を受けている人は約4割、受けたことがない人は約5割

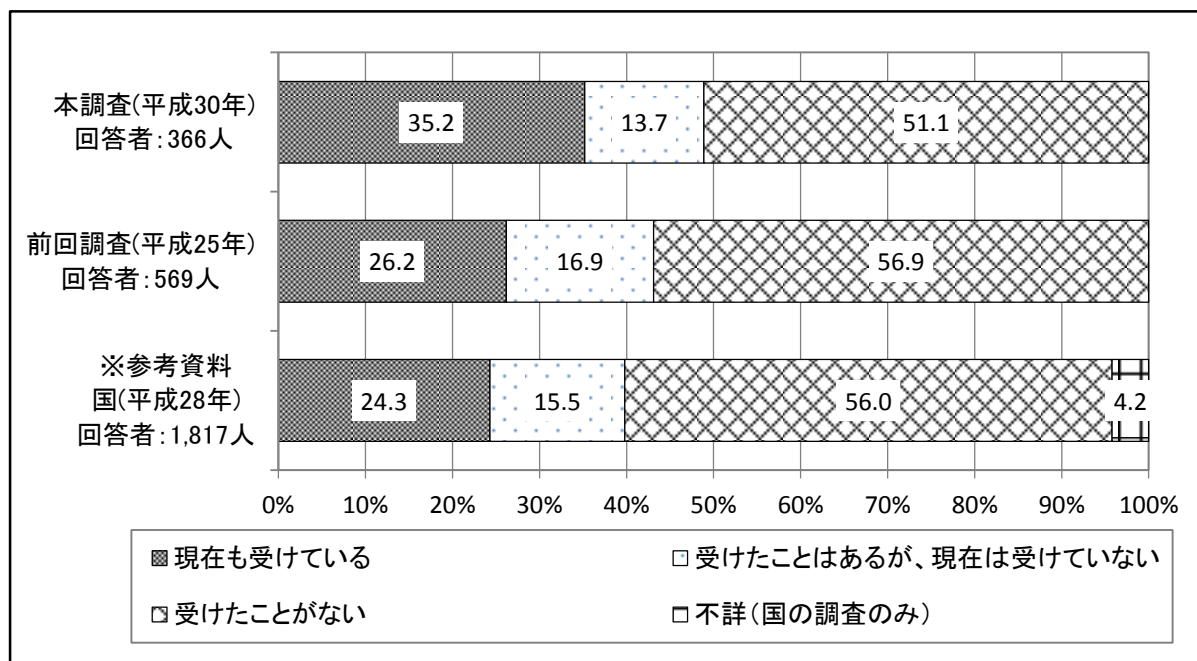
養育費の月額は、3万円～5万円未満が約4割

養育費の受給状況については、「現在も受けている」人が35.2%、「受けたことはあるが、現在は受けていない」人が13.7%、「受けたことがない」人が51.1%となっている。

養育費を「現在も受けている」、「受けたことはあるが、現在は受けていない」人の、養育費月額については、「3万円～5万円未満」が37.8%と最も多くなっている。

また「月額が決まっている」が10.4%となっている。

◆ 前回比較(養育費の受給状況)



※国「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査」より

養育費の受給状況を前回調査とくらべると、「受けたことがない」は前回調査の 56.9%から今回調査では 51.1%と 5.8 ポイント減少しており、「現在も受けている」は前回調査の 26.2%から今回調査では 35.2%と 9.0 ポイント増加している。

また、国の調査結果とくらべると、「現在も受けている」は高く、「受けたことがない」は低くなっている。

◆ 世帯別比較(養育費の受給状況)

単位: %

		調査数	養育費の受給状況		
			現在も受けている	受けたことはあるが、現在は受けていない	受けたことがない
世帯分類	母子世帯	366	35.2	13.7	51.1
	父子世帯	79	2.5	3.8	93.7

養育費の受給状況を世帯別でみると、「受けたことがない」人は母子世帯の 55.1%に対し、父子世帯では 93.7%と多くなっている。

◆ 養育費の取り決め状況別（養育費の受給状況）

単位：％

		調査数	養育費の受給状況		
			現在も受けている	受けたことはあるが、現在は受けていない	受けたことがない
養育費の取り決め状況	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	86	29.1	19.8	51.2
	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	51	64.7	17.6	17.6
	家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた	88	63.6	23.9	12.5
	離婚裁判による判決で取り決めた	15	46.7	0.0	53.3
	取り決めをしていない	119	5.0	2.5	92.4

養育費の取り決め状況別では、「お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない」「離婚裁判による判決で取り決めた」「取り決めをしていない」では養育費を「受けたことがない」人が多くなっている。

◆ 母子世帯になってからの期間別（養育費の受給状況）

単位：％

		調査数	養育費の受給状況		
			現在も受けている	受けたことはあるが、現在は受けていない	受けたことがない
母子世帯になってからの期間	2年未満	57	52.6	1.8	45.6
	2年～4年未満	56	46.4	7.1	46.4
	4年以上	224	29.9	17.0	53.1

母子世帯になってからの期間別では、期間が長くなるにつれ「受けたことがない」人が多くなっており、4年以上で5割を超えている。

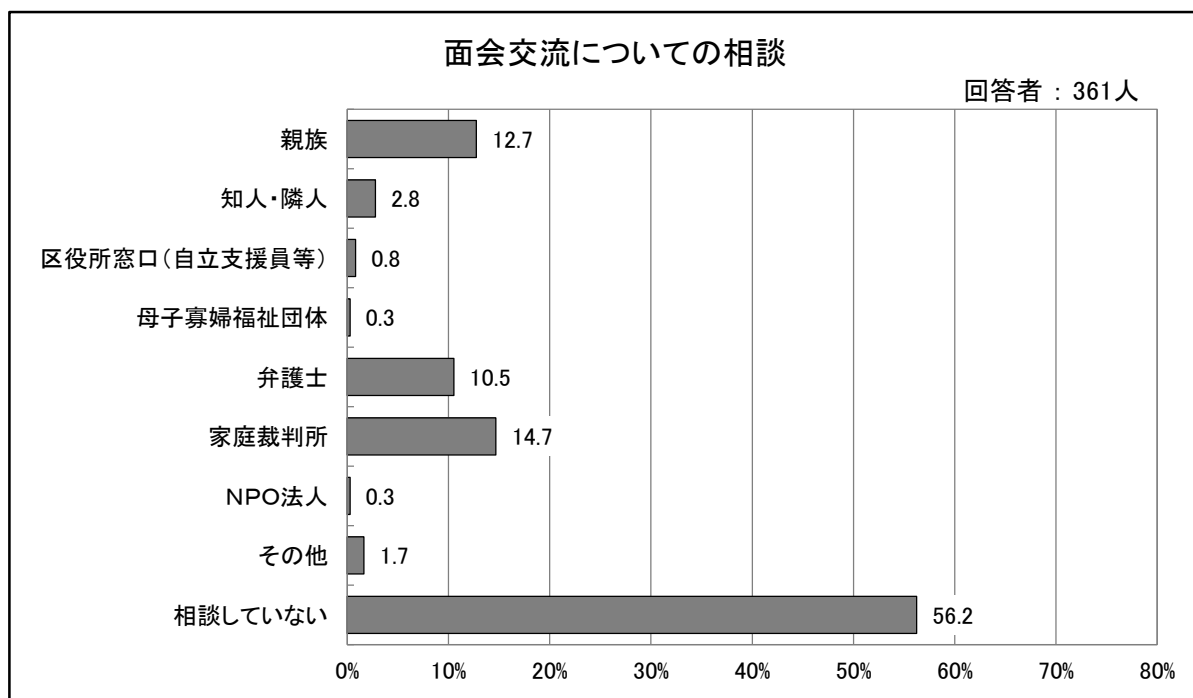
単位：％

※参考資料			調査数	養育費の受給状況			
				現在も受けている	過去に受けたことがある	受けたことがない	不詳
国（平成28年） 年数階級別 なつてからの母子世帯に	0～2年未満		298	40.3	7.7	47.3	4.7
			236	37.3	10.6	51.3	0.8
			1,148	18.9	18.9	57.6	46.2
			135	12.6	11.9	69.6	5.9

※国「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査」より

(5) 面会交流について

①面会交流についての相談

**面会交流について相談している人が約4割、相談先は家庭裁判所が約1割**

面会交流についての相談については、「相談していない」が 56.2%と最も多くなっている。一方、「相談したことがある人」は約4割（43.8%）を占めており、相談先は、「家庭裁判所」が 14.7%と最も多く、次いで「親族」（12.7%）、「弁護士」（10.5%）の順となっている。

◆ 世帯別比較(面会交流についての相談)

単位：%

		調 査 数	面 会 交 流 について の 相 談								
			親 族	知 人・隣 人	区役所窓口 (自立支援員等)	母子寡婦福祉団体	弁 護 士	家 庭 裁 判 所	N P O 法 人	そ の 他	相 談 し て い な い
世帯分類	母子世帯	361	12.7	2.8	0.8	0.3	10.5	14.7	0.3	1.7	56.2
	父子世帯	81	9.9	3.7	1.2	0.0	4.9	8.6	0.0	0.0	71.6

面会交流についての相談を世帯別でみると、相談したことがある人は母子世帯の 43.8%に対し、父子世帯では 28.4%と少なくなっている。

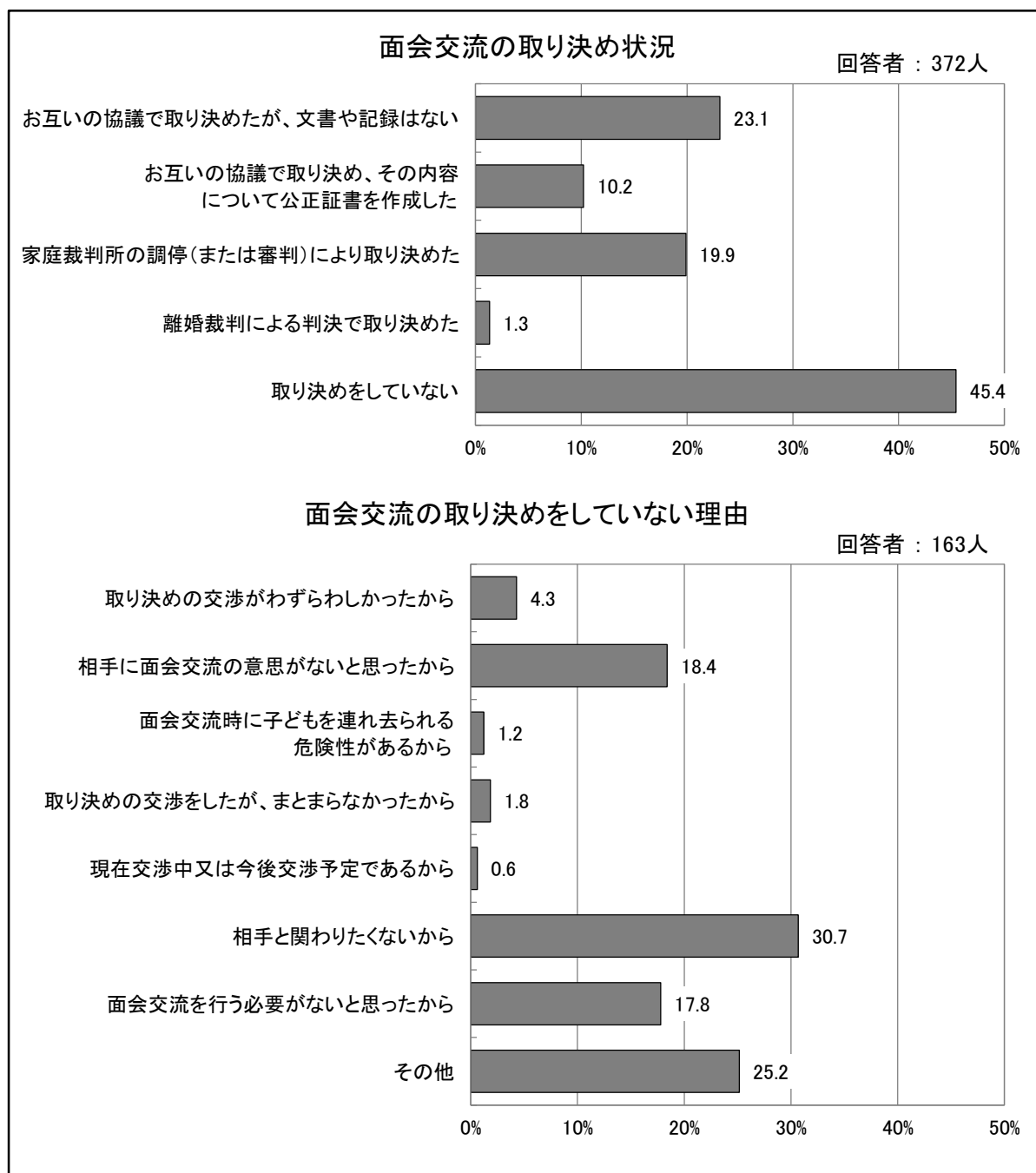
◆ 養育費についての相談別（面会交流についての相談）

単位：％

		調査数	面会交流についての相談								
			親族	知人・隣人	区役所窓口 （自立支援員等）	母子寡婦福祉団体	弁護士	家庭裁判所	NPO法人	その他	相談していない
養育費についての相談	親族	72	44.4	0.0	0.0	0.0	2.8	5.6	0.0	0.0	47.2
	知人・隣人	20	10.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	55.0
	区役所窓口 （自立支援員等）	13	15.4	0.0	7.7	0.0	0.0	7.7	7.7	0.0	61.5
	母子寡婦福祉団体	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	弁護士	57	1.8	0.0	0.0	0.0	56.1	10.5	0.0	1.8	29.8
	家庭裁判所	48	0.0	4.2	2.1	0.0	2.1	75.0	0.0	0.0	16.7
	NPO法人	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	その他	6	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
	相談していない	129	5.4	0.0	0.8	0.0	0.8	2.3	0.0	0.8	89.9

養育費についての相談別では、「母子寡婦福祉団体」「弁護士」「家庭裁判所」では面会交流についての相談も同じ項目が最も多くなっている。それ以外では「相談していない」が最も多くなっている。

②面会交流の取り決め状況

**面会交流の取り決めている人は約5割****取り決めた理由は、相手と関わりたくないからが約3割**

面会交流について、“取り決めた人”は約5割（54.6%）となっており、そのうち「お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない」が23.1%と最も多くなっている。

また、面会交流について、「取り決めてしていない」（45.4%）の理由として、「相手と関わりたくないから」が30.7%と最も多く、次いで「相手に面会交流の意思がないと思ったから」（18.4%）、「面会交流を行う必要がないと思ったから」（17.8%）の順となっている。

◆ 前回比較(面会交流の取り決め状況)

単位: %

	面会交流の取り決め状況						取り決めている人	不詳(国の調査のみ)
	取り決めている	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	家庭裁判所の調停(または審判)により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決めた			
本調査(平成 30 年) 回答者: 372 人	54.6	23.1	10.2	19.9	1.3		45.4	-
前回調査(平成 25 年) 回答者: 586 人	52.3	26.3	11.4	13.1	1.5		47.6	-
※参考資料 国(平成 28 年) 母子世帯(1,817)	24.1						70.3	5.6

※国「平成 28 年度 全国ひとり親世帯等調査」より

面会交流の取り決め状況を前回調査とくらべると、“取り決めている人”は前回調査の 52.3%から今回調査では 54.6%と 2.3 ポイント増加している。

また、国の調査結果とくらべると、“取り決めている人”は 30.5 ポイント高くなっている。

◆ 世帯別比較(面会交流の取り決め状況)

単位: %

		調査数	面会交流の取り決め状況					取り決めている人
			取り決めている	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	家庭裁判所の調停(または審判)により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決めた	
世帯分類	母子世帯	372	54.6	23.1	10.2	19.9	1.3	45.4
	父子世帯	78	52.6	34.6	6.4	10.3	1.3	47.4

面会交流の取り決め状況を世帯別でみると、面会交流について“取り決めている人”は母子世帯の 54.6%に対し、父子世帯では 52.6%となっている。

◆ 母子世帯になってからの期間別（面会交流の取り決め状況）

単位：％

		調査数	面会交流の取り決め状況					
			取り決めをしている	お互いの協議で取り決めた が、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、 その内容について公正証書 を作成した	家庭裁判所の調停（または 審判）により取り決めた	離婚裁判による判決で 取り決めた	取り決めをしていない
な つ て か ら の 期 間	2 年未満	57	63.2	26.3	14.0	22.8	0.0	36.8
	2 年～4 年未満	58	60.3	13.8	15.5	31.0	0.0	39.7
	4 年以上	226	51.3	22.1	9.3	18.1	1.8	48.7

母子世帯になってからの期間別では、期間が長いほど「取り決めをしている」は低くなっている

単位：％

※参考資料			調査数	面会交流の取り決め状況		
				取り決めをしている	取り決めをしていない	不 詳
国 (平成 28 年)	年 数 階 級 別	0～2 年未満	298	37.9	59.1	3.0
		2～4 年未満	236	33.5	64.8	1.7
		4 年以降	1,148	19.5	74.0	6.5
		不詳	135	15.6	74.1	10.4

※国「平成 28 年度 全国ひとり親世帯等調査」より

◆ 養育費の取り決め状況別（面会交流の取り決め状況）

単位：％

		調査数	面会交流の取り決め状況				
			お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決めた	取り決めをしていない
養育費の取り決め状況	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	88	68.2	0.0	1.1	0.0	30.7
	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	50	14.0	66.0	2.0	0.0	18.0
	家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた	89	2.2	2.2	77.5	1.1	16.9
	離婚裁判による判決で取り決めた	15	0.0	6.7	13.3	26.7	53.3
	取り決めをしていない	125	12.8	1.6	0.8	0.0	84.8

養育費の取り決め状況別では、「お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない」と「離婚裁判による判決で取り決めた」では面会交流について「取り決めをしていない」が多くなっている。

また、養育費について「取り決めをしていない」場合、面会交流についても「取り決めをしていない」が約８割（84.8％）となっている。

◆ 世帯別比較（面会交流の取り決めをしていない理由）

単位：％

		調査数	面会交流の取り決めをしていない理由							
			取り決めの交渉が わずらわしかったから	相手に面会交流の 意思がないと思ったから	面会交流時に子どもを連れ 去られる危険性があるから	取り決めの交渉をしたが、 まとまらなかったから	現在交渉中又は 今後交渉予定であるから	相手と関わりたくないから	面会交流を行う 必要がないと思ったから	その他
世帯分類	母子世帯	163	4.3	18.4	1.2	1.8	0.6	30.7	17.8	25.2
	父子世帯	34	11.8	14.7	0.0	0.0	2.9	20.6	11.8	38.2

面会交流の取り決めをしていない理由を世帯別でみると、いずれも「相手と関わりたくないから」が最も多くなっている。

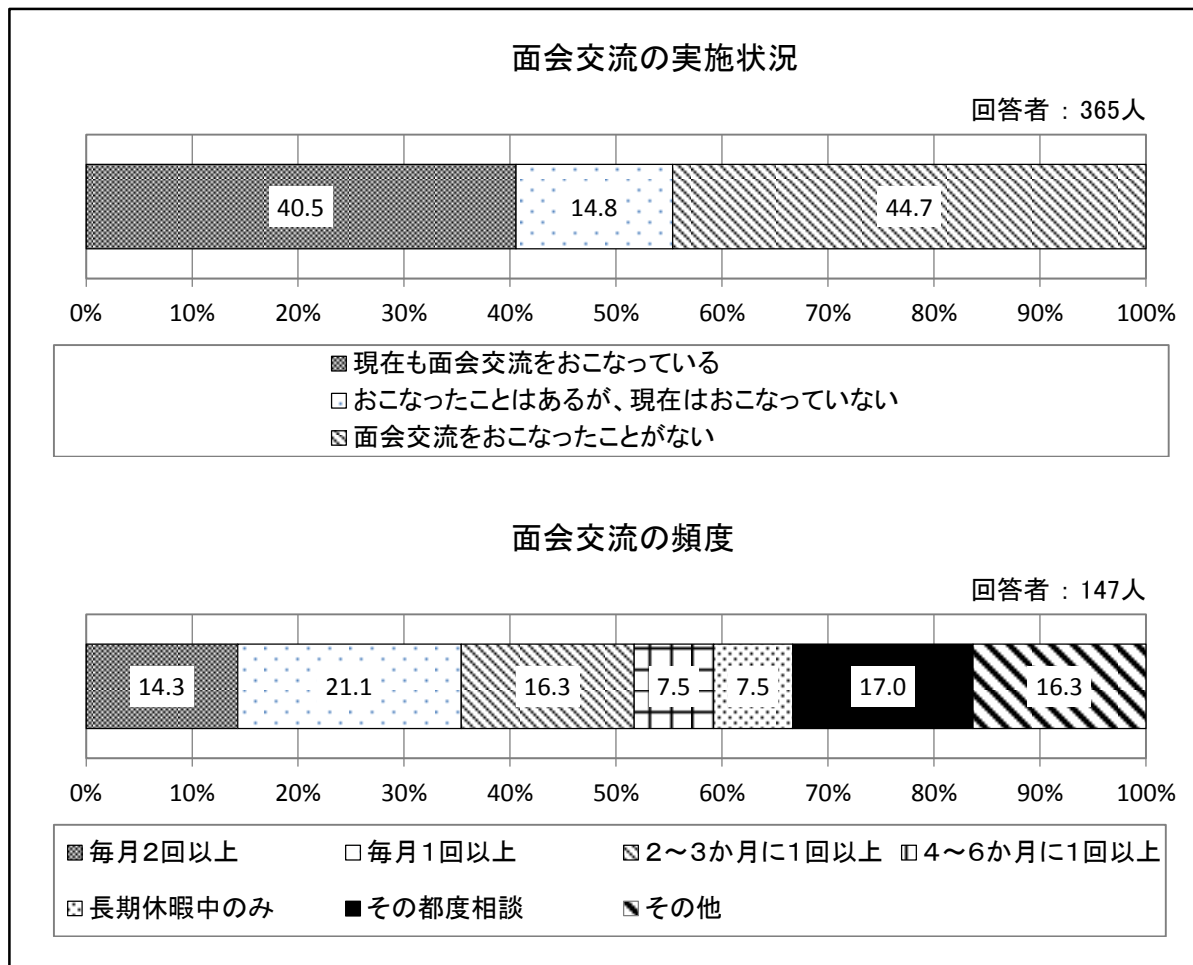
◆ 養育費の取り決めをしていない理由別（面会交流の取り決めをしていない理由）

単位：％

		調査数	面会交流の取り決めをしていない理由							
			取り決めの交渉が わずらわしかったから	相手に面会交流の 意思がないと思ったから	面会交流時に子どもを連れ 去られる危険性があるから	取り決めの交渉をしたが、 まとまらなかったから	現在交渉中又は 今後交渉予定であるから	相手と関わりたくないから	面会交流を行う 必要がないと思ったから	その他
養育費の取り決めをしていない理由	自分の収入等で経済的に問題がないから	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7
	取り決めの交渉がわずらわしかったから	4	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0
	相手に支払う意思や能力がないと思ったから	48	2.1	16.7	2.1	0.0	2.1	37.5	22.9	16.7
	相手に養育費を請求できるとは思わなかったから	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
	子どもを引き取った方が養育費を負担するものと思っていたから	0	－	－	－	－	－	－	－	－
	取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから	7	0.0	14.3	0.0	28.6	0.0	14.3	28.6	14.3
	現在交渉中又は今後交渉予定であるから	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	相手と関わりたくないから	21	0.0	0.0	4.8	0.0	0.0	57.1	23.8	14.3
	その他	13	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0	7.7	15.4	61.5

養育費の取り決めをしていない理由別では、「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」と「相手と関わりたくないから」では面会交流の取り決めをしていない理由について「相手と関わりたくないから」が最も多くなっている。

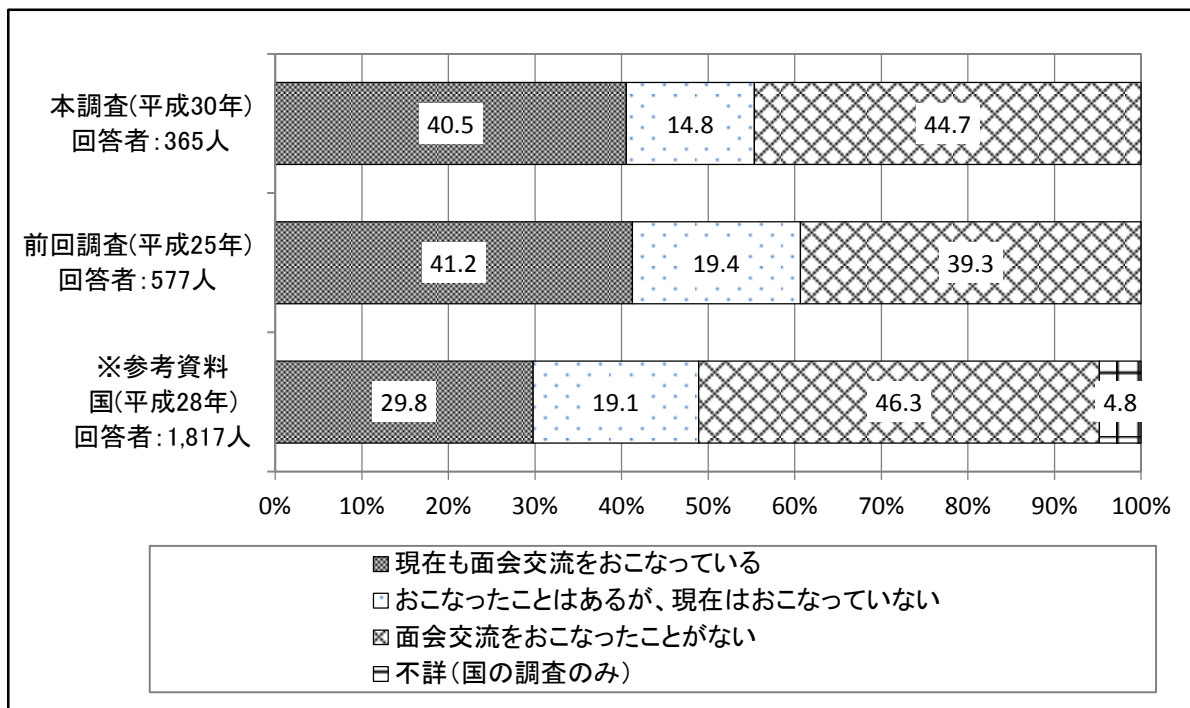
③面会交流の実施状況



現在も面会交流をおこなっている人が約4割

面会交流の実施状況について、「現在も面会交流をおこなっている」は約4割（40.5%）となっており、交流の頻度は「毎月1回以上」が21.1%と最も多くなっている。

◆ 前回比較(面会交流の実施状況)



※国「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査」より

面会交流の実施状況を前回調査とくらべると、「面会交流をおこなったことがない」は前回調査の39.3%から今回調査では44.7%と5.4ポイント増加している。

また、国の調査結果とくらべると、「現在も面会交流をおこなっている」は高く、「面会交流をおこなったことがない」は低くなっている。

◆ 世帯別比較(面会交流の実施状況)

単位：%

		調査数	面会交流の実施状況		
			現在も面会交流をおこなっている	おこなったことはあるが、現在はおこなっていない	面会交流をおこなったことがない
世帯分類	母子世帯	365	40.5	14.8	44.7
	父子世帯	72	55.6	15.3	29.2

面会交流の実施状況を世帯別でみると、「現在も面会交流をおこなっている」人は父子世帯の55.6%に対し、母子世帯では40.5%と少なくなっている。

◆ 面会交流の取り決め状況別(面会交流の実施状況)

単位：%

		調査数	面会交流の実施状況		
			現在も面会交流をおこなっている	おこなったことはあるが、現在はおこなっていない	面会交流をおこなったことがない
面会交流の取り決め状況	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	80	57.5	16.3	26.3
	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	38	39.5	15.8	44.7
	家庭裁判所の調停(または審判)により取り決めた	72	59.7	20.8	19.4
	離婚裁判による判決で取り決めた	4	50.0	25.0	25.0
	取り決めてしていない	160	22.5	11.9	65.6

面会交流の取り決め状況別では、「お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した」「取り決めてしていない」では「面会交流をおこなったことがない」人が多くなっている。

◆ 母子世帯になってからの期間別（面会交流の実施状況）

単位：％

		調査数	面会交流の実施状況		
			現在も面会交流をおこなっている	おこなったことはあるが、現在はおこなっていない	面会交流をおこなったことがない
母子世帯になってからの期間	2年未満	57	43.9	5.3	50.9
	2年～4年未満	55	54.5	9.1	36.4
	4年以上	223	34.1	19.3	46.6

母子世帯になってからの期間別では、「2年～4年未満」で「面会交流をおこなったことがない」が少なくなっている。

単位：％

※参考資料			調査数	面会交流の実施状況			
				現在もおこなっている	過去におこなったことがある	おこなったことがない	不詳
国（平成28年） 年数階級別 なつてからの母子世帯に	0～2年未満		298	45.6	13.1	35.9	5.4
	2～4年未満		236	42.4	17.4	38.6	1.7
	4年以降		1,148	23.6	21.3	50.3	4.8
	不詳		135	25.2	16.3	49.6	8.9

※国「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査」より

◆ 養育費の受給状況別（面会交流の実施状況）

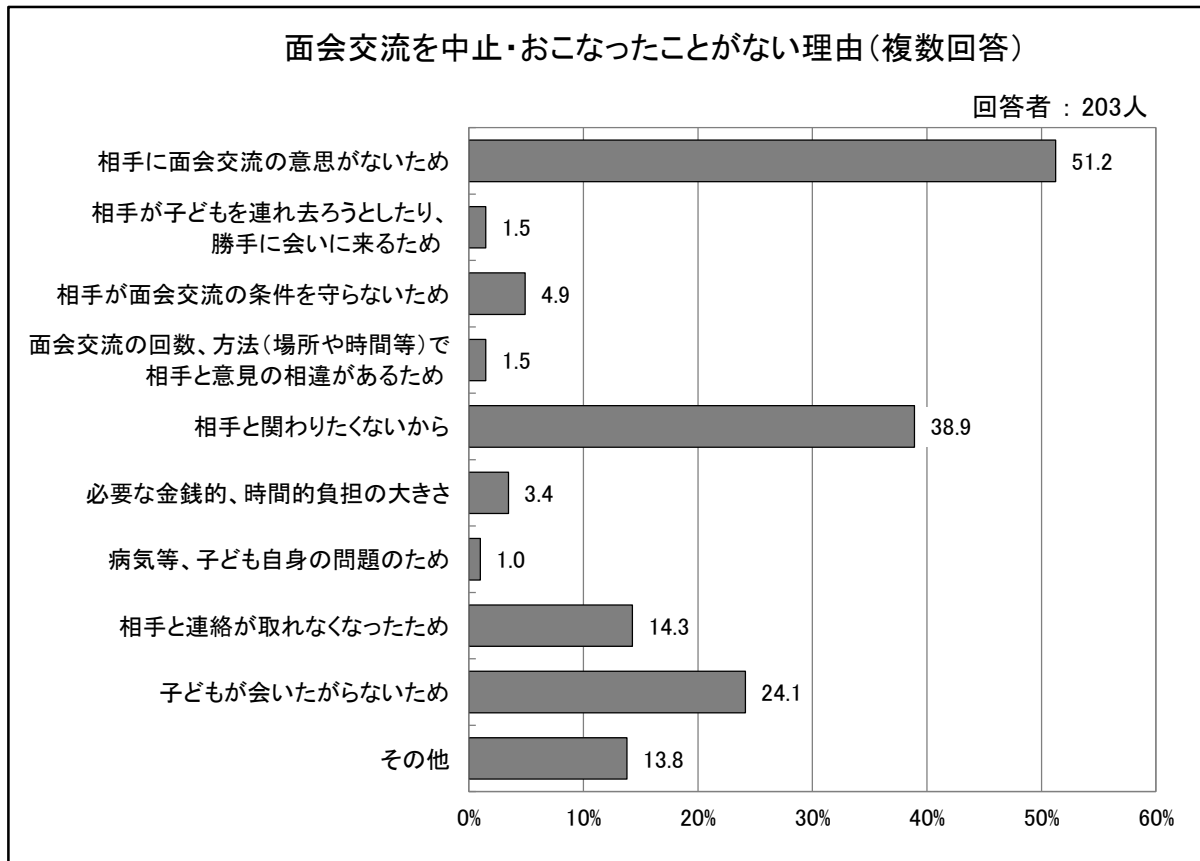
単位：％

		調査数	面会交流の実施状況		
			現在も面会交流をおこなっている	おこなったことはあるが、現在はおこなっていない	面会交流をおこなったことがない
養育費の受給状況	現在も受けている	124	62.1	13.7	24.2
	受けたことはあるが、現在は受けていない	48	29.2	43.8	27.1
	受けたことがない	177	27.1	8.5	64.4

面会交流の実施状況について養育費の受給状況別にみると、養育費を「現在も受けている」人は、「現在も面会交流をおこなっている」が約６割（62.1％）と多くなっているが、「面会交流をおこなったことがない」も約２割（24.2％）となっている。

また、養育費を「受けたことがない」人は、「面会交流をおこなったことがない」が約６割（64.4％）となっている。

④面会交流を中止・おこなったことがない理由

**面会交流を中止・おこなっていない理由は、相手に面会交流の意思がないが約5割**

面会交流を中止・おこなっていない理由について、「相手に面会交流の意思がないため」が51.2%と最も多く、次いで「相手と関わりたくないから」（38.9%）、「子どもが会いたがらないため」（24.1%）の順となっている。

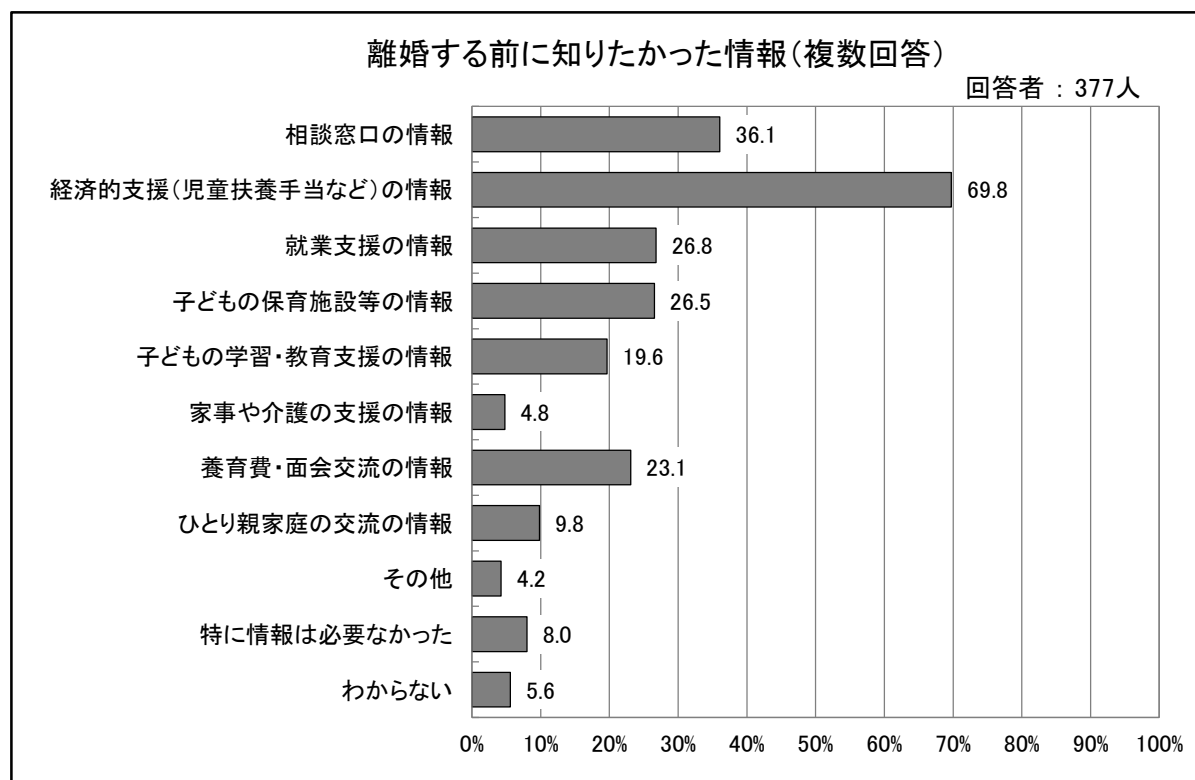
◆ 世帯別比較(面会交流を中止・おこなったことがない理由)

単位：%

		調査数	面会交流を中止・おこなったことがない理由（複数回答）									
			相手に面会交流の意思がないため	勝手が会いに来るため	相手が子どもを連れ去ろうとしたり、め	相手が面会交流の条件を守らないため	面会交流の回数、方法（場所や時間等）で相手と意見の相違があるため	相手と関わりたくないから	必要な金銭的、時間的負担の大きさ	病気等、子ども自身の問題のため	相手と連絡が取れなくなったため	子どもが会いたがらないため
世帯分類	母子世帯	203	51.2	1.5	4.9	1.5	38.9	3.4	1.0	14.3	24.1	13.8
	父子世帯	26	50.0	7.7	11.5	0.0	38.5	0.0	0.0	19.2	26.9	7.7

面会交流を中止・おこなっていない理由について世帯別でみると、いずれも「相手に面会交流の意思がないため」「相手と関わりたくないから」「子どもが会いたがらないため」が上位項目となっている。

(6) 離婚する前に知りたかった情報

**離婚する前に知りたかった情報は、経済的支援(児童扶養手当など)の情報が約7割**

離婚する前に知りたかった情報があった人は、全体の約9割(92.0%)を占めており、知りたかった情報の内容は「経済的支援(児童扶養手当など)の情報」が69.8%と最も多く、次いで「相談窓口の情報」(36.1%)、「就業支援の情報」(26.8%)、「子どもの保育施設等の情報」(26.5%)、「養育費・面会交流の情報」(23.1%)の順となっている。

◆ 世帯別比較(離婚する前に知りたかった情報)

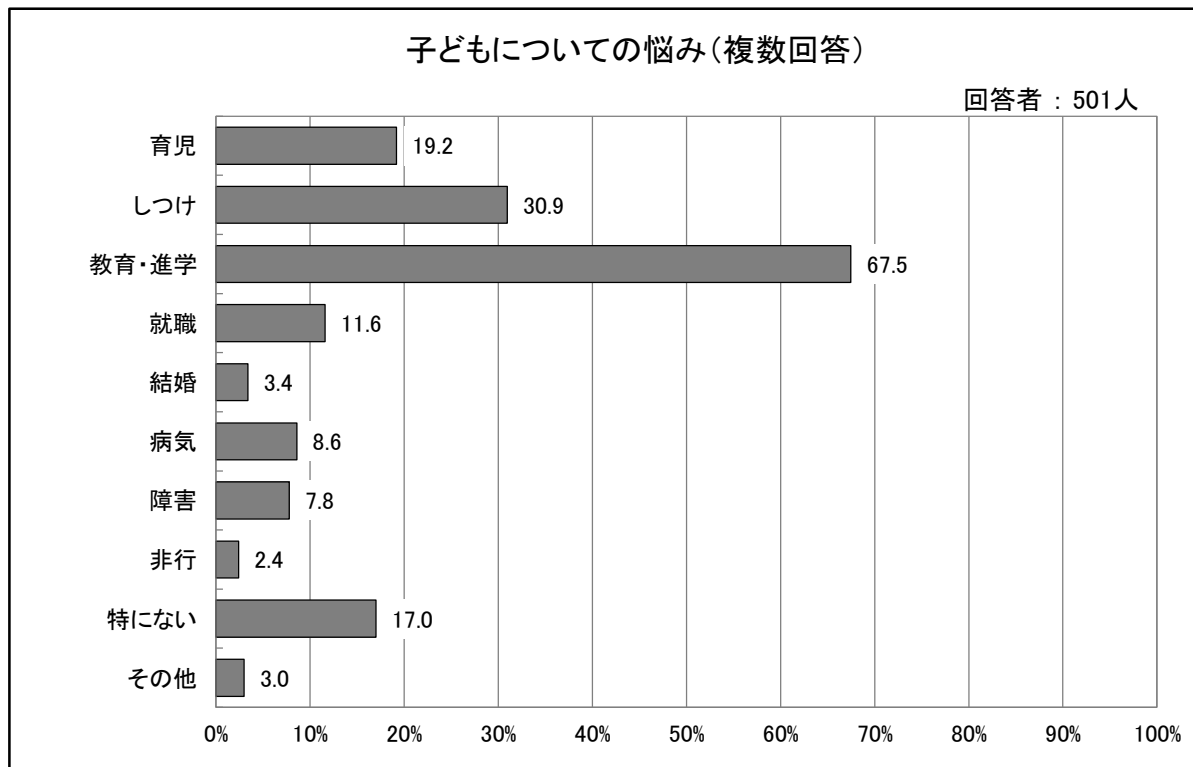
単位: %

		調査数	離婚する前に知りたかった情報（複数回答）										
			相談窓口の情報	経済的支援（児童扶養手当など）の情報	就業支援の情報	子どもの保育施設等の情報	子どもの学習・教育支援の情報	家事や介護の支援の情報	養育費・面会交流の情報	ひとり親家庭の交流の情報	その他	特に情報は必要なかった	わからない
世帯分類	母子世帯	377	36.1	69.8	26.8	26.5	19.6	4.8	23.1	9.8	4.2	8.0	5.6
	父子世帯	83	18.1	31.3	2.4	20.5	28.9	9.6	12.0	8.4	3.6	19.3	16.9

離婚する前に知りたかった情報について世帯別でみると、いずれも「経済的支援(児童扶養手当など)の情報」が最も多くなっている。次いで、母子世帯では「相談窓口の情報」「就業支援の情報」の順となっており、父子世帯では「子どもの学習・教育支援の情報」「子どもの保育施設等の情報」の順となっている。

6 子どもの教育等について

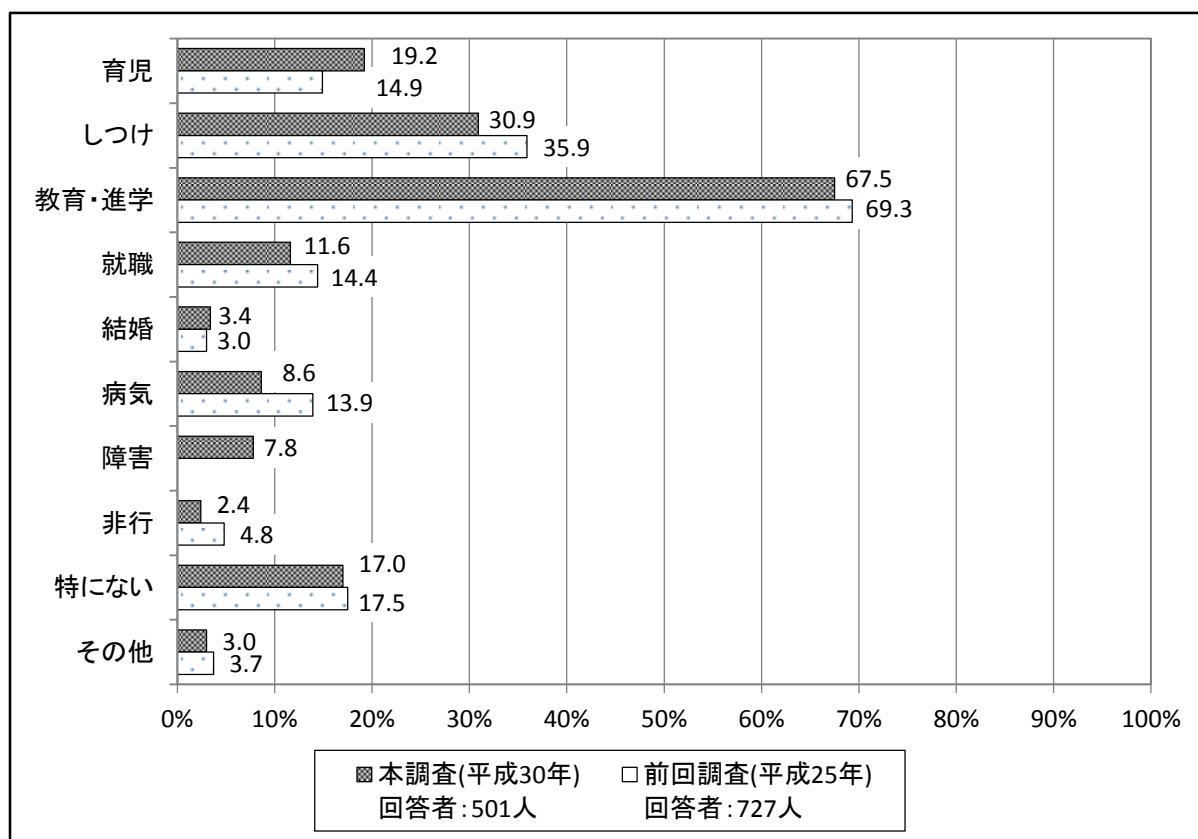
(1) 子どもについての悩み



子どもについて悩みがある人は約8割、悩みの内容は教育・進学が約7割

子どもについて悩みがある人は、全体の約8割（83.0％）を占めており、悩みの内容は「教育・進学」が67.5％と最も多く、次いで「しつけ」（30.9％）、「育児」（19.2％）、「就職」（11.6％）の順となっている。

◆ 前回比較(子どもについての悩み)



※「障害」は本調査から追加した選択項目

子どもに対する悩みについて前回調査とくらべると、悩みの内容についてはいずれも「教育・進学」が最も多く、次いで「しつけ」となっている。

また、「しつけ」は前回調査の 35.9%から今回調査では 30.9%と 5.0 ポイント減少しており、「育児」は前回調査の 14.9%から今回調査では 19.2%と 4.3 ポイント増加している。

単位: %

	子どもについての悩み(最もあてはまるもの)									
	しつけ	教育・進学	就職	結婚問題	健康	障害	非行・交友関係	食事・栄養	衣服身のまわり	その他
国(平成 28 年) 母子世帯総数	13.1	58.7	6.0	0.4	5.9	4.3	3.0	2.6	0.8	5.2
0 歳～4 歳	42.7	24.4	-	1.5	8.4	3.1	-	9.2	3.1	7.6
5 歳～9 歳	26.7	48.2	-	-	6.3	5.3	3.0	4.0	0.7	5.9
10 歳～14 歳	10.4	67.4	1.3	0.2	4.7	4.4	4.7	1.7	0.4	4.7
15 歳以上	2.4	63.7	14.2	0.6	6.1	4.0	2.1	1.3	0.8	4.7

※国「平成 28 年度 全国ひとり親世帯等調査」より

※「特に悩みはない」と不詳を除いた割合

※本市の調査においては 3 つまで選択可であるが、国の調査は複数選択不可のため、単純に比較することはできない。

◆ 世帯別比較(子どもについての悩み)

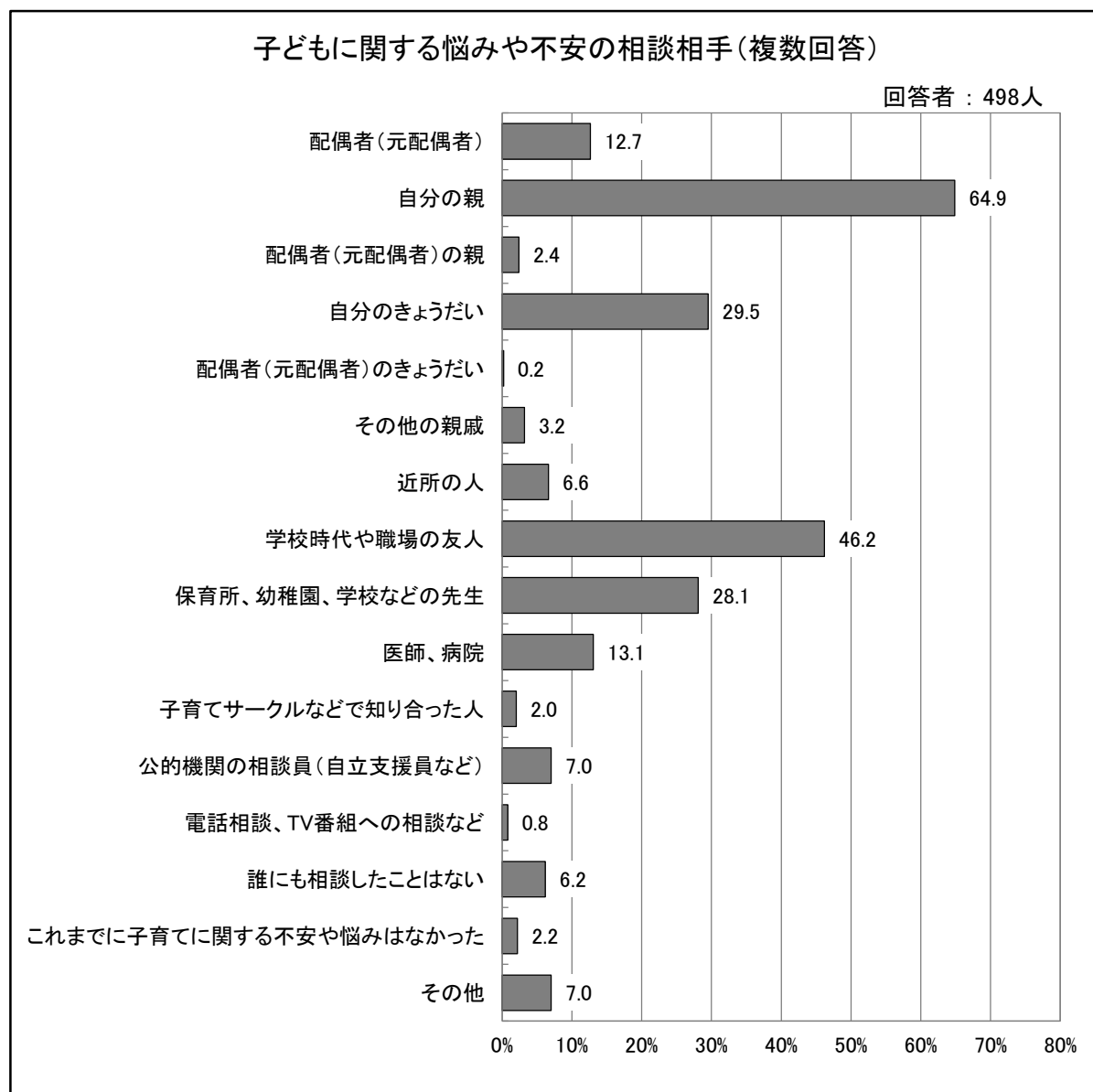
単位：％

		調査数	子どもについての悩み（複数回答）									
			育児	しつけ	教育・進学	就職	結婚	病気	障害	非行	特にない	その他
世帯分類	母子世帯	501	19.2	30.9	67.5	11.6	3.4	8.6	7.8	2.4	17.0	3.0
	父子世帯	124	10.5	29.8	63.7	19.4	5.6	8.1	8.1	7.3	23.4	0.8
	寡婦世帯	152	0.0	3.3	7.9	22.4	20.4	11.2	4.6	1.3	52.0	7.2

子どもに対する悩みについて世帯別でみると、母子世帯、父子世帯で悩みのある人は約８割となっている。悩んでいることは「教育・進学」「しつけ」が上位項目であるが、母子世帯ではその次が「育児」であることに對し、父子世帯は「就職」となっている。

また、寡婦世帯では悩みのある人は約５割となっており、悩んでいることは「就職」「結婚」が上位項目となっている。

(2) 子どもに関する悩みや不安の相談相手

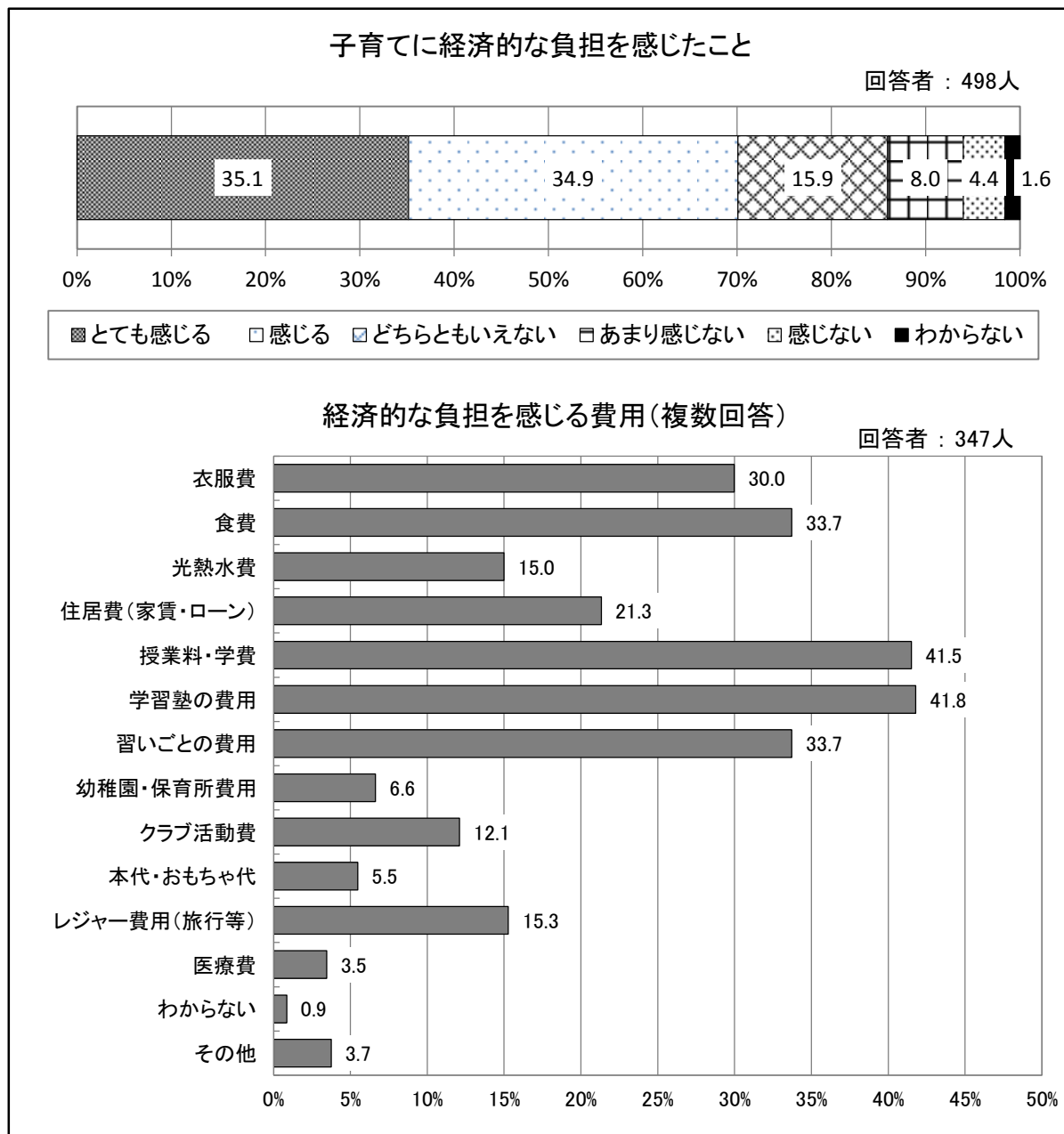


子どもに関する悩みや不安の相談相手は、自分の親が約6割

子どもに関する悩みや不安の相談相手は、「自分の親」が 64.9%と最も多く、次いで「学校時代や職場の友人」(46.2%)、「自分のきょうだい」(29.5%)、「保育所、幼稚園、学校などの先生」(28.1%)の順となっている。

また、「誰にも相談したことはない」が 6.2%となっている。

(3) 経済的負担



子育てに経済的な負担を感じている人は約7割

経済的な負担を感じる費用は、

学習塾の費用が約4割、授業料・学費が約4割

子育てに経済的な負担を感じている人は、全体の約7割(70.1%)を占めており、負担を感じている費用は、「学習塾の費用」が41.8%と最も多く、次いで「授業料・学費」(41.5%)、「食費」(33.7%)、「習いごとの費用」(33.7%)、「衣服費」(30.0%)の順となっている。

◆ 世帯別比較(子育てに経済的な負担を感じたこと)

単位: %

		調査数	子育てに経済的な負担を感じたこと					
			とても感じる	感じる	どちらともいえない	あまり感じない	感じない	わからない
世帯分類	母子世帯	498	35.1	34.9	15.9	8.0	4.4	1.6
	父子世帯	123	28.5	34.1	15.4	13.8	7.3	0.8
	寡婦世帯	153	27.5	26.8	15.0	12.4	12.4	5.9

子育てに経済的な負担を感じたことについて世帯別でみると、“負担を感じている人”(「とても感じる」+「感じる」)は、母子世帯で約7割(70.1%)、父子世帯で約6割(62.6%)、寡婦世帯で約5割(54.2%)となっており、母子世帯と父子世帯では、「感じる」には大きな差はみられないものの、「とても感じる」は母子世帯が35.1%であり、父子世帯の28.5%より6.6ポイント高くなっている。

◆ 世帯別比較(子育てに経済的な負担を感じる費用)

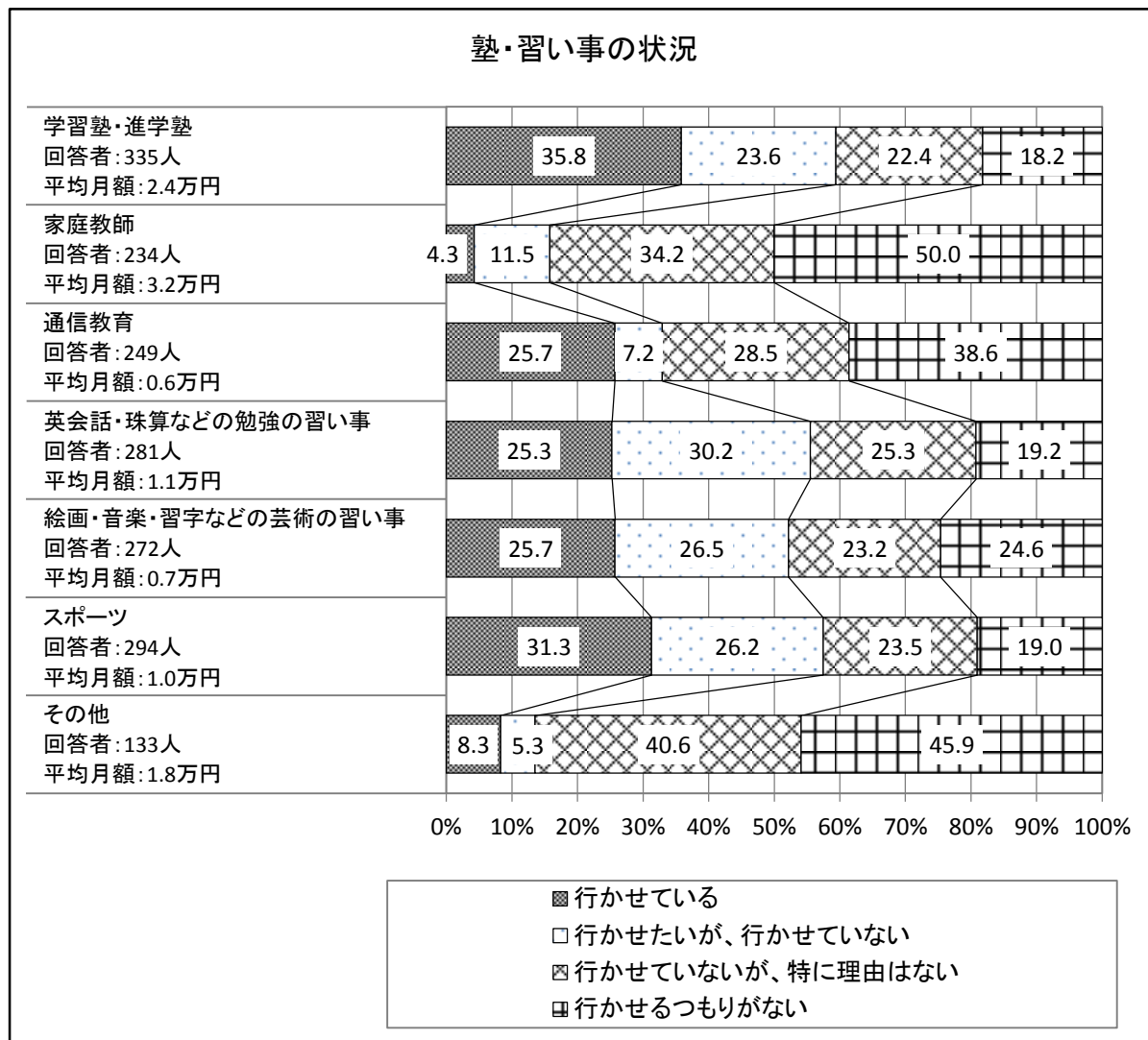
単位: %

		調査数	子育てに経済的な負担を感じる費用（複数回答）													
			衣服費	食費	光熱水費	住居費（家賃・ローン）	授業料・学費	学習塾の費用	習いごとの費用	幼稚園・保育所費用	クラブ活動費	本代・おもちゃ代	レジャー費用（旅行等）	医療費	わからない	その他
世帯分類	母子世帯	347	30.0	33.7	15.0	21.3	41.5	41.8	33.7	6.6	12.1	5.5	15.3	3.5	0.9	3.7
	父子世帯	76	31.6	38.2	9.2	23.7	60.5	31.6	15.8	7.9	6.6	6.6	10.5	6.6	0.0	3.9
	寡婦世帯	81	14.8	34.6	16.0	35.8	70.4	35.8	18.5	0.0	4.9	1.2	8.6	6.2	0.0	4.9

子育てに経済的な負担を感じる費用について世帯別でみると、いずれの世帯構成においても「授業料・学費」が多くなっている。

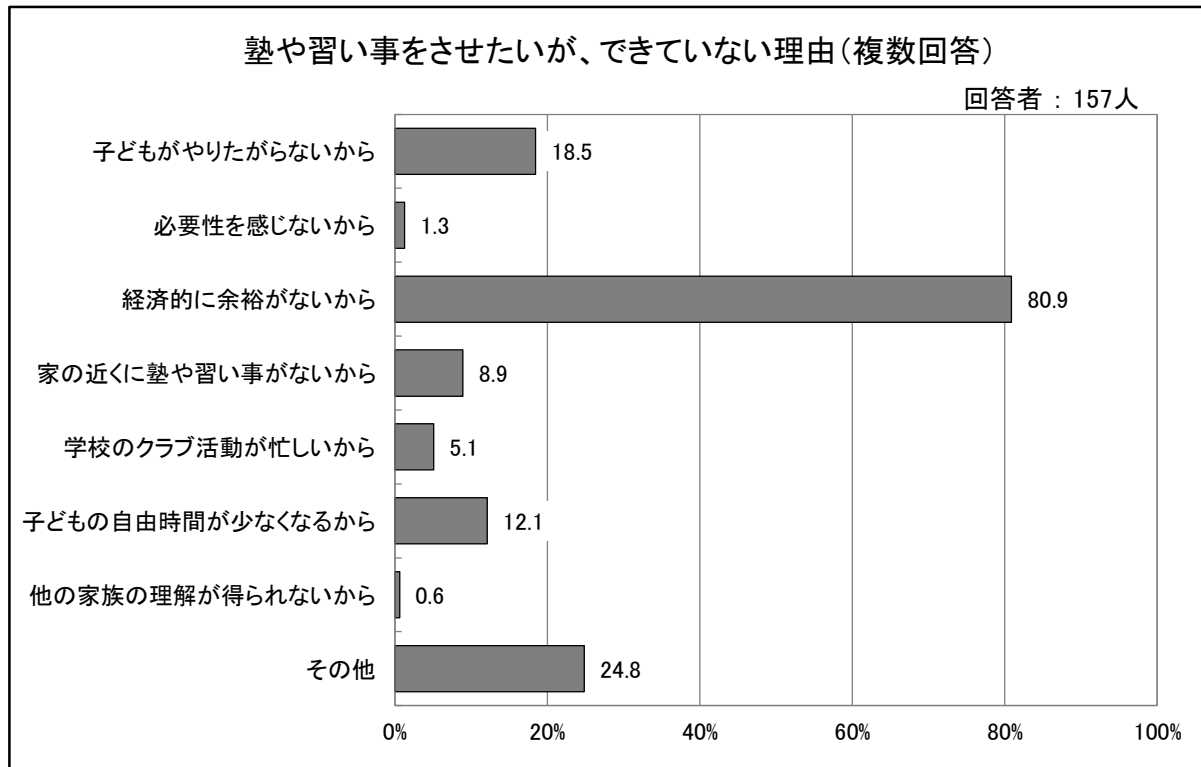
また、母子世帯では「学習塾の費用」「習いごとの費用」が父子世帯や寡婦世帯にくらべて多くなっている。

(4) 塾・習い事の状況

**学習塾・進学塾に通っている子どもが約4割**

塾・習い事の状況について、「行かせている」は「学習塾・進学塾」が 35.8%と最も多く、次いで「スポーツ」(31.3%)、「通信教育」(25.7%)、「絵画・音楽・習字などの芸術の習い事」(25.7%)、「英会話・珠算などの勉強の習い事」(25.3%)の順になっている。

(5) 塾や習い事をさせたいが、できていない理由



塾や習い事をさせたいが、できていない理由は、経済的に余裕がないが約8割

塾に行かせたい、習い事をさせたいが、できていない理由は、「経済的に余裕がないから」が 80.9%と最も多く、次いで「子どもがやりたがらないから」が 18.5%となっている。

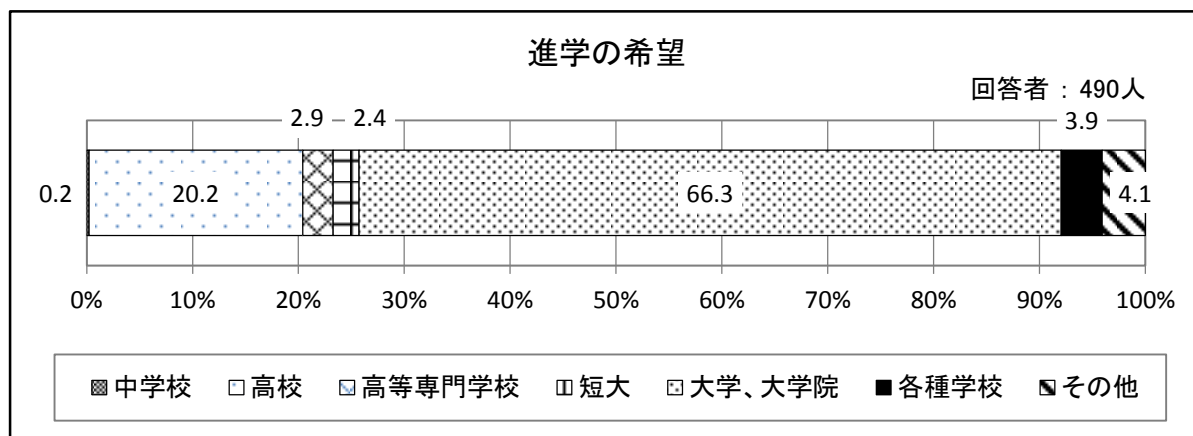
◆ 塾や習い事をさせたいが、できていない理由 習い事別

単位：%

		調査数	塾や習い事をさせたいが、できていない理由（複数回答）							
			子どもがやりたがらないから	必要性を感じないから	経済的に余裕がないから	家の近くに塾や習い事がないから	学校のクラブ活動が忙しいから	子どもの自由時間が少なくなるから	他の家族の理解が得られないから	その他
塾や習い事をさせたいが、できていない	学習塾・進学塾	79	21.5	1.3	83.5	5.1	8.9	3.8	0.0	20.3
	家庭教師	27	25.9	0.0	77.8	11.1	7.4	3.7	0.0	22.2
	通信教育	18	22.2	0.0	72.2	11.1	5.6	5.6	0.0	22.2
	英会話・珠算などの勉強の習い事	84	16.7	1.2	83.3	4.8	3.6	11.9	1.2	27.4
	絵画・音楽・習字などの芸術の習い事	71	21.1	2.8	80.3	12.7	2.8	14.1	1.4	29.6
	スポーツ	77	20.8	0.0	80.5	10.4	2.6	14.3	1.3	27.3
	その他	7	14.3	0.0	42.9	14.3	0.0	0.0	0.0	57.1

塾や習い事をさせたいが、できていない理由を習い事別にみると、いずれの習い事においても、「経済的に余裕がないから」が最も多く、次いで「子どもがやりたがらないから」となっている。

(6) 進学希望



子どもの進学希望は、大学・大学院が約7割

子どもの進学をどこまで希望しているかについて、「大学・大学院」が 66.3%と最も多く、次いで「高校」が 20.2%となっている。

◆ 前回比較(進学希望)

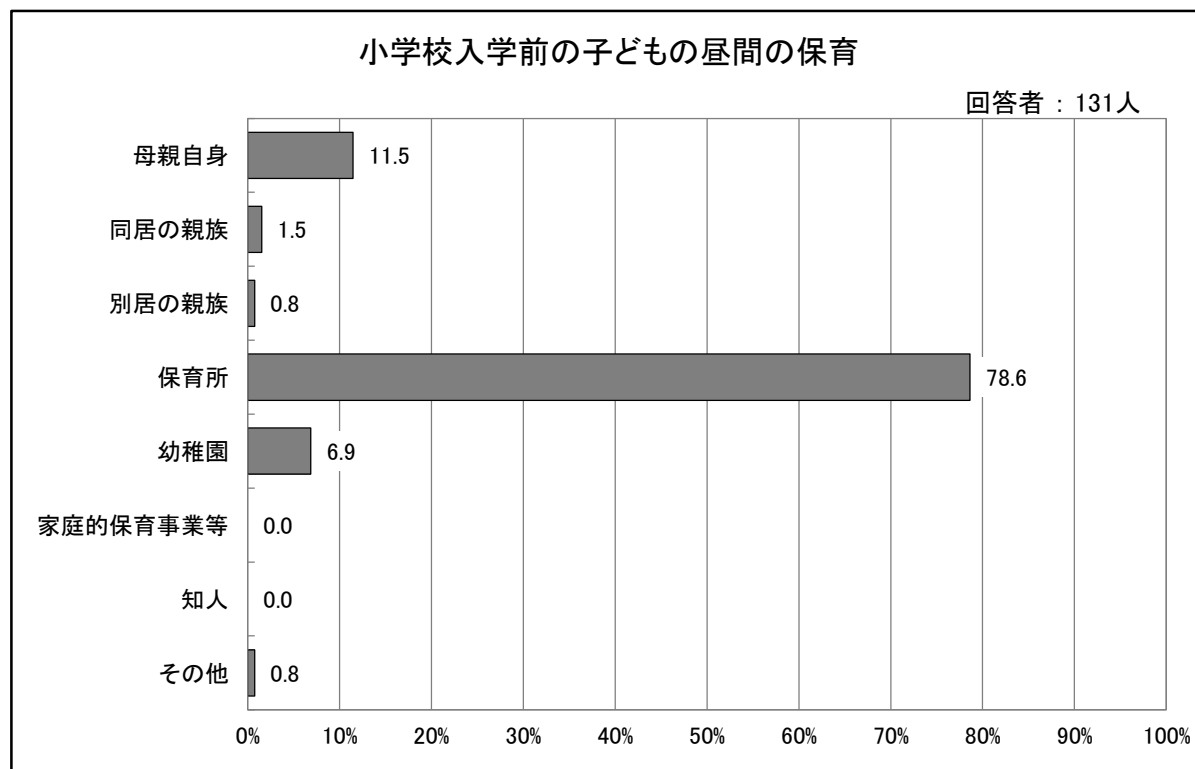
単位：%

	進学の希望						
	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	各種学校	その他
本調査(平成 30 年) 回答者：490 人	0.2	20.2	2.9	2.4	66.3	3.9	4.1
前回調査(平成 25 年) 回答者：588 人	0.4	27.1	3.3	12.5	55.1	1.5	-

※「その他」は、本調査（平成 30 年）から追加した選択項目

子どもの進学希望について、前回調査とくらべると、「大学・大学院」は前回調査の 55.1%から今回調査では 66.3%と 11.2 ポイント増加している。

(7) 小学校入学前の子どもの昼間の保育

**小学校入学前の子どもの昼間の保育は保育所を利用している人が約8割**

小学校入学前の子どもの昼間の保育は「保育所」が 78.6%と最も多く、次いで「母親自身」が 11.5%となっている。

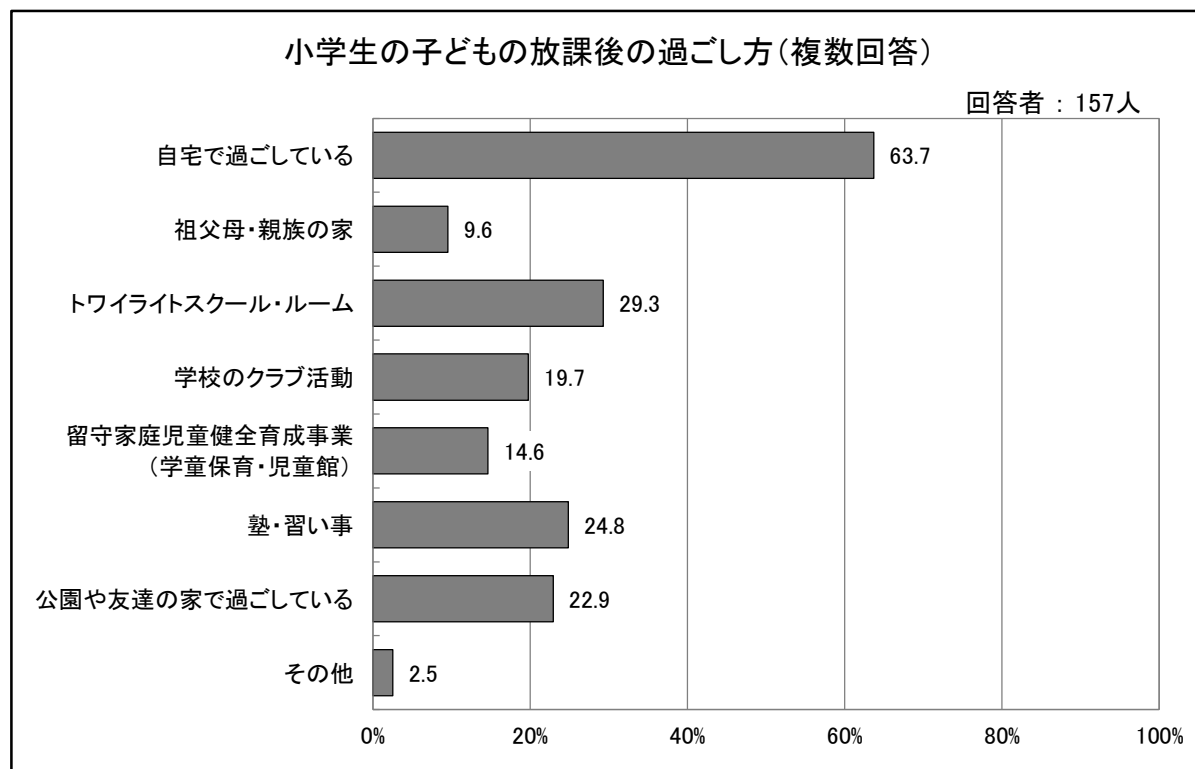
◆ 前回比較(小学校入学前の子どもの昼間の保育)

単位：%

	小学校入学前の子どもの昼間の保育							
	母親自身	同居の親族	別居の親族	保育所	幼稚園	家庭的保育事業等	知人	その他
本調査(平成 30 年) 回答者:131 人	11.5	1.5	0.8	78.6	6.9	0.0	0.0	0.8
前回調査(平成 25 年) 回答者:156 人	13.5	0.6	1.3	76.3	8.3	0.0	0.0	0.0

小学校入学前の子どもの昼間の保育を前回調査とくらべると、「保育所」は前回調査の 76.3%から今回調査では 78.6%と 2.3 ポイント増加している。

(8) 小学生の子どもの放課後の過ごし方



放課後を自宅で過ごしている小学生は約6割

小学生の子どもの放課後の過ごし方をみると、「自宅で過ごしている」が 63.7%と最も多く、次いで「トワイライトスクール・ルーム」(29.3%)、「塾・習い事」(24.8%)、「公園や友達の家で過ごしている」(22.9%)、「学校のクラブ活動」(19.7%)の順となっている。

◆ 世帯の年間総収入別（小学生の子どもの放課後の過ごし方）

単位：％

		調査数	小学生の子どもの放課後の過ごし方（複数回答）							
			自宅で過ごしている	祖父母・親族の家	トワイライトスクール・ルーム	学校のクラブ活動	留守家庭児童健全育成事業（学童保育・児童館）	塾・習い事	公園や友達の家で過ごしている	その他
世帯の年間総収入	0 円	13	69.2	0.0	23.1	7.7	15.4	15.4	38.5	0.0
	50 万円未満	7	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	28.6	0.0
	50 万円～100 万円未満	9	66.7	22.2	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	11.1
	100 万円～150 万円未満	11	72.7	0.0	63.6	18.2	0.0	45.5	9.1	0.0
	150 万円～200 万円未満	13	61.5	30.8	23.1	15.4	7.7	0.0	30.8	7.7
	200 万円～250 万円未満	10	60.0	10.0	30.0	20.0	40.0	30.0	30.0	0.0
	250 万円～300 万円未満	4	75.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	50.0	0.0
	300 万円～350 万円未満	6	50.0	0.0	16.7	33.3	33.3	16.7	16.7	0.0
	350 万円～400 万円未満	5	60.0	0.0	20.0	40.0	20.0	20.0	60.0	0.0
	400 万円～450 万円未満	6	66.7	0.0	33.3	16.7	0.0	33.3	16.7	16.7
	450 万円～500 万円未満	6	66.7	16.7	16.7	0.0	16.7	33.3	33.3	0.0
	500 万円～600 万円未満	6	66.7	16.7	33.3	33.3	33.3	33.3	16.7	0.0
	600 万円～700 万円未満	2	100.0	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0
	700 万円～800 万円未満	3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0
	800 万円～900 万円未満	3	66.7	0.0	66.7	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0
	900 万円～1,000 万円未満	2	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0	100.0	50.0	0.0
	1,000 万円～1,500 万円未満	4	75.0	0.0	25.0	25.0	25.0	50.0	25.0	0.0
	1,500 万円～2,000 万円未満	0	－	－	－	－	－	－	－	－
	2,000 万円以上	0	－	－	－	－	－	－	－	－

小学生の子どもの放課後の過ごし方を世帯の年間総収入別でみると、世帯の年間総収入が高いほど「塾・習い事」は多くなっている。

◆ 前回比較(小学生の子どもの放課後の過ごし方)

単位: %

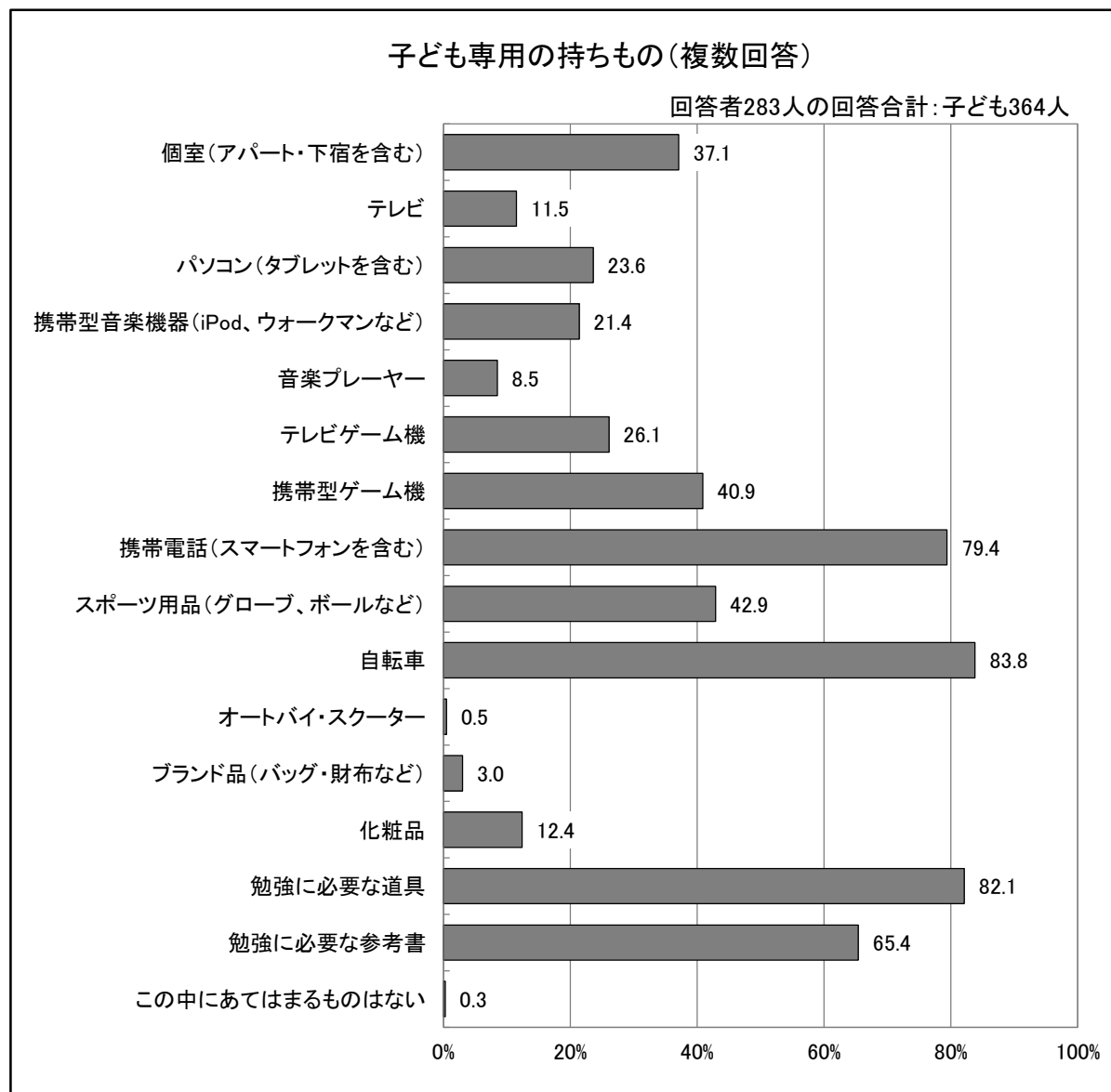
	小学生の子どもの放課後の過ごし方（複数回答）							
	自宅で過ごしている	祖父母・親族の家	トワイライトスクール・ルーム	学校のクラブ活動	留守家庭児童健全育成事業 (学童保育・児童館)	塾・習い事	公園や友達の家で過ごしている	その他
本調査(平成 30 年) 回答者:157 人	63.7	9.6	29.3	19.7	14.6	24.8	22.9	2.5
前回調査(平成 25 年) 回答者:274 人	63.1	12.8	28.8	32.8	9.5	29.9	-	9.1

※「公園や友達の家で過ごしている」は、本調査（平成 30 年）から追加した選択項目

小学生の子どもの放課後の過ごし方について前回調査とくらべると、「留守家庭児童健全育成事業（学童保育・児童館）」は前回調査の 9.5%から今回調査では 14.6%と 5.1 ポイント増加している。

また、「学校のクラブ活動」は前回調査の 32.8%から今回調査では 19.7%と 13.1 ポイント、「塾・習い事」は前回調査の 29.9%から今回調査では 24.8%と 5.1 ポイント、「祖父母・親族の家」は前回調査の 12.8%から今回調査では 9.6%と 3.2 ポイント減少している。

(9) 子ども専用の持ちもの

**子ども専用の持ちものは、自転車が約8割**

小学5年生から18歳までの子どもに専用のものとして持たせているものは、「自転車」が83.8%と最も多く、次いで「勉強に必要な道具」(82.1%)、「携帯電話(スマートフォンを含む)」(79.4%)、「勉強に必要な参考書」(65.4%)の順となっている。

◆ 子どもの年齢別（子ども専用の持ちもの）

単位：％

		調査数	子ども専用の持ちもの（複数回答）															
子どもの年齢			個室（アパート・下宿を含む）	テレビ	パソコン（タブレットを含む）	携帯型音楽機器（CD、ウォークマンなど）	音楽プレイヤー	テレビゲーム機	携帯型ゲーム機	携帯電話（スマートフォンを含む）	スポーツ用品（グローブ、ボールなど）	自転車	オートバイ・スクーター	ブランド品（バッグ・財布など）	化粧品	勉強に必要な道具	勉強に必要な参考書	この中にあてはまるものはない
	10～12 歳	94	26.6	11.7	21.3	11.7	0.0	28.7	56.4	54.3	54.3	84.0	0.0	0.0	2.1	81.9	56.4	1.1
	13～15 歳	122	33.6	6.6	18.9	18.0	9.0	23.0	41.0	78.7	43.4	86.1	0.0	0.8	11.5	79.5	64.8	0.0
	16～18 歳	148	46.6	15.5	29.1	30.4	13.5	27.0	31.1	95.9	35.1	81.8	1.4	6.8	19.6	84.5	71.6	0.0

小学5年生から18歳までの子どもに専用のものとして持たせているものを子どもの年齢別でみると、特に「携帯電話（スマートフォンを含む）」は年齢が高いほど多くなっている。

また、「スポーツ用品（グローブ、ボールなど）」は年齢が高いほど少なくなっている。

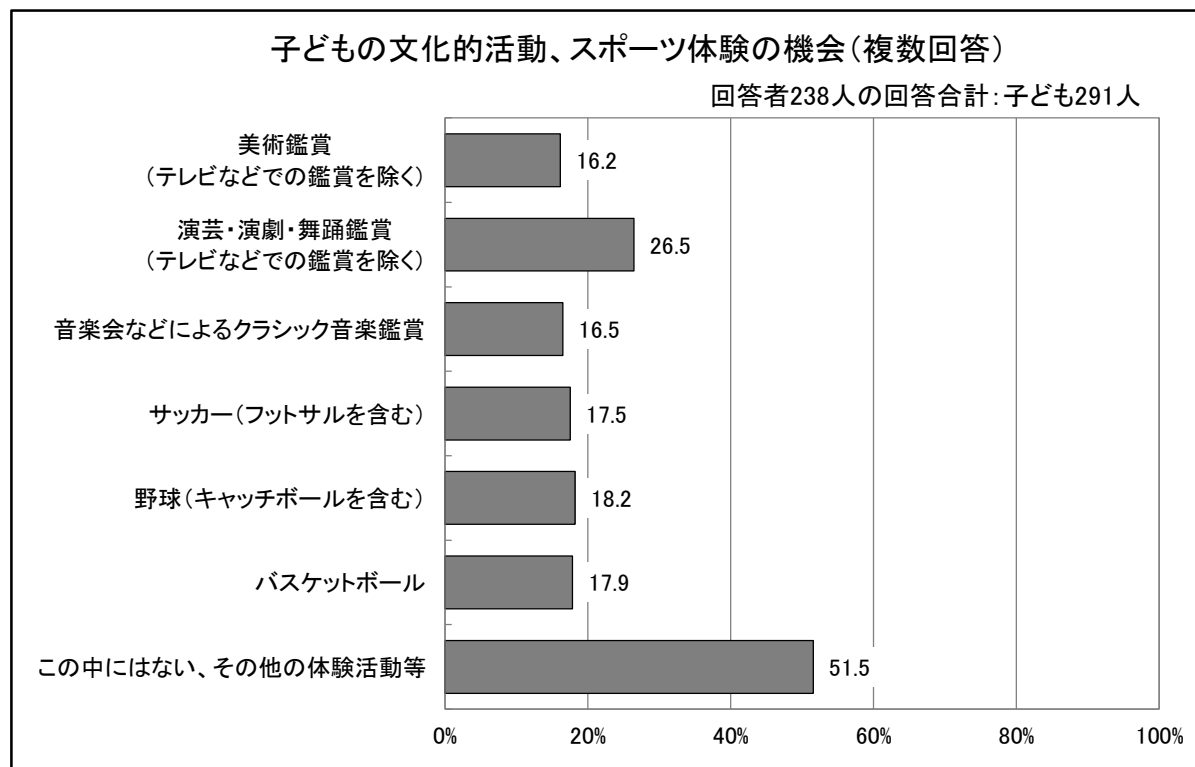
◆ 世帯別比較(子ども専用の持ちもの)

単位：%

		調査数	子ども専用の持ちもの（複数回答）															
世帯分類			個室（アパート・下宿を含む）	テレビ	パソコン（タブレットを含む）	携帯型音楽機器（CD、ウォークマンなど）	音楽プレイヤー	テレビゲーム機	携帯型ゲーム機	携帯電話（スマートフォンを含む）	スポーツ用品（グローブ、ボールなど）	自転車	オートバイ・スクーター	ブランド品（バッグ・財布など）	化粧品	勉強に必要な道具	勉強に必要な参考書	この中にあてはまるものはない
	母子世帯	364	37.1	11.5	23.6	21.4	8.5	26.1	40.9	79.4	42.9	83.8	0.5	3.0	12.4	82.1	65.4	0.3
	父子世帯	123	39.0	18.7	35.8	26.8	13.8	35.8	42.3	82.9	44.7	91.9	0.8	3.3	8.9	85.4	57.7	0.0

小学5年生から18歳までの子どもに専用のものとして持たせているものを世帯別でみると、全体的に母子世帯では父子世帯より少なくなっている。「化粧品」「勉強に必要な参考書」「この中にあてはまるものはない」は母子世帯の方が多くなっている。

(10) 子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会



子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会は、演芸・演劇・舞踊鑑賞が約3割

この1年間の小学5年生から18歳までの子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会の種類は、「演芸・演劇・舞踊鑑賞」が26.5%と最も多く、次いで「野球(キャッチボールを含む)」(18.2%)、「バスケットボール」(17.9%)の順となっている。

◆ 子どもの年齢別（子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会）

単位：％

		調査数	子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会（複数回答）						
			美術鑑賞 （テレビなどでの鑑賞を除く）	演芸・演劇・舞踊鑑賞 （テレビなどでの鑑賞を除く）	音楽会などによる クラシック音楽鑑賞	サッカー （フットサルを含む）	野球 （キャッチボールを含む）	バスケットボール	この中にはない、その他の 体験活動等
子どもの年齢	10～12 歳	82	20.7	25.6	22.0	26.8	36.6	25.6	53.7
	13～15 歳	102	13.7	23.5	16.7	14.7	8.8	14.7	51.0
	16～18 歳	107	15.0	29.9	12.1	13.1	13.1	15.0	50.5

この１年間の小学５年生から１８歳までの子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会の種類を年齢別でみると、「音楽会などによるクラシック音楽鑑賞」、「サッカー（フットサルを含む）」は年齢が高いほど少なくなっている。

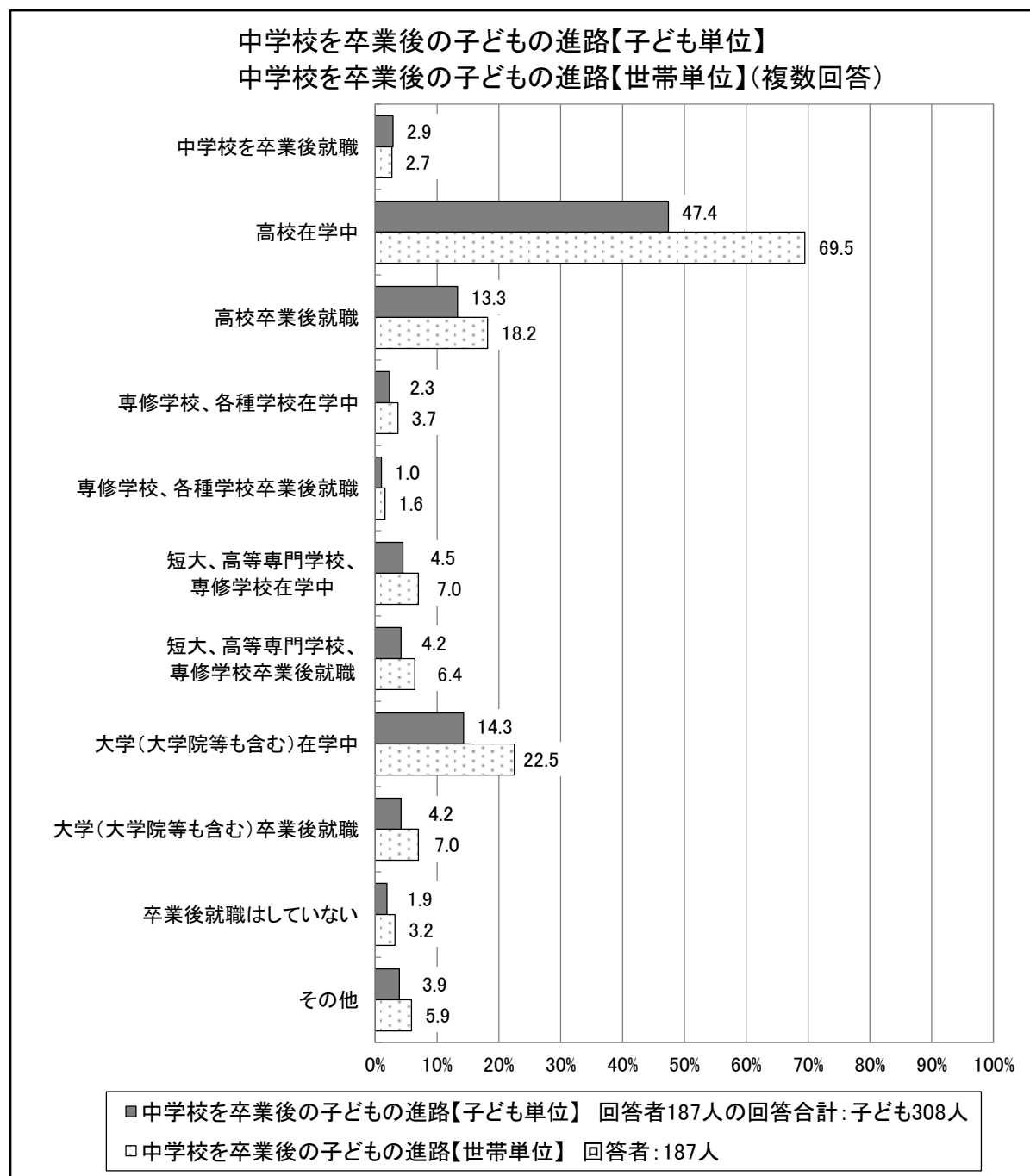
◆ 世帯別比較（子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会）

単位：％

		調査数	子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会（複数回答）						
			美術鑑賞 （テレビなどでの鑑賞を除く）	演芸・演劇・舞踊鑑賞 （テレビなどでの鑑賞を除く）	音楽会などによる クラシック音楽鑑賞	サッカー （フットサルを含む）	野球 （キャッチボールを含む）	バスケットボール	この中にはない、その他の 体験活動等
世帯分類	母子世帯	291	16.2	26.5	16.5	17.5	18.2	17.9	51.5
	父子世帯	103	12.6	11.7	7.8	14.6	20.4	17.5	68.0

この１年間の小学５年生から１８歳までの子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会の種類を世帯別でみると、文化的活動は父子世帯に対し、母子世帯では多くなっている。

(11) 中学校を卒業後の子どもの進路



※上記表【子ども単位】は、回答者からの回答された子どもの人数の合計に対する該当項目の子どもの人数の割合を示している
 (例:「中学校を卒業後就職」であれば、回答者の子どもの人数 308 人×2.9%≒9 人の子どもが該当していることが分かる)

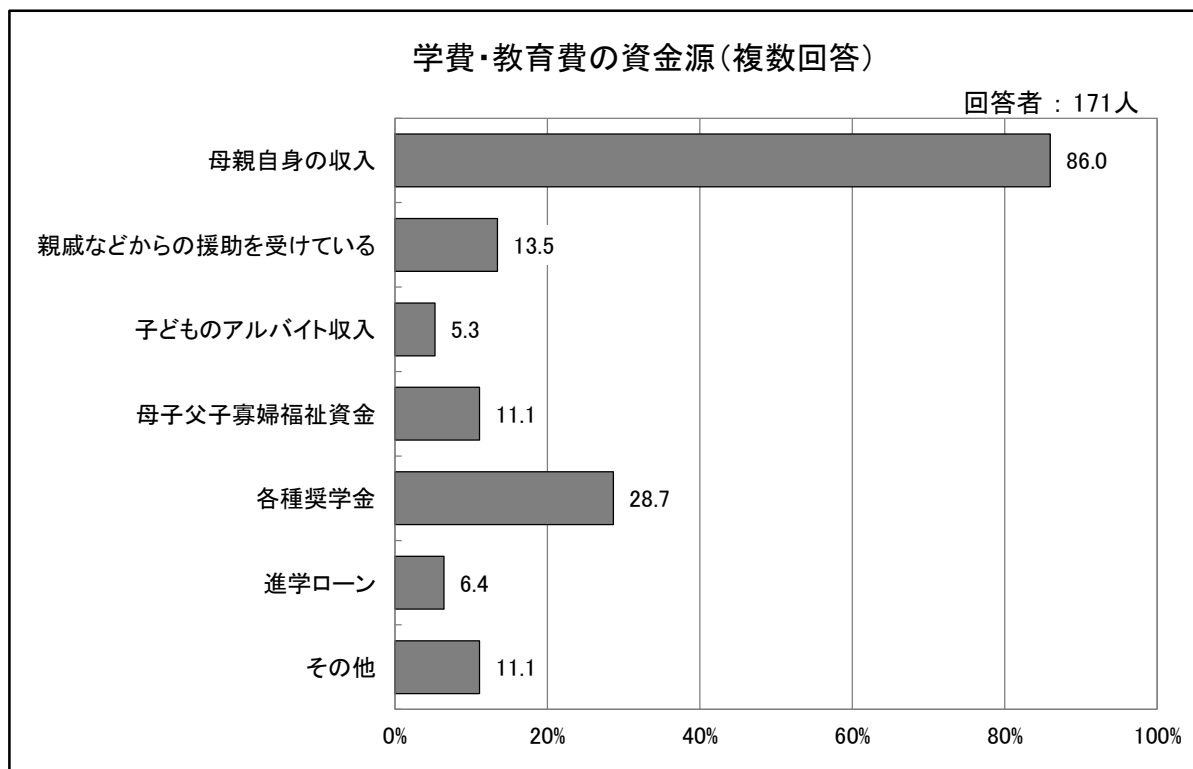
※上記表【世帯単位】は、子どもの人数に関わりなく、該当があると回答された項目の割合を示している
 (例:「中学校を卒業後就職」であれば、回答者 187 人×2.7%≒5 人(世帯)に該当者がいることが分かる)

中学を卒業した子どもの進路は、高校在学中が約5割

中学校を卒業した子どもの進路についてみると、「高校在学中」が 47.4%と最も多く、次いで「大学(大学院等も含む)在学中」(14.3%)、「高校卒業後就職」(13.3%)の順となっている。

また、中学校を卒業した子どもをもつ母子世帯のうち、「高校在学中」の子どもがいる世帯は約7割(69.5%)、「大学(大学院等も含む)在学中」の子どもがいる世帯は約2割(22.5%)となっている。

(12) 学費・教育費の資金源

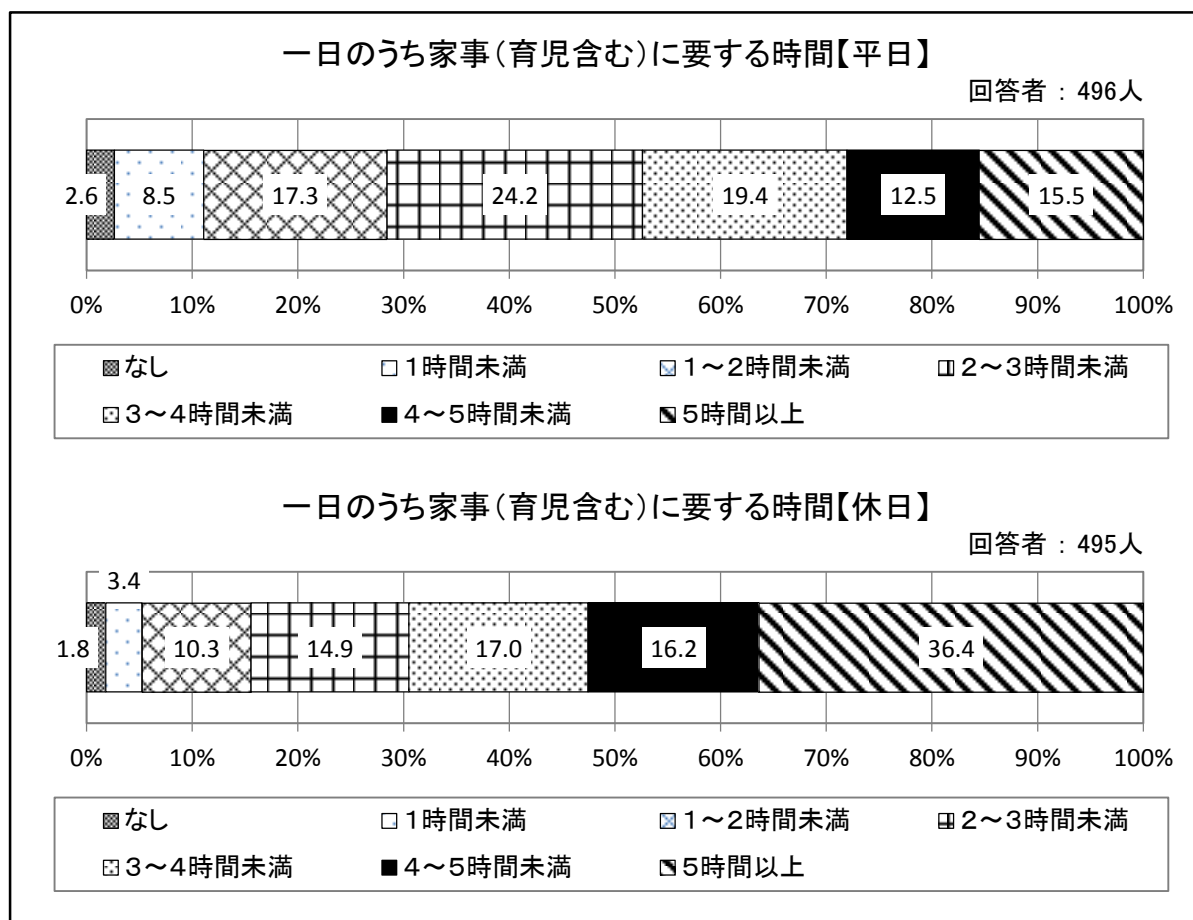
**学費の資金源は母親の収入が約9割、各種奨学金が約3割**

学費の資金源については「母親自身の収入」が 86.0%と最も多く、次いで「各種奨学金」(28.7%)、「親戚などからの援助を受けている」(13.5%)、「母子父子寡婦福祉資金」(11.1%)の順となっている。

7 生活等について

(1) ワーク・ライフ・バランスについて

①一日のうち家事(育児含む)に要する時間

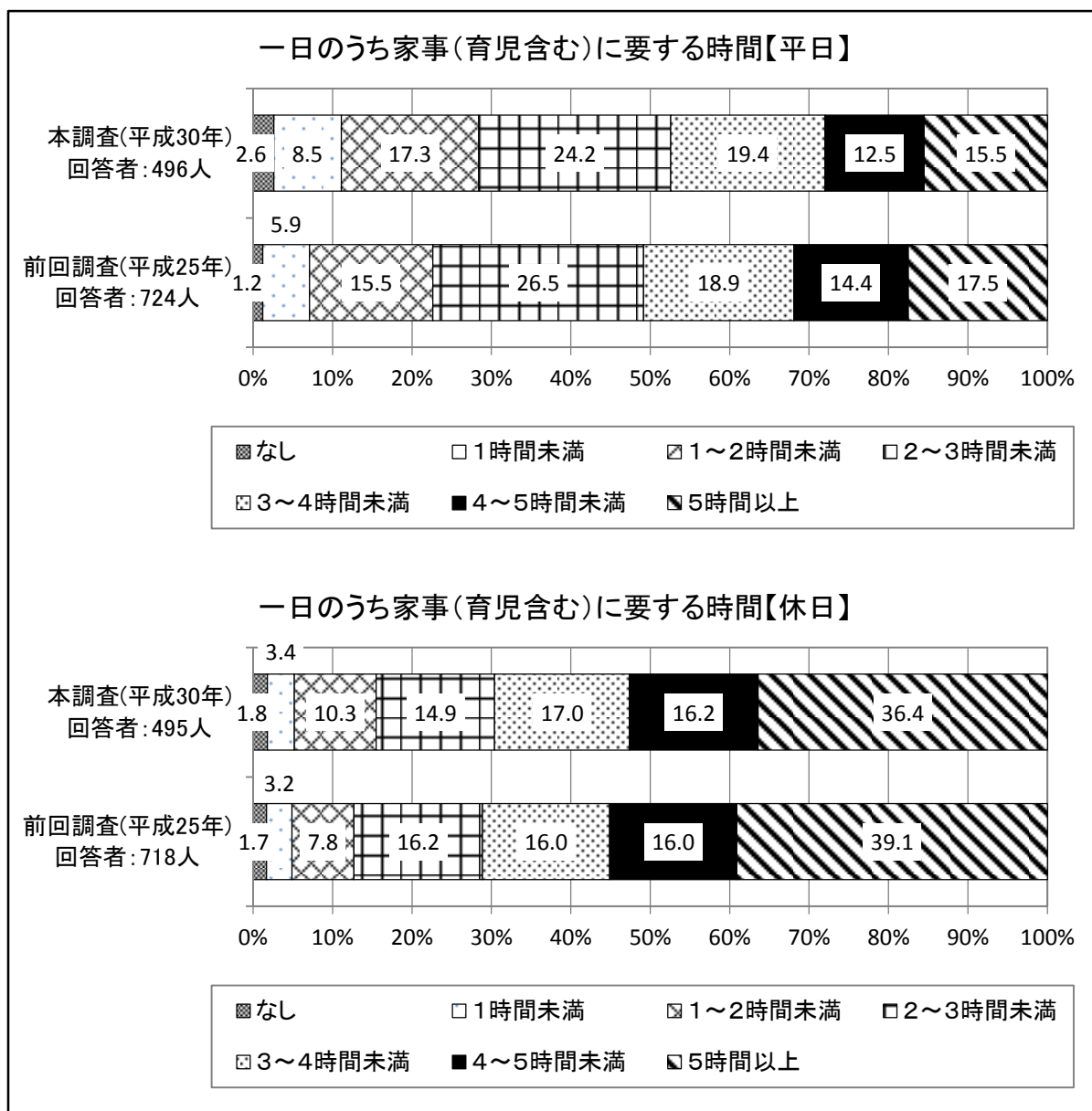


家事に要する時間は、平日は3時間未満が約5割、休日は5時間以上が約4割

一日のうち家事をする時間については、平日では「2～3時間未満」が24.2%と最も多く、次いで「3～4時間未満」(19.4%)、「1～2時間未満」(17.3%)、「5時間以上」(15.5%)、「4～5時間未満」(12.5%)の順となっている。

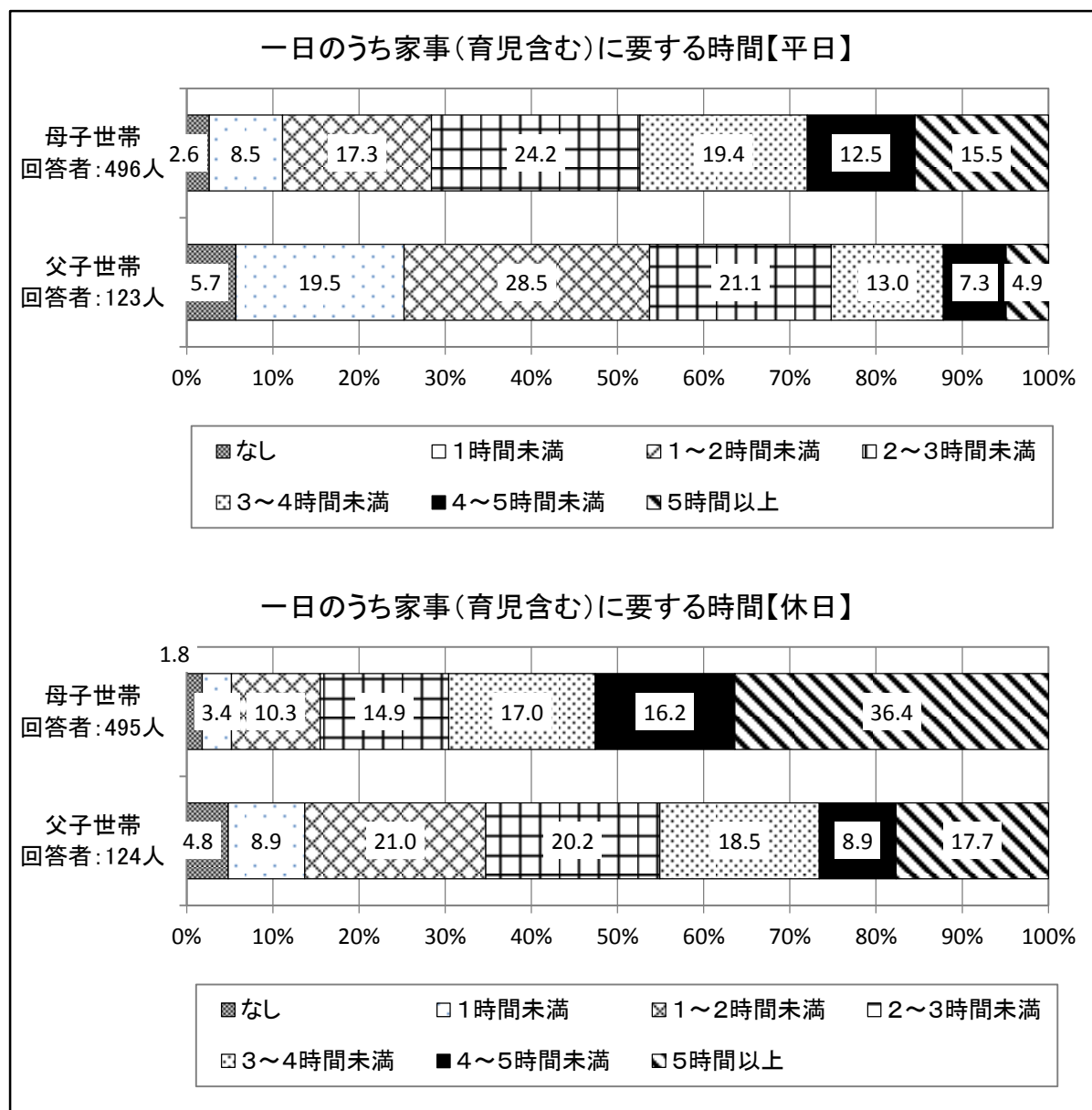
また、休日では「5時間以上」が36.4%と最も多く、次いで「3～4時間未満」(17.0%)、「4～5時間未満」(16.2%)の順となっている。

◆ 前回比較(一日のうち家事(育児含む)に要する時間)



一日のうち家事(育児含む)に要する時間について前回調査とくらべると、平日、休日ともに家事にかかる時間が短くなっている。

◆ 世帯別比較(一日のうち家事(育児含む)に要する時間)

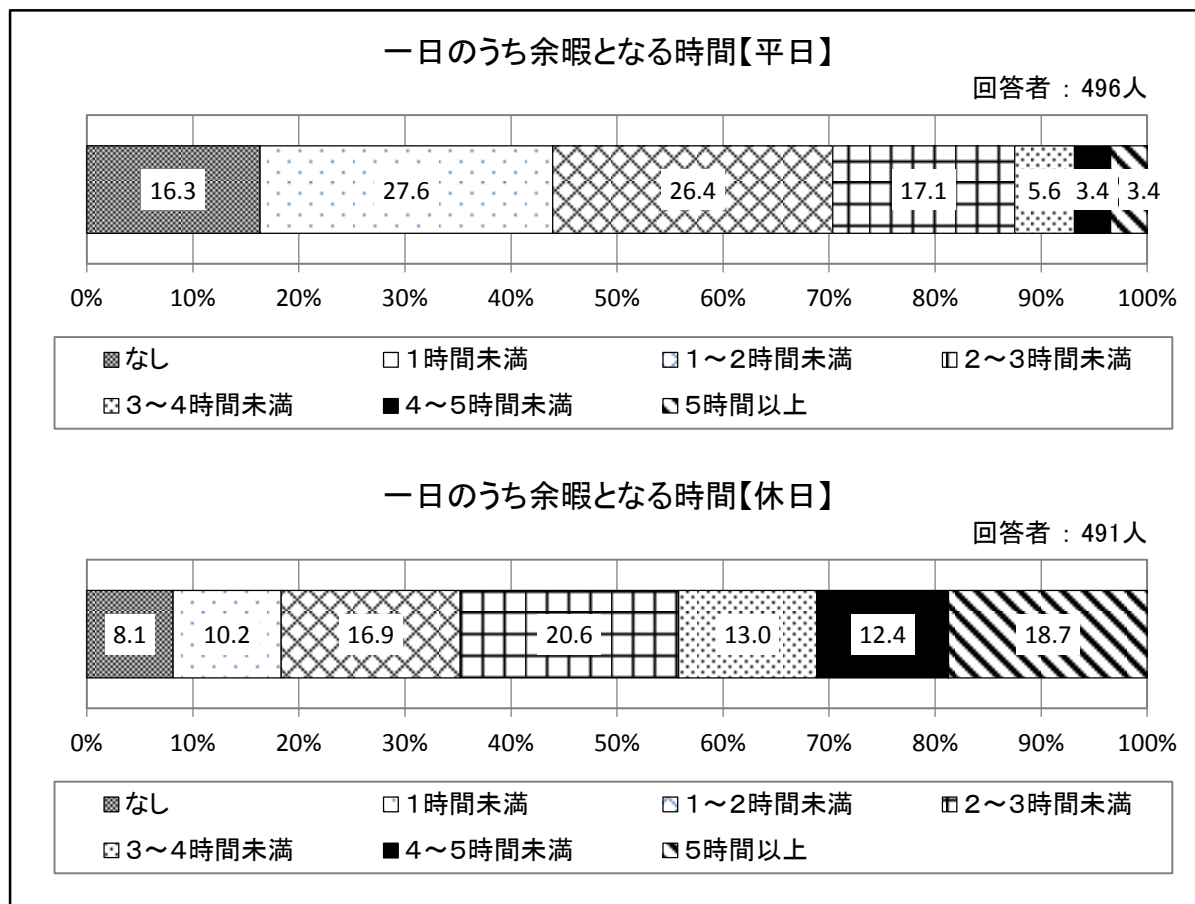


一日のうち家事をする時間について世帯別でみると、平日では2時間以上は、母子世帯が約7割(71.6%)に対し、父子世帯では約5割(46.3%)となっている。

また、休日では3時間以上は、母子世帯が約7割(69.5%)に対し、父子世帯では約5割(45.2%)となっている。

平日、休日ともに母子世帯は父子世帯にくらべ、家事にかかる時間が長くなっている。

②一日のうち余暇となる時間

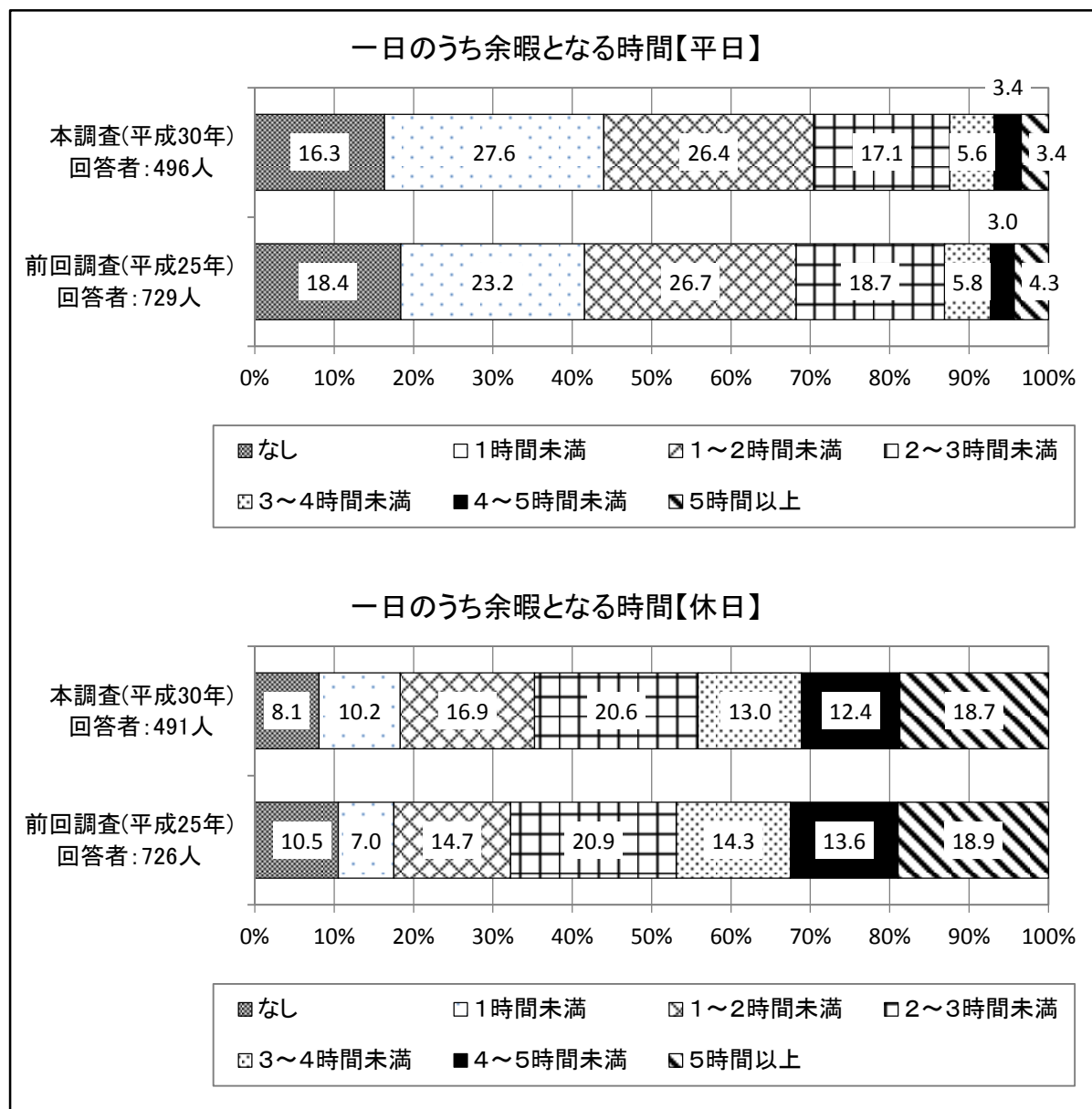


余暇となる時間は、平日は2時間未満が約7割、休日は5時間以上が約2割

一日のうち余暇となる時間については、平日では「1時間未満」が27.6%と最も多く、次いで「1～2時間未満」(26.4%)、「2～3時間未満」(17.1%)の順となっている。

また、休日では「2～3時間未満」が20.6%と最も多く、次いで「5時間以上」が18.7%となっている。

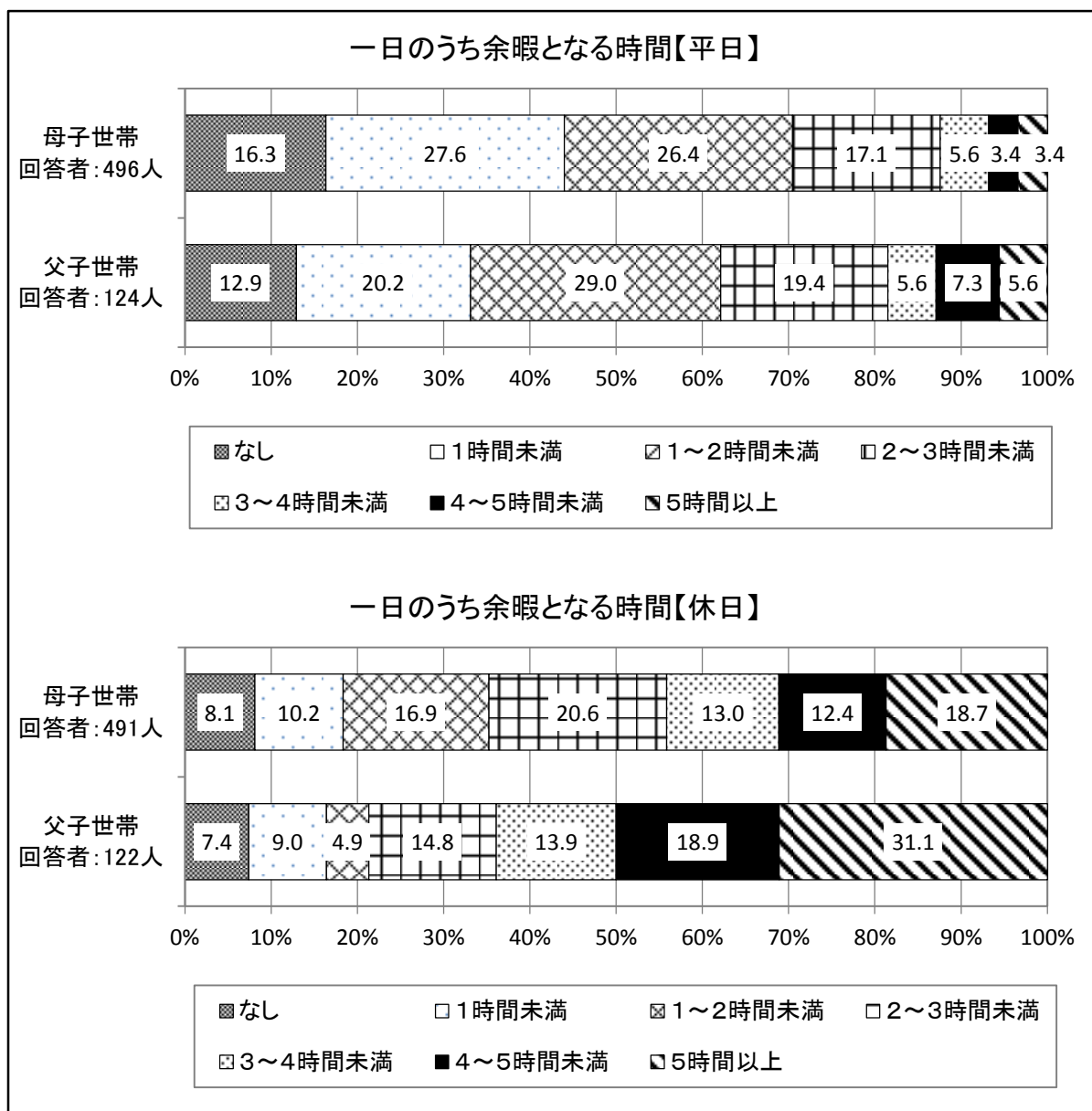
◆ 前回比較(一日のうち余暇となる時間)



一日のうち余暇となる時間について前回調査とくらべると、平日では「1時間未満」が前回調査の23.2%から今回調査では27.6%と4.4ポイント増加しているが大きな差はない。

また、休日では大きな差はない。

◆ 世帯別比較(一日のうち余暇となる時間)

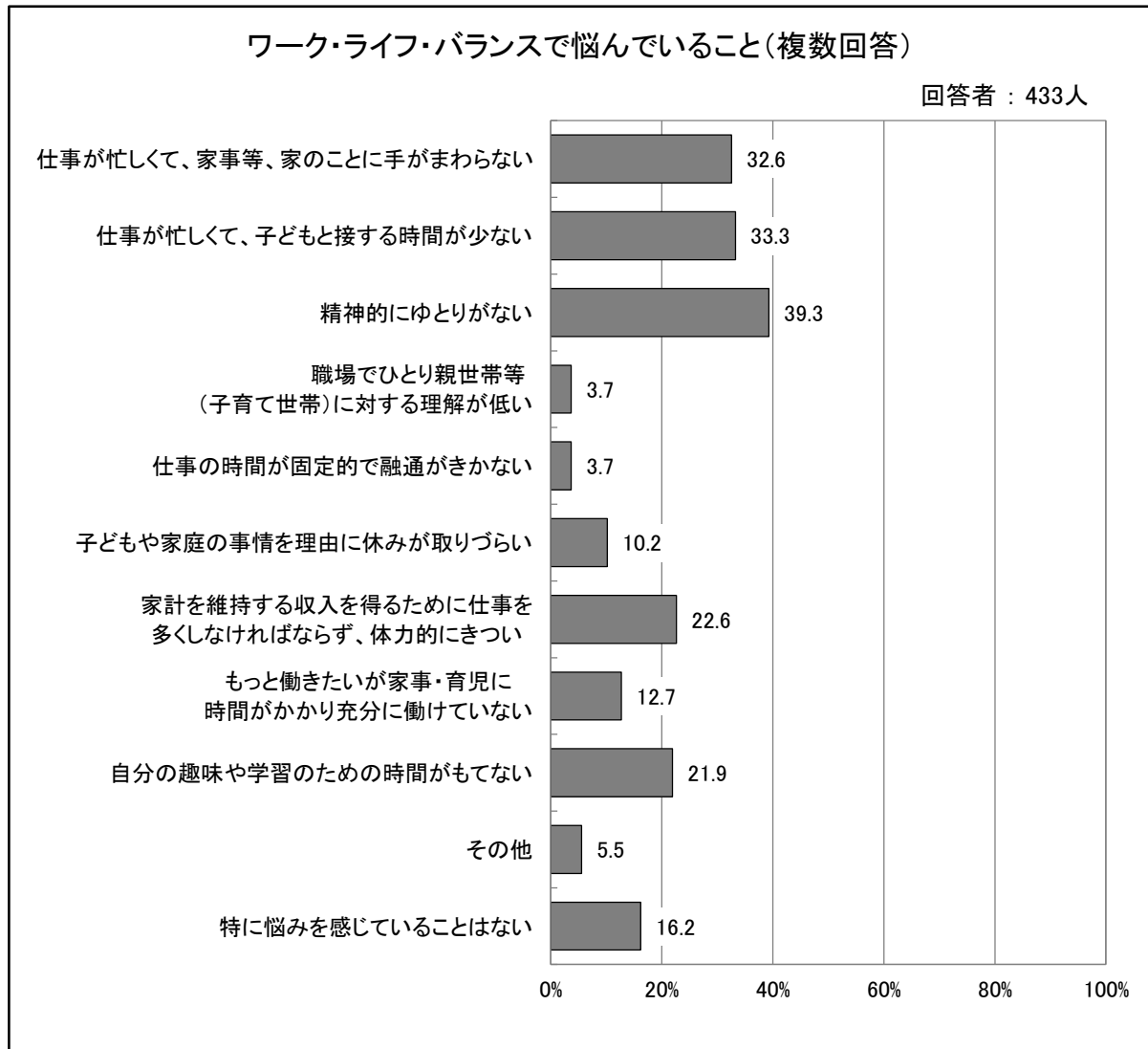


一日のうち余暇となる時間について世帯別でみると、平日では2時間以上は、母子世帯が約3割（29.6％）に対し、父子世帯では約4割（37.9％）となっている。

また、休日では3時間以上は、母子世帯が約4割（44.2％）に対し、父子世帯では約6割（63.9％）となっている。

平日、休日ともに母子世帯は父子世帯にくらべ、余暇となる時間が短くなっている。

③ワーク・ライフ・バランスで悩んでいること



ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることは、精神的にゆとりがないが4割

ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることがある人は、全体の約8割（83.8%）を占めており、悩んでいることは「精神的にゆとりがない」が39.3%と最も多く、次いで「仕事が忙しくて、子どもと接する時間が少ない」（33.3%）、「仕事が忙しくて、家事等、家のことに手がまわらない」（32.6%）、「家計を維持する収入を得るために仕事を多くしなければならず、体力的にきつい」（22.6%）の順となっている。

◆ 前回比較(ワーク・ライフ・バランスで悩んでいること)

単位：%

	ワーク・ライフ・バランスで悩んでいること（複数回答）										
	家事等、家のことに手がまわらない	仕事が忙しくて、子どもと接する時間が少ない	仕事が忙しくて、精神的にゆとりがない	職場でひとり親世帯等（子育て世帯）に対する理解が低い	仕事の時間が固定的で融通がきかない	子どもや家庭の事情を理由に休みが取りづらい	家計を維持する収入を得るために仕事を多くしなければならず、体力的にきつい	もともと働きたいが家事・育児に時間がかり充分に働けていない	自分の趣味や学習のための時間がもてない	その他	特に悩みを感じていることはない
本調査(平成 30 年) 回答者:433 人	32.6	33.3	39.3	3.7	3.7	10.2	22.6	12.7	21.9	5.5	16.2
前回調査(平成 25 年) 回答者:573 人	23.4	24.4	40.7	4.4	4.2	10.1	22.5	13.6	-	10.3	-

※「自分の趣味や学習のための時間がもてない」、「特に悩みを感じていることはない」は、本調査（平成 30 年）から追加した選択項目

ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることを前回調査とくらべると、「仕事が忙しくて、家事等、家のことに手がまわらない」は前回調査の 23.4%から今回調査では 32.6%と 9.2 ポイント、「仕事が忙しくて、子どもと接する時間が少ない」は前回調査の 24.4%から今回調査では 33.3%と 8.9 ポイント増加している。

◆ 世帯別比較(ワーク・ライフ・バランスで悩んでいること)

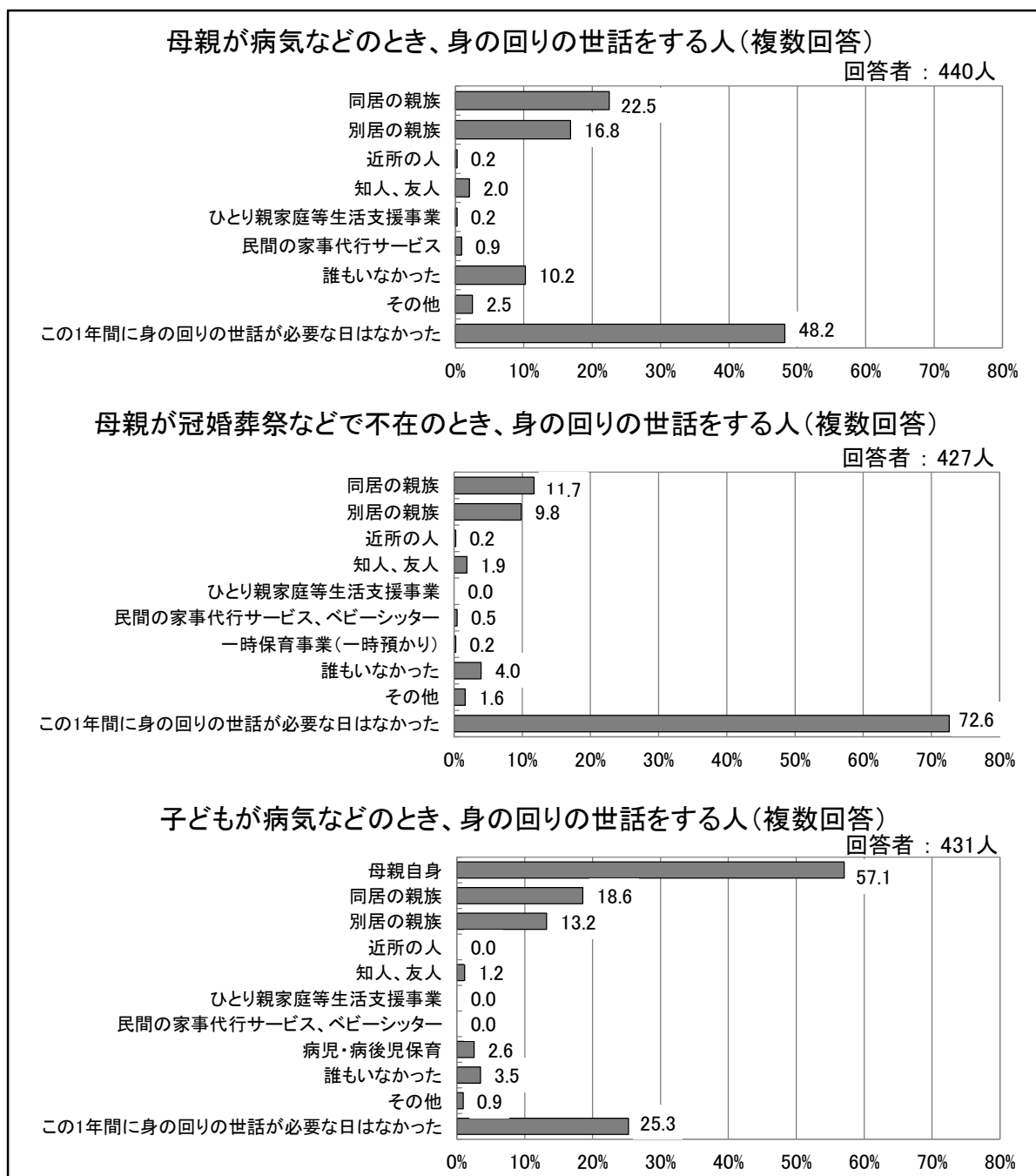
単位：%

		調査数	ワーク・ライフ・バランスで悩んでいること（複数回答）										
			家事等、家のことに手がまわらない	仕事が忙しくて、子どもと接する時間が少ない	仕事が忙しくて、精神的にゆとりがない	職場でひとり親世帯等（子育て世帯）に対する理解が低い	仕事の時間が固定的で融通がきかない	子どもや家庭の事情を理由に休みが取りづらい	家計を維持する収入を得るために仕事を多くしなければならず、体力的にきつい	時間がかかり充分に働けていない	もっと働きたいが家事・育児に自分の趣味や学習のための時間がもてない	その他	特に悩みを感じていることはない
世帯分類	母子世帯	433	32.6	33.3	39.3	3.7	3.7	10.2	22.6	12.7	21.9	5.5	16.2
	父子世帯	105	30.5	31.4	33.3	8.6	6.7	12.4	9.5	12.4	16.2	4.8	19.0
	寡婦世帯	133	23.3	6.0	24.8	0.8	5.3	6.8	20.3	0.8	15.8	6.0	42.9

ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることについて世帯別でみると、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯、いずれも「仕事が忙しくて、家事等、家のことに手がまわらない」「精神的にゆとりがない」が多くなっている。

また、母子世帯と父子世帯で「仕事が忙しくて、子どもと接する時間が少ない」、母子世帯と寡婦世帯で「家計を維持する収入を得るために仕事を多くしなければならず、体力的にきつい」が多くなっている。

(2) 病気などのときの身の回りのこと



※上記表は、年間日数に関わりなく、該当があると回答された項目の割合を示している

(例: 母親が病気などのとき、身の回りの世話をする人「同居の親族」であれば、回答者 440 人 × 22.5% = 99 人(世帯)に該当があることが分かる)

**母親が病気などのときに身の回りの世話をしてくれる人は、
同居の親族が約2割、別居の親族が約2割**

この1年間に母親が病気などで一時的に日常生活の援助が必要になったとき、身の回りの世話をしてくれる人は、「同居の親族」が 22.5%と最も多く、次いで「別居の親族」が 16.8%となっている。一方、身の回りの世話をしてくれる人が「いなかった」人は約1割(10.2%)となっている。

子どもが病気などのとき、身の回りの世話をする人は、「母親自身」が 57.1%と最も多くなっている。

◆ 回答項目別 平均年間日数

単位：日

	母親が病気などのとき、身の回りの世話をする人								
	同居の親族	別居の親族	近所の人	知人、友人	ひとり親家庭等 生活支援事業	民間の家事代行サービス	誰もいなかった	その他	この1年間に身の回りの世話が 必要な日はなかった
回答者：440 人 平均年間日数：11.6 日	20.2	27.3	3.0	3.6	2.0	9.8	18.6	13.8	0.0

単位：日

	母親が冠婚葬祭などで不在のとき、身の回りの世話をする人									
	同居の親族	別居の親族	近所の人	知人、友人	ひとり親家庭等 生活支援事業	ベビーシッター 民間の家事代行サービス、 （一時預かり）	一時保育事業	誰もいなかった	その他	この1年間に身の回りの世 話が必要な日はなかった
回答者:427 人 平均年間日数:3.5 日	17.5	10.0	3.0	2.3	-	21.0	1.0	7.5	2.1	0.0

単位：日

	子どもが病気などのとき、身の回りの世話をする人										この1年間に身の回りの世話が 必要な日はなかった
	母親自身	同居の親族	別居の親族	近所の人	知人、友人	ひとり親家庭等 生活支援事業	ベビーシッター 民間の家事代行サービス、	病児・病後児保育	誰もいなかった	その他	
回答者:431人 平均年間日数:13.6日	15.9	12.3	10.3	-	3.4	-	-	13.3	13.1	3.8	0.0

この1年間に一時的に日常生活の援助が必要になった日数をみると、母親が病気などのときでは、「別居の親族」が27.3日と最も多く、次いで「同居の親族」（20.2日）となっている。

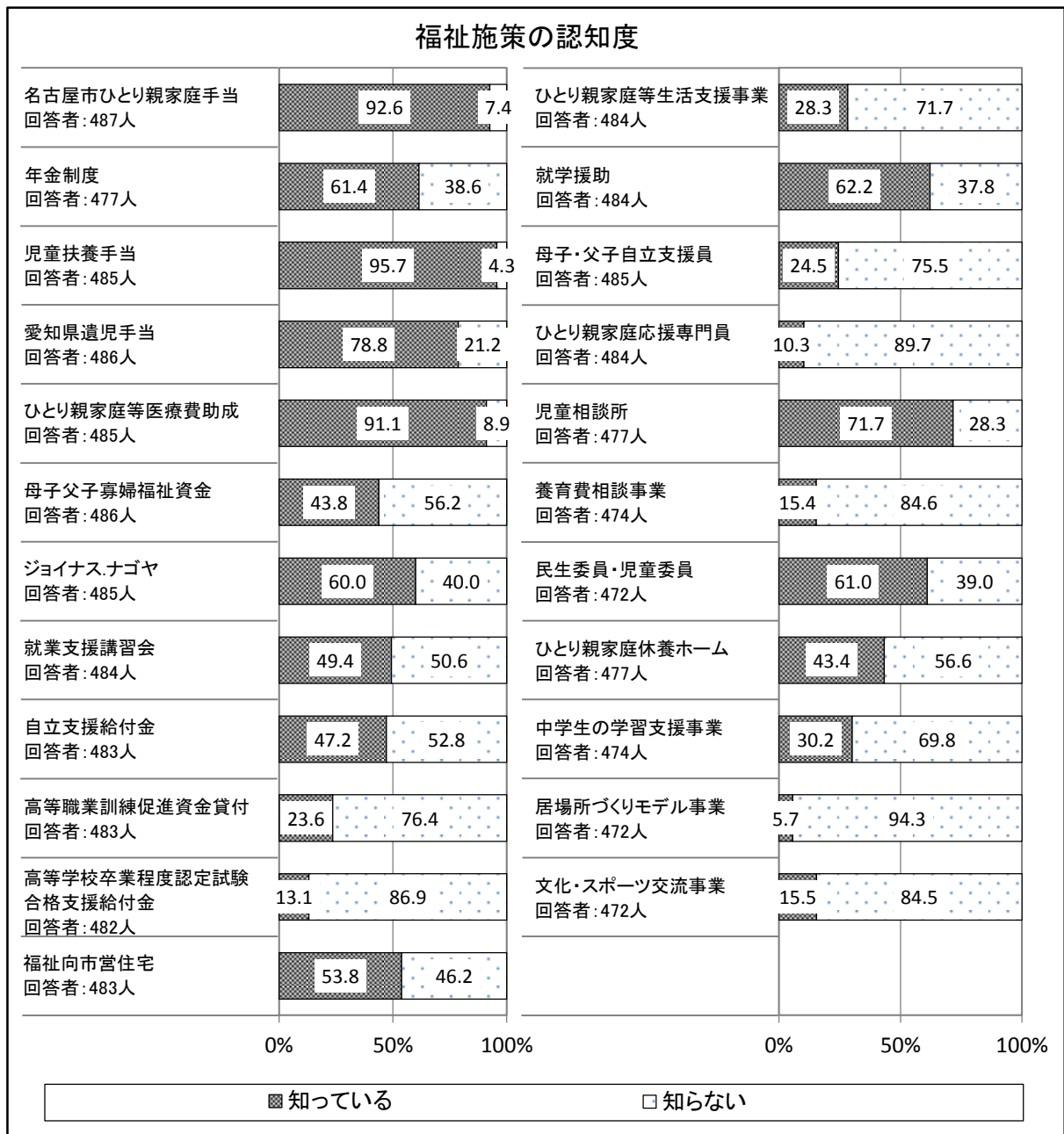
また、母親が冠婚葬祭などで不在のときでは、「民間の家事代行サービス」が21.0日と最も多く、次いで「同居の親族」（17.5日）となっている。

子どもが病気などのときでは、「母親自身」が15.9日と最も多く、次いで「病児・病後児保育」（13.3日）となっている。

8 福祉施策利用・受給状況

(1) 福祉施策の利用・受給状況と今後の利用希望

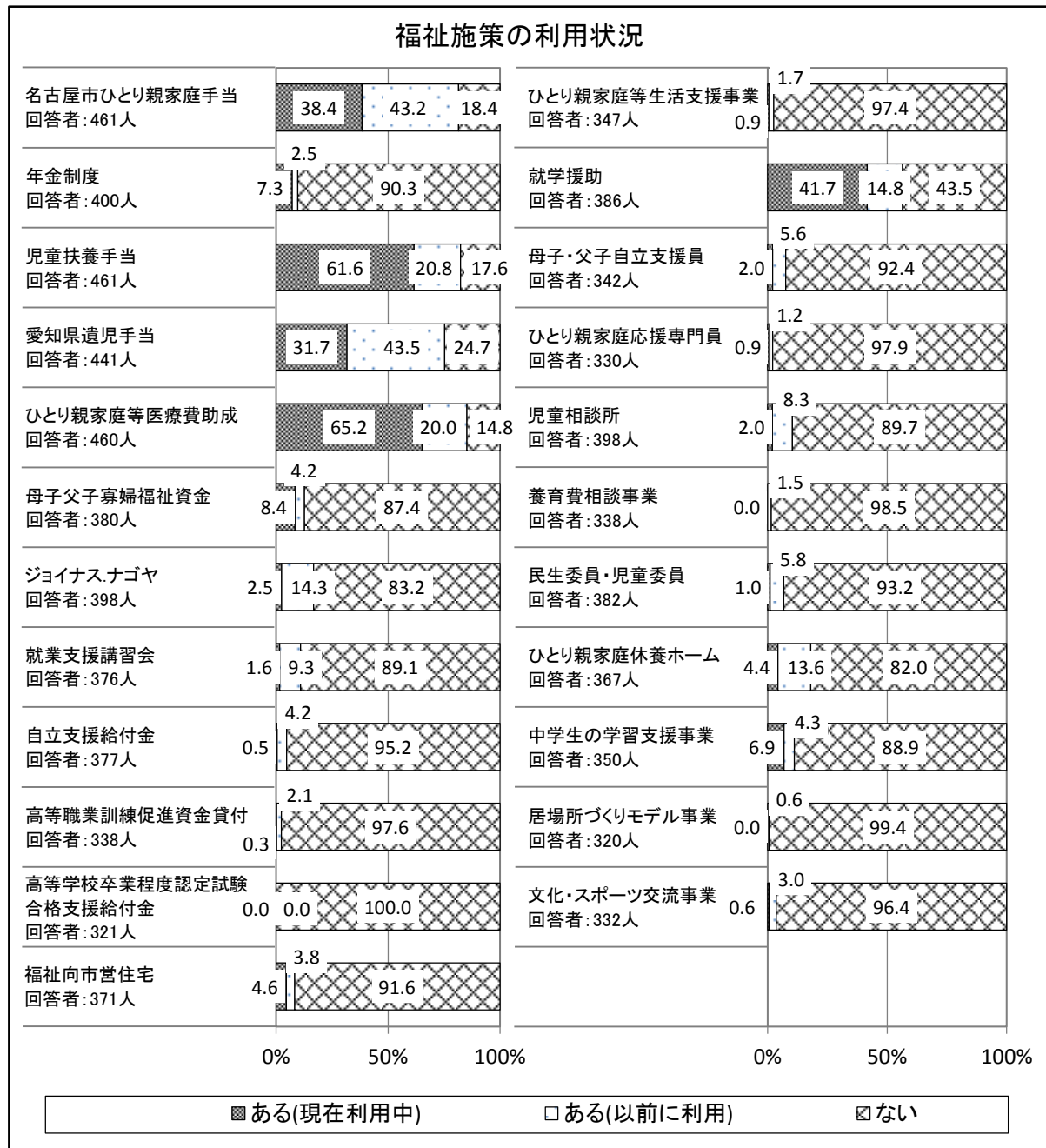
①福祉施策の認知度



認知度が高い福祉施策は、児童扶養手当、名古屋市ひとり親家庭手当、ひとり親家庭等医療費助成
認知度が低い福祉施策は、居場所づくりモデル事業、ひとり親家庭応援専門員、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

福祉施策の認知度は、「児童扶養手当」が 95.7%と最も高く、次いで「名古屋市ひとり親家庭手当」(92.6%)、「ひとり親家庭等医療費助成」(91.1%)、「愛知県遺児手当」(78.8%)、「児童相談所」(71.7%)の順となっている。一方、「高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金」(13.1%)、「ひとり親家庭応援専門員」(10.3%)、「居場所づくりモデル事業」(5.7%)で約1割となっている。

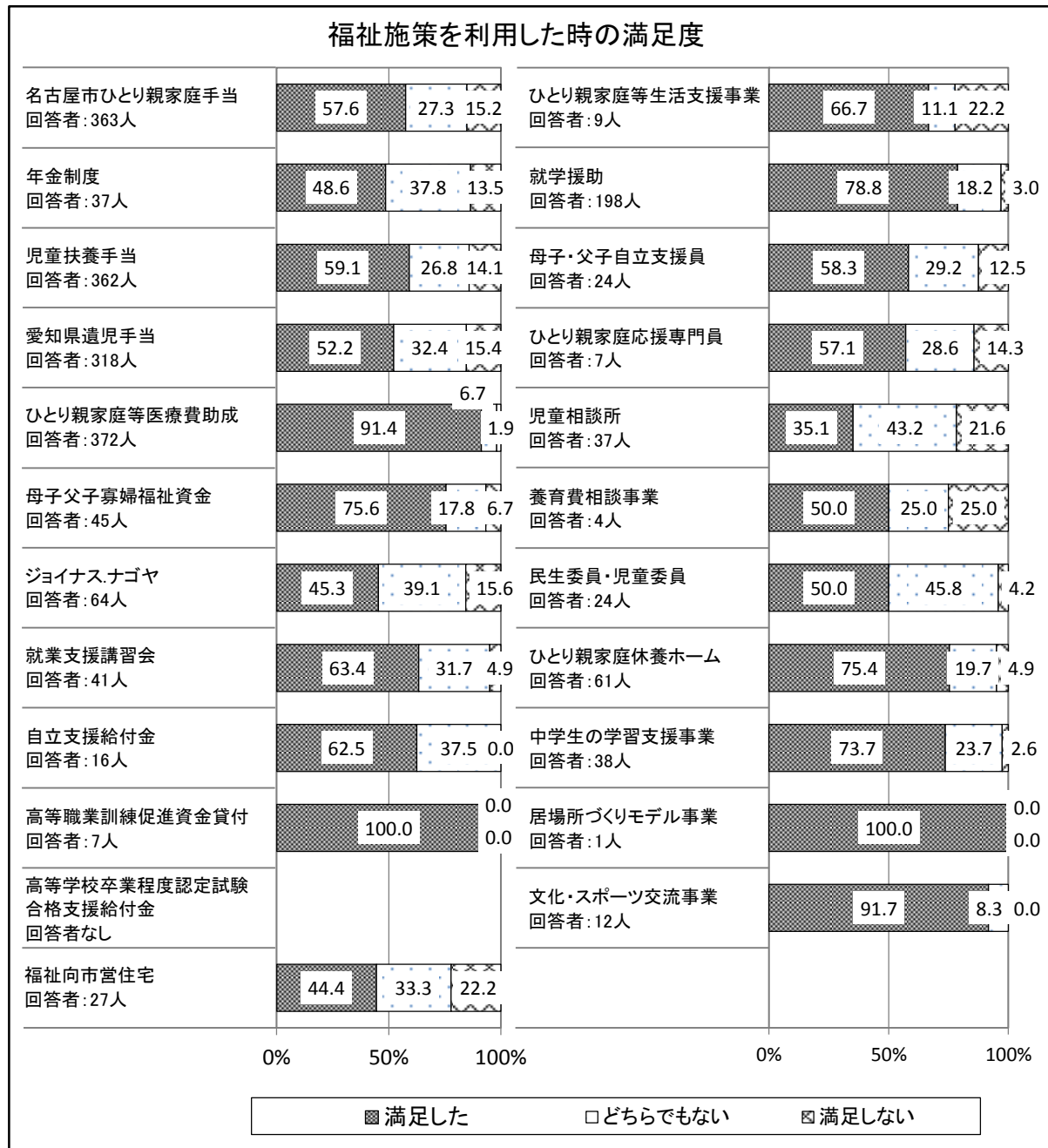
②福祉施策の利用状況

**福祉施策を利用したことがある人は、ひとり親家庭等医療費助成が約9割**

福祉施策を利用したことがある人は、「ひとり親家庭等医療費助成」が 85.2%と最も多く、次いで「児童扶養手当」(82.4%)、「名古屋市ひとり親家庭手当」(81.6%)、「愛知県遺児手当」(75.3%)の順となっている。

また、全体をみると23の福祉施策のうち、12の福祉施策で利用したことがある人が1割未満となっている。

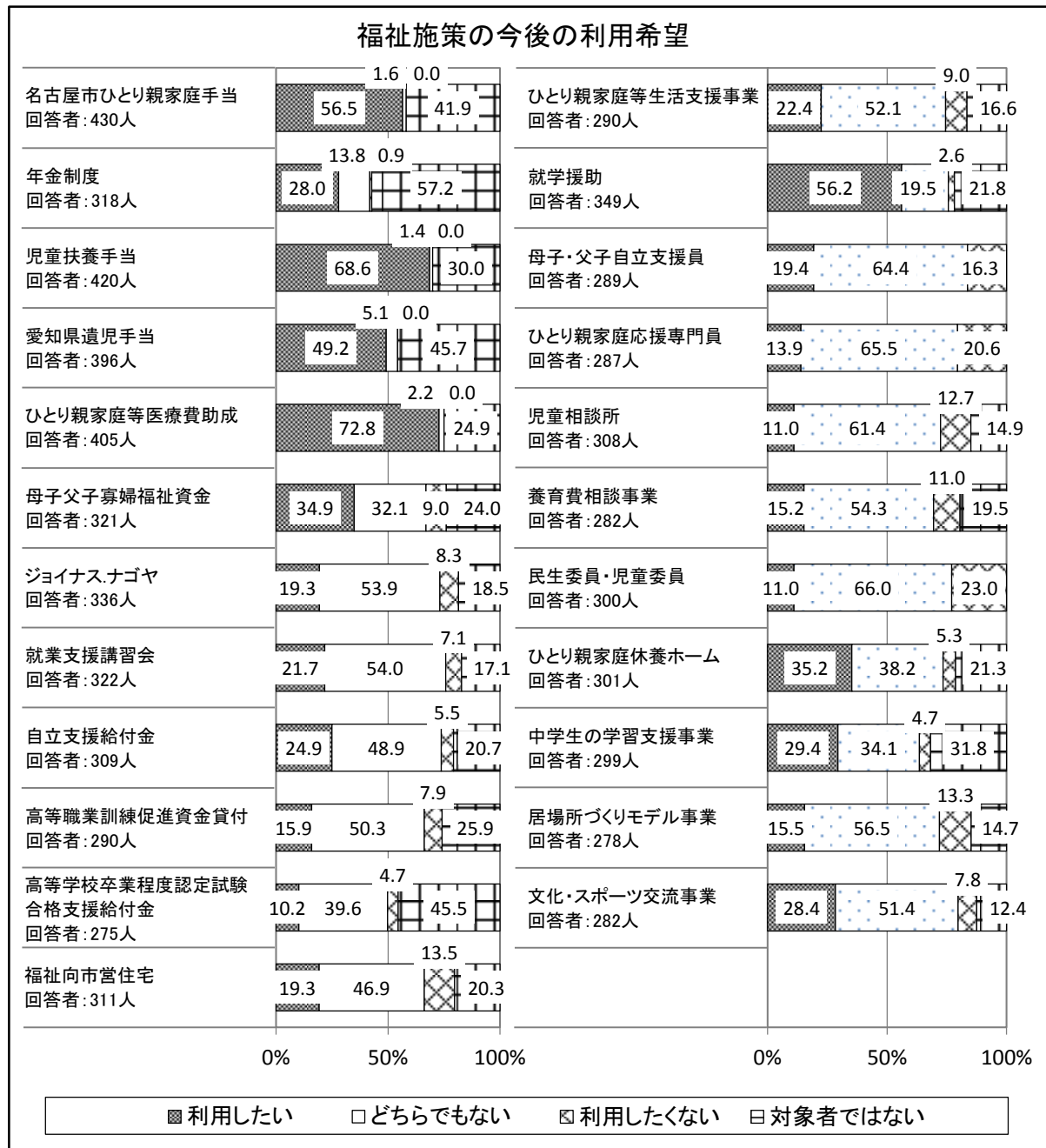
③福祉施策を利用した時の満足度



福祉施策を利用した時、満足しなかった人は、すべての福祉施策で3割以下

福祉施策を利用したことがある人で福祉施策を利用した時に満足しなかった人は、「養育費相談事業」が25.0%と最も多く、次いで「福祉向市営住宅」(22.2%)、「ひとり親家庭等生活支援事業」(22.2%)となっている。

④福祉施策の今後の利用希望

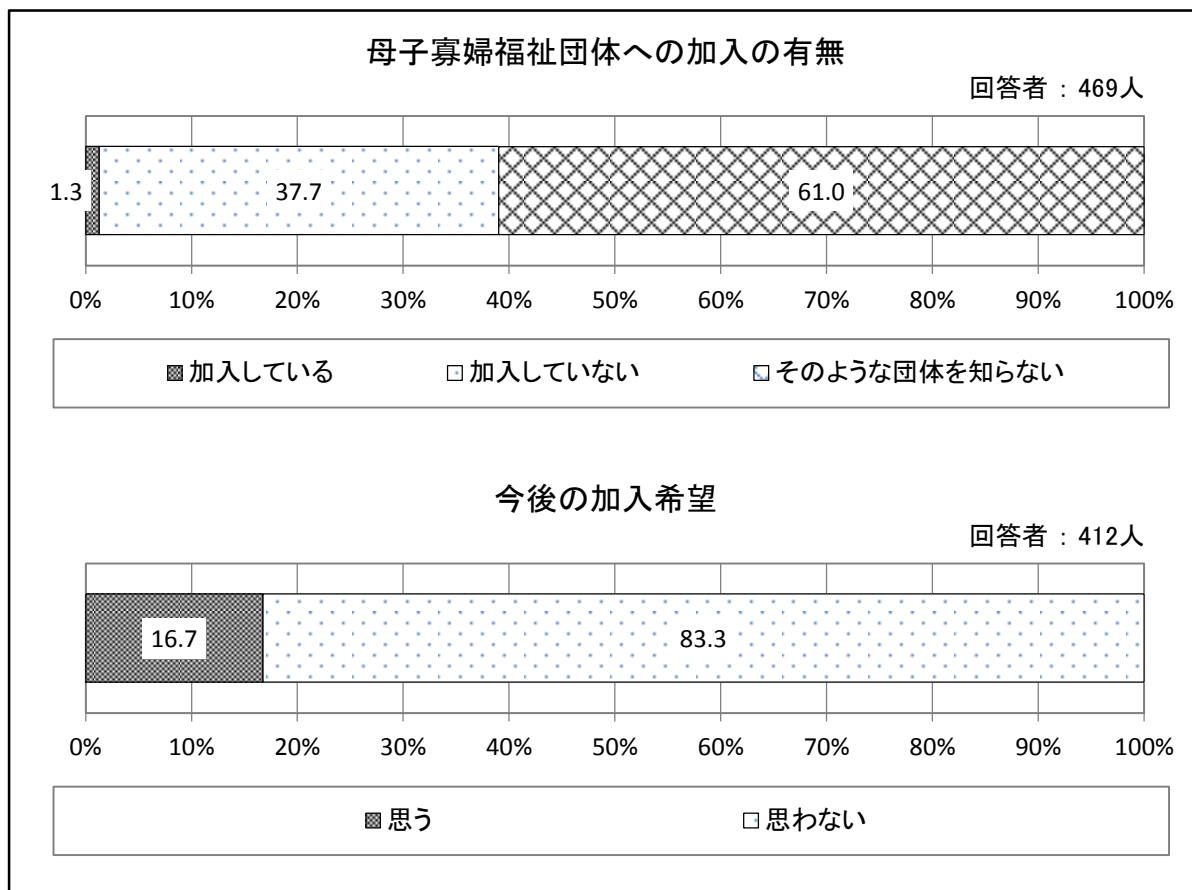


※「対象者ではない」は、「母子・父子自立支援員」「ひとり親家庭応援専門員」「民生委員・児童委員」にはない選択項目

福祉施策の今後の利用を希望する人は、ひとり親家庭等医療費助成が約7割

福祉施策の今後の利用を希望する人は、「ひとり親家庭等医療費助成」が72.8%と最も多く、次いで「児童扶養手当」(68.6%)、「名古屋市ひとり親家庭手当」(56.5%)、「就学援助」(56.2%)の順となっている。

(2) 母子寡婦福祉団体への加入

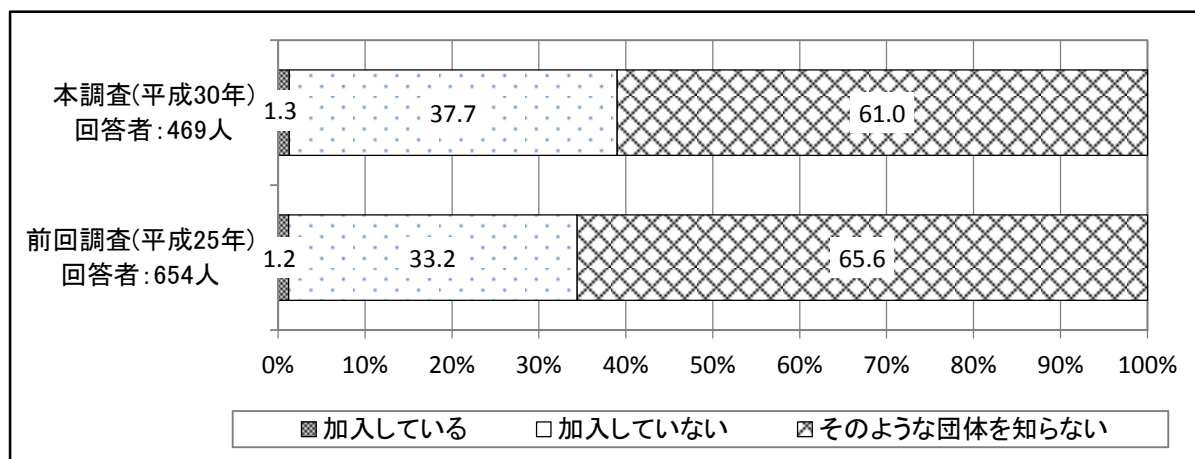


**母子寡婦福祉団体へ加入していない人は約4割、団体を知らない人は約6割
今後、団体への加入を希望している人は約2割**

母子寡婦福祉団体への加入については、「加入している」人は 1.3%となっており、「加入していない」人は 37.7%、「そのような団体を知らない」人は 61.0%となっている。

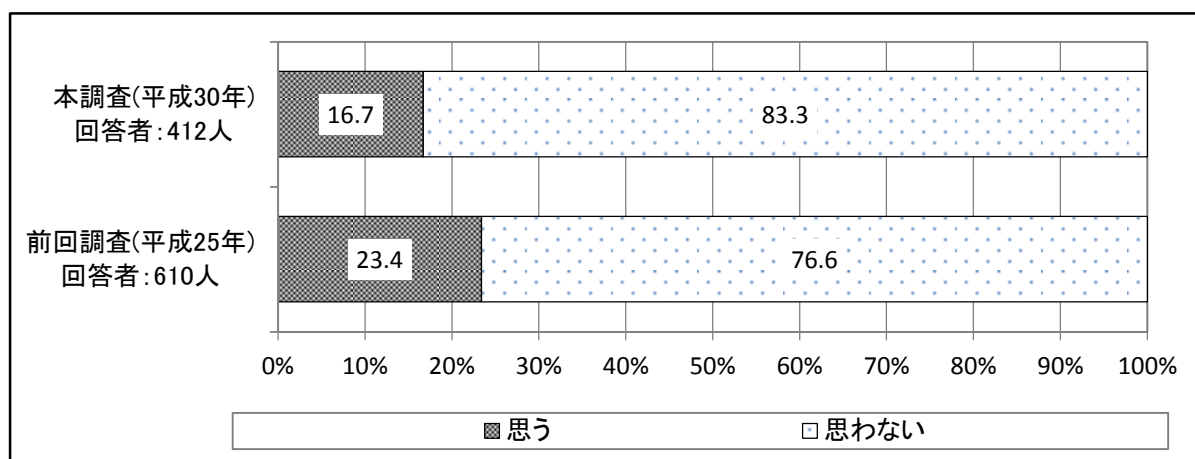
母子寡婦福祉団体に「加入していない」または「そのような団体を知らない」人のうち、今後加入をしたいと「思う」人は 16.7%となっている。

◆ 前回比較(母子寡婦福祉団体への加入の有無)



母子寡婦福祉団体への加入の有無について、前回調査とくらべると大きな変化はない。

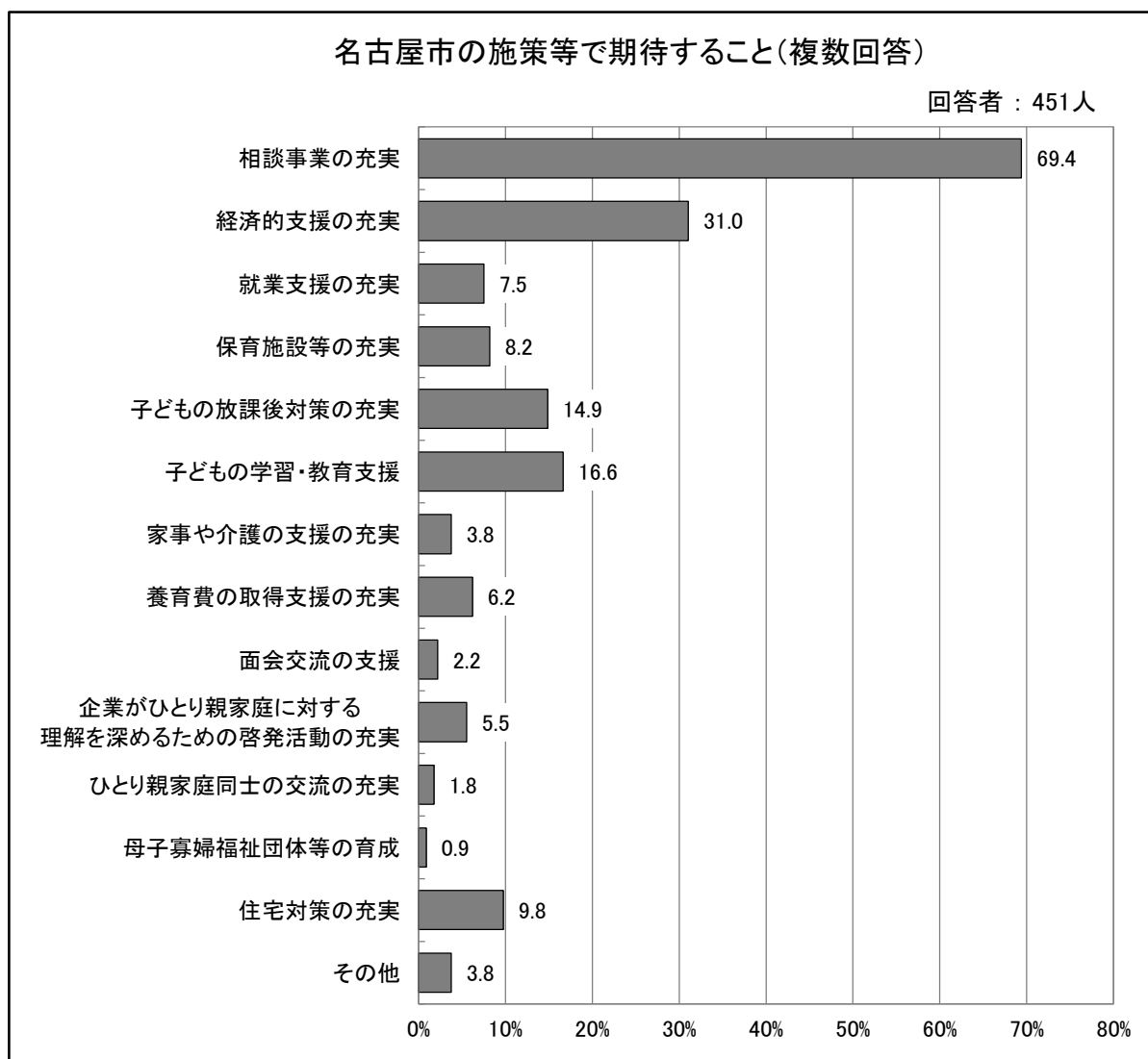
◆ 前回比較(今後の加入希望)



今後の加入希望について前回調査とくらべると、今後加入したいと「思う」人は、前回調査では 23.4%だが、今回調査では 16.7%と 6.7 ポイント減少している。

(3) 名古屋市の施策への期待

①名古屋市の施策等で期待すること

**名古屋市の施策等で期待することは、相談事業が約7割、経済的支援が約3割**

名古屋市の施策等で期待することは、「相談事業の充実」が 69.4%と最も多く、次いで「経済的支援の充実」(31.0%)、「子どもの学習・教育支援」(16.6%)、「子どもの放課後対策の充実」(14.9%)、「住宅対策の充実」(9.8%)の順となっている。

◆ 前回比較(名古屋市の施策等で期待すること)

単位: %

	名古屋市の施策等で期待すること（複数回答）													
	相談事業の充実	経済的支援の充実	就業支援の充実	保育施設等の充実	子どもの放課後対策の充実	子どもの学習・教育支援	家事や介護の支援の充実	養育費の取得支援の充実	面会交流の支援	企業がひとり親家庭に対する理解を深めるための啓発活動の充実	ひとり親家庭同士の交流の充実	母子寡婦福祉団体等の育成	住宅対策の充実	その他
本調査(平成 30 年) 回答者: 451 人	69.4	31.0	7.5	8.2	14.9	16.6	3.8	6.2	2.2	5.5	1.8	0.9	9.8	3.8
前回調査(平成 25 年) 回答者: 633 人	53.1	41.9	16.1	8.1	13.0	23.4	4.4	5.5	0.3	8.4	2.2	0.6	14.4	—

※「その他」は、本調査（平成 30 年）から追加した選択項目

名古屋市の施策等で期待することについて前回調査とくらべると、「相談事業の充実」は前回調査の 53.1%から今回調査では 69.4%と 16.3 ポイント増加している。

また、「経済的支援の充実」は前回調査の 41.9%から今回調査では 31.0%と 10.9 ポイント、「就業支援の充実」は前回調査の 16.1%から今回調査では 7.5%と 8.6 ポイント、「子どもの学習・教育支援」は前回調査の 23.4%から今回調査では 16.6%と 6.8 ポイント減少している。

◆ 世帯別比較(名古屋市の施策等で期待すること)

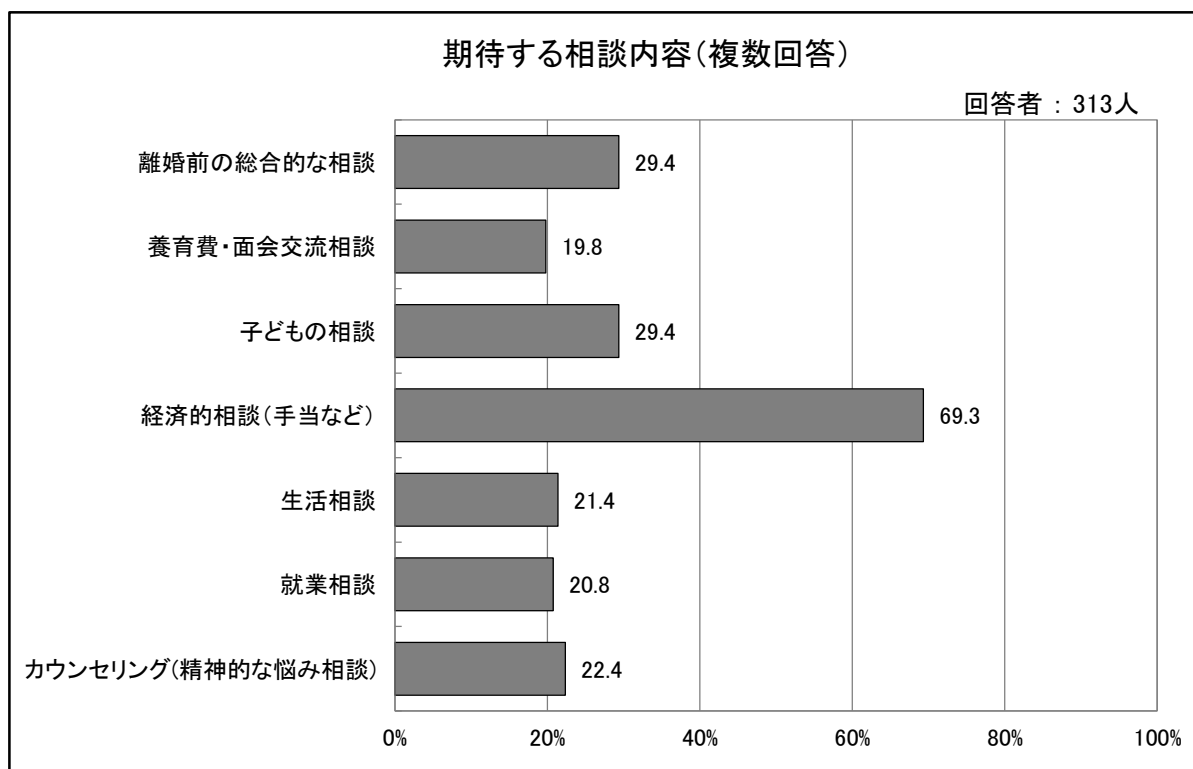
単位: %

		調査数	名古屋市の施策等で期待すること（複数回答）													
			相談事業の充実	経済的支援の充実	就業支援の充実	保育施設等の充実	子どもの放課後対策の充実	子どもの学習・教育支援	家事や介護の支援の充実	養育費の取得支援の充実	面会交流の支援	企業がひとり親家庭に対する理解を深めるための啓発活動の充実	ひとり親家庭同士の交流の充実	母子寡婦福祉団体等の育成	住宅対策の充実	その他
世帯分類	母子世帯	451	69.4	31.0	7.5	8.2	14.9	16.6	3.8	6.2	2.2	5.5	1.8	0.9	9.8	3.8
	父子世帯	104	73.1	22.1	5.8	5.8	7.7	8.7	7.7	1.0	1.0	10.6	5.8	0.0	2.9	7.7
	寡婦世帯	132	76.5	16.7	9.8	6.8	6.8	6.1	6.1	3.0	0.0	8.3	0.0	3.0	8.3	5.3

名古屋市の施策等で期待することを世帯別でみると、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯のいずれも「相談事業の充実」「経済的支援の充実」が多くなっている。

また、母子世帯では「子どもの学習・教育支援」(16.6%)、「子どもの放課後対策の充実」(14.9%)も多くなっており、父子世帯では「企業がひとり親家庭に対する理解を深めるための啓発活動の充実」(10.6%)も多くなっている。

②相談事業の内容について期待すること



期待する相談内容は、経済的相談(手当など)が約7割

名古屋市の施策等で相談事業の充実を期待している人のうち、期待する相談内容については、「経済的相談(手当など)」が69.3%と最も多く、次いで「離婚前の総合的な相談」(29.4%)、「子どもの相談」(29.4%)、「カウンセリング(精神的な悩み相談)」(22.4%)となっている。